

・・・目 次・・・

(3月9日)

告 示 .....	1
応 招 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	3
本日の会議に付した事件 .....	3
出 席 議 員 .....	4
欠 席 議 員 .....	5
議会事務局職員出席者 .....	5
説明のために出席した者 .....	5
開会、開議宣告 .....	6
会議録署名議員の指名 .....	6
会期の決定 .....	6
発議第1号 .....	6
議長の諸般の報告 .....	9
市長の行政報告 .....	9
市長の施政方針説明 .....	13
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	23
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	25
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	27
国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告 .....	32
自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告 .....	36
議会広報特別委員会の閉会中の調査報告 .....	42
長崎県離島医療圏組合議会議員の報告 .....	43
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告 .....	44
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告 .....	46
議案第9号 .....	49
議案第10号 .....	56
議案第11号 .....	56
議案第12号 .....	56
議案第13号 .....	56

議案第14号 .....	60
散会 .....	65

(3月10日)

議事日程 .....	67
本日の会議に付した事件 .....	69
出席議員 .....	71
欠席議員 .....	71
議会事務局職員出席者 .....	71
説明のために出席した者 .....	71
開議宣告 .....	72
議案第15号 .....	72
議案第16号 .....	72
議案第17号 .....	72
議案第18号 .....	72
議案第19号 .....	72
議案第20号 .....	72
議案第21号 .....	72
議案第22号 .....	72
議案第23号 .....	72
議案第24号 .....	72
議案第25号 .....	72
議案第26号 .....	73
議案第27号 .....	84
議案第28号 .....	84
議案第29号 .....	84
議案第30号 .....	84
議案第31号 .....	84
議案第32号 .....	84
議案第33号 .....	84
議案第34号 .....	84
議案第35号 .....	84

議案第36号	84
議案第37号	84
議案第38号	84
議案第39号	84
議案第40号	84
議案第41号	92
議案第42号	92
議案第43号	92
議案第44号	94
議案第45号	95
議案第46号	96
議案第47号	96
議案第48号	96
議案第49号	96
議案第50号	96
議案第51号	96
議案第52号	96
議案第53号	96
議案第54号	99
議案第55号	99
請願第1号	100
陳情第1号	100
散会	101

(3月11日)

議事日程	103
本日の会議に付した事件	103
出席議員	103
欠席議員	103
議会事務局職員出席者	103
説明のために出席した者	104
開議宣告	104

市政一般質問 .....	104
17番 上野洋次郎君 .....	105
2番 堀江 政武君 .....	116
9番 吉見 優子君 .....	125
4番 小宮 教義君 .....	136
18番 作元 義文君 .....	146
散 会 .....	154

(3月12日)

議 事 日 程 .....	155
本日の会議に付した事件 .....	155
出 席 議 員 .....	155
欠 席 議 員 .....	155
議会事務局職員出席者 .....	155
説明のために出席した者 .....	156
開議宣告 .....	156
市政一般質問 .....	156
10番 糸瀬 一彦君 .....	157
21番 武本 哲勇君 .....	167
19番 黒岩 美俊君 .....	178
15番 大部 初幸君 .....	187
16番 兵頭 榮君 .....	190
散 会 .....	200

(3月13日)

議 事 日 程 .....	201
本日の会議に付した事件 .....	201
出 席 議 員 .....	201
欠 席 議 員 .....	201
議会事務局職員出席者 .....	201
説明のために出席した者 .....	202
開議宣告 .....	202

市政一般質問 .....	203
1番 齋藤 久光君 .....	203
13番 大浦 孝司君 .....	212
動議 .....	222
22番 中原 康博君 .....	225
8番 初村 久藏君 .....	236
11番 桐谷 徹君 .....	246
散会 .....	253

(3月16日)

議事日程 .....	255
本日の会議に付した事件 .....	255
出席議員 .....	255
欠席議員 .....	255
議会事務局職員出席者 .....	255
説明のために出席した者 .....	256
開議宣告 .....	256
市政一般質問 .....	256
5番 阿比留光雄君 .....	257
3番 小西 明範君 .....	266
7番 小宮 政利君 .....	276
12番 宮原 五男君 .....	285
20番 島居 邦嗣君 .....	296
散会 .....	304

(3月24日)

議事日程 .....	305
本日の会議に付した事件 .....	307
出席議員 .....	310
欠席議員 .....	311
議会事務局職員出席者 .....	311
説明のために出席した者 .....	311

開議宣告	312
議案第14号	312
議案第9号・第24号・第25号・第27号～第35号・第43号～第45号・第54号・第55号	314
議案第9号～第12号・第15号～第21号・第36号～42号	318
議案第9号・第13号・第22号・第23号・第26号・第46号～第53号	324
請願第1号	329
陳情第1号	332
議案第56号	333
発議第2号	334
発議第3号	335
長崎県病院企業団議会議員の選出について	337
発議第4号	338
発議第5号	339
閉会	343
署名	344

対馬市告示第11号

平成21年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成21年2月27日

市長 財部 能成

1 期 日 平成21年3月9日

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

齋藤 久光君	堀江 政武君
小西 明範君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
小宮 政利君	初村 久藏君
吉見 優子君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	宮原 五男君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 榮君
上野洋次郎君	作元 義文君
黒岩 美俊君	島居 邦嗣君
武本 哲勇君	中原 康博君
畑島 孝吉君	扇 作工門君
波田 政和君	

---

○3月10日に応招した議員

---

○3月11日に応招した議員

---

○3月12日に応招した議員

---

○3月13日に応招した議員

---

○ 3月16日に応招した議員

---

○ 3月24日に応招した議員

---

○ 3月13日に応招しなかった議員

宮原 五男君

---

---

平成21年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成21年3月9日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

平成21年3月9日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 発議第1号 議会議員辞職勧告決議(案)について
- 日程第4 議長の諸般の報告
- 日程第5 市長の行政報告
- 日程第6 市長の施政方針説明
- 日程第7 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第9 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第10 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第11 自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第12 議会広報特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第13 長崎県離島医療圏組合議会議員の報告
- 日程第14 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第15 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告
- 日程第16 議案第9号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第17 議案第10号 平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)
- 日程第18 議案第11号 平成20年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第12号 平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算  
(第3号)
- 日程第20 議案第13号 平成20年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第  
2号)
- 日程第21 議案第14号 平成21年度対馬市一般会計予算

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 発議第1号 議会議員辞職勧告決議（案）について
- 日程第4 議長の諸般の報告
- 日程第5 市長の行政報告
- 日程第6 市長の施政方針説明
- 日程第7 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第9 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第10 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第11 自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第12 議会広報特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第13 長崎県離島医療圏組合議会議員の報告
- 日程第14 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第15 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告
- 日程第16 議案第9号 平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第17 議案第10号 平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第11号 平成20年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第12号 平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算  
（第3号）
- 日程第20 議案第13号 平成20年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第  
2号）
- 日程第21 議案第14号 平成21年度対馬市一般会計予算

---

出席議員（25名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 齋藤 久光君  | 2番 堀江 政武君  |
| 3番 小西 明範君  | 4番 小宮 教義君  |
| 5番 阿比留光雄君  | 6番 三山 幸男君  |
| 7番 小宮 政利君  | 8番 初村 久藏君  |
| 9番 吉見 優子君  | 10番 糸瀬 一彦君 |
| 11番 桐谷 徹君  | 12番 宮原 五男君 |
| 13番 大浦 孝司君 | 14番 小川 廣康君 |
| 15番 大部 初幸君 | 16番 兵頭 榮君  |

17番 上野洋次郎君	18番 作元 義文君
19番 黒岩 美俊君	20番 島居 邦嗣君
21番 武本 哲勇君	22番 中原 康博君
24番 畑島 孝吉君	25番 扇 作エ門君
26番 波田 政和君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	永留 徳光君	次長	渋江 雄司君
参事兼課長補佐	阿比留 保君	副参事兼係長	國分 幸和君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	齋藤 勝行君
総務企画部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
観光物産推進本部長	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長	松原 敬行君
農林水産部長	川本 治源君
建設部長	川上 司君
水道局水道課長	阿比留 誠君
教育長	河合 徹君
教育部長	中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長	橋本 政次君
峰地域活性化センター部長	永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君

上対馬地域活性化センター部長	糸瀬 良久君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	大石 邦一君

---

午前10時00分開会

○議長（波田 政和君） おはようございます。報告いたします。小宮政利君より遅刻の届け出があつております。また、大浦副市長より、会計検査院の応対のため、欠席の申し出があつております。なお、一宮英久水道局長のかわりに阿比留誠水道課長が出席をしております。

ただいまより、平成21年第1回対馬市議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（波田 政和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、兵頭榮君及び上野洋次郎君を指名します。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（波田 政和君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日から3月24日までの16日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から3月24日までの16日間に決定しました。

---

**日程第3. 発議第1号**

○議長（波田 政和君） 日程第3、発議第1号、議会議員辞職勧告決議（案）についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、中原康博君の退場を求めます。

〔22番 中原 康博君 退場〕

○議長（波田 政和君） 本案について、提出者の提案理由説明を求めます。5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） おはようございます。発議第1号、平成21年3月9日、対馬市議会議長波田政和様、提出者、対馬市議会議員阿比留光雄、賛成者、対馬市議会議員大部初幸、同、初村久藏、同、三山幸男、同、小宮教義。

議会議員辞職勧告決議（案）、本議会是对馬市議会議員中原康博君に対し、次の理由により議員を辞職されることを勧告する。

提案理由。中原康博議員においては、平成16年8月10日の対馬市が発注した対馬中部地区ごみ中継施設建設工事の指名競争入札において、競売入札妨害の容疑として、平成18年2月22日、対馬南警察署に逮捕され、同年11月22日、懲役1年6カ月、執行猶予3年の有罪が確定し、いまだに執行猶予中の身であります。

本事件は、おのれの私利私欲のために行ったなりふり構わぬ卑劣な行為であり、退職間近な市職員2名を、おのれの欲するところにより、懲戒免職という最悪の犠牲者に至らしめたものであります。2人の市職員の長い勤務の功績も退職後の人生も奪い去り、家庭崩壊の寸前にまで至らしめ、犠牲者となった2人とその家族の窮地を察するとき、胸が痛む思いがあります。

このような人が、胸に議員バッジをつけ、議場で市政をただしてよいものか、到底許されるものではありません。平成18年5月15日及び平成19年3月19日の2回にも及ぶ対馬市議会での議員辞職勧告決議も無視し、反省のかけらも見られません。議会に対する信頼を著しく欠落させ、市民の信頼をそいだところである。

ここに、厚顔無恥なる中原康博議員に対し、3度目の議員辞職を勧告するものであります。

以上、議員皆様の御賛同をよろしくお願いします。（拍手）

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号、議会議員辞職勧告決議について採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、発議第1号は可決されました。

中原議員を入場させますので、しばらくお待ちください。

〔22番 中原 康博君 入場〕

○議長（波田 政和君） 日程第4……（発言する者あり）4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 先ほど、議員辞職決議（案）が可決されました。提案者が言われるように、厚顔無恥なる中原議員の辞職勧告決議（案）が決定したわけです。今、本人が議場に戻られましたが、ただいま決定した事項をかんがみ、これからの審議を図るためには、一時休憩をとり、何らかの形で御協議をお願いしたいと思います。

以上。

○議長（波田 政和君） 確認します。4番、休憩動議扱いでよろしいですか。

○議員（4番 小宮 教義君） はい。

○議長（波田 政和君） ただいま4番議員、小宮教義君から、休憩動議が提出されました。

確認します。4番議員さん、何分ぐらい休憩すればいいのでしょうか。

○議員（4番 小宮 教義君） 30分。

○議長（波田 政和君） わかりました。ただいま小宮教義君から、30分間の休憩があるという動議が提出されました。この動議は3人以上の賛成者が必要であります。ただいまの休憩動議に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） この動議は3人以上と告知しましたとおり成立しましたので、暫時休憩します。——訂正します。成立しましたから、動議として議題とします。

この採決は起立によって行います。この休憩動議のとおり、30分の休憩することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、30分間の休憩することは可決されました。

暫時休憩します。10時40分まで休憩とします。

午前10時12分休憩

.....

午前10時43分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

発議第1号、議会議員辞職勧告決議について、賛成多数で可決されましたことを御本人に報告

しておきます。

---

#### 日程第4. 議長の諸般の報告

○議長（波田 政和君） 日程第4、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第5. 市長の行政報告

○議長（波田 政和君） 日程第5、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっております。これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに平成21年第1回対馬市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会において御審議を願います案件は、平成20年度一般会計補正予算等5件、平成21年度対馬市一般会計予算等13件、条例の制定及び一部改正17件、長崎縣市町村公平委員会の共同設置について1件、規約の変更1件、市道の認定及び廃止等8件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更等2件など、合わせて47件の議案について御審議をお願いするものでございます。

議案の内容につきましては、のちほど担当部長の方に説明させたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

審議に先立ち、12月定例会以降の主な事項について、概略御報告申し上げます。

まず、地域再生推進本部関係でございます。

航路問題について、ジェットフォイルの運航体制についてでございますが、本件は、第2回臨時議会において、ジェットフォイル厳原港2便運航化に伴う予算を御提案申し上げ、御決定賜り、現在は4月からの運航開始に向け、ジェットフォイル夜間係留施設等について関係機関と協議しながら整備を進めており、またジェットフォイルに接続する比田勝・厳原棧橋間の路線バスにつきましても運航が開始されることとなりましたので、御報告申し上げます。

比田勝港のジェットフォイル運航につきましては、当面の間は繁忙期の昼間寄港のみとなりますが、今後も通年の運航を回復するため、航路対策協議会等に御相談申し上げながら、引き続き九州郵船株式会社との協議を進め、同時にほかの手法についても調査研究してまいりたいと考えております。

続いて、バンカーサーチャージについてでございますが、昨年11月より導入され、2月から4月については昨年10月の原油価格をもとに調整金が決定し、利用者の皆様には御負担となっ

ておりましたが、原油価格が下降傾向であることから、利用者の負担軽減を図るため、調整金改定を1カ月前倒して、4月1日からゼロゾーンを適用し、調整金をいただかないとの申し入れがありましたので、皆様に御報告申し上げます。

続いて、地域再生マネージャー制度についてでございます。

この制度につきましては、昨年11月より地域への説明会を開催し、各町から一小学校区をモデル校区として実施しており、配置した地域マネージャーにより、各行政区単位で集会等に参加しながら、地域マネージャー制度の活用、地域課題の発掘などの話し合いを実施しております。

現在の状況としましては、行政への要望等の面が強い状況にありますが、2月末現在で延べ29回の地区会議を開催しております。地域の取り組みの中には、地域住民にアンケートを実施しながら将来の地域像を検討する材料としたり、業を起こす「起業」に向けた取り組みの検討などもあり、徐々にではありますが、地域活性化に向けた取り組みがなされているものと思います。

また、佐護区におきましては、昨年より実施しております千俵蒔山草原再生プロジェクトの一環として、各種財団等の助成金を活用しながら、佐護区民はもちろん、対馬市民にも関心を広めることを目的に、去る2月22日に千俵蒔山草原再生シンポジウムを開催しております。こういった地域と地域マネージャーが一緒になって、地域資源の再生、復活など取り組む姿というのが、地域マネージャー制度を活用して取り組んでいただきたい事業の1つでもありますので、地域に投げかけながら、ほかの地域へ広げていきたいというふうに思います。

地域マネージャー制度の実施に当たっては、これまでの行政に対する叱責や地域の要望に走る傾向があり、すべての地域に理解されるには相当の期間を要するものと考えておりますが、この地域マネージャー制度の目的である「市民と行政が一体となった協働のまちづくり」を目指して、この制度に対する地域住民の理解及び活気のある地域づくりを目指してもらえるよう、粘り強く進めていきたいと思っております。

平成21年度からは、国の補助事業である地方の元気再生事業の要望、採択を目指しながら、市内全181行政区において、地域再生マネージャー制度に取り組んでまいりますので、議員皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、総務企画部関係でございます。

平成21年度対馬市成人式についてでございますが、1月11日、峰町「シャインドームみね」において、対馬市成人式を開催いたしました。これには、島内外合わせて366名の新成人が出席され、市民の皆様とともに次代を担う若者の新たな門出を祝福しております。

なお、島内周辺部からの出席に時間を要することから、成人式は式典及び記念撮影とし、例年行ってまいりました講演会は省略して、昨年より所要時間を1時間程度短縮しております。

次に、ツシマヤマネコ寄付金についてでございます。

去る1月28日に、ツシマヤマネコ寄付金付きの飲料水自動販売機を、本庁及び各地域活性化センター内に計6台を設置いたしました。ツシマヤマネコ寄付金募集の一環として、飲料水自動販売機による寄付金募集について検討したところ、サントリーフーズ株式会社の協力により実現したもので、商品1本当たり販売価格の2%が寄付されるというものです。

今後は、対馬島内につきましては、対馬やまねこ空港ほか数カ所の設置が予定されており、島外につきましては、福岡県内で現在ツシマヤマネコの分散飼育を実施中の福岡市動物園に設置の予定があり、さらに大阪方面で30台程度の設置が見込まれる状況にあります。

以上のことが実現すれば、ツシマヤマネコの保護への関心が高まるとともに、対馬市の知名度アップ及びイメージアップにもつながり、対馬浮揚にも貢献できるものと期待しております。

次に、「民謡をたずねて」の公開番組収録についてでございます。

去る1月23日、NHK長崎放送局と対馬市の主催で、ラジオ番組「民謡をたずねて」の公開録音が、午後6時半から対馬市交流センターにおいて開催されました。本事業は、対馬市が平成19年度より開催希望を行っており、NHK長崎放送局の開局75周年記念として行われたものです。

当日は、歌手が成世昌平氏、吾妻栄二郎氏ほか3名、演奏は三味線・西秀輔氏ほか6名の出演により、対馬の民謡「陽気節」なども盛り込まれ、アトラクションも含めた全18曲に、589人の市民の皆様が約1時間半にわたってプロによる民謡を楽しまれました。

なお、NHKラジオ第一での放送予定は、来る3月14日と4月4日の土曜日午後0時30分から0時55分の予定となっております。

次に、対馬市庁舎等広告掲載事業についてであります。

総務企画部では、民間企業等との協働により、市の新たな財源確保と市民サービスの向上及び地域経済の発展を図るため、市の保有する庁舎等を広告媒体として活用した広告掲載事業の取り組みを進めております。

この事業は、現在の自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、それぞれの自治体が保有する資源、資産を有効活用した行政運営が求められている流れの中で、本市においても市有財産に民間事業者等の広告を掲載することで新たな財源を確保し、また市内外への情報提供を通じ、地域経済への活性化に寄与する目的から創設したものであります。

本事業は、対馬市広告掲載事業要綱等の運用基準により実施するものでありますが、現在、本庁舎内の事業実施に向けた準備を進めております。

今後は、各地域活性化センター等へも普及を図り、地域経済の活性化につなげていきたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、長崎県対馬地方局と対馬市の執務室の共同化についてでございます。

現在、市町村合併の促進される中、それぞれの市町において、諸課題に対応できる行政体制、地域づくりが進められ、活力ある地方を創出するため、新しい分権改革を推進し、国から県へ、県から市町へ一層の権限移譲が行われ、地方がみずから考え実行できる体制を目指すこととなつてまいります。

このため、これまで以上に市町の事務・権限、行政組織などの大幅な強化や、地域運営に対する主体的な取り組みが期待され、分権時代に応じた体制の確立が求められております。

このため、これらの諸課題に対応する1つの手法として、県と市町の職員が垣根を越えて同じフロアで業務を遂行し、地域の課題に一体となって取り組む体制を構築し、専門的な知識の共有及び行政体制の強化を図るため、長崎県では離島地域における長崎県地方局と市町との執務室の共同化が計画されております。

対馬市におきましては、市の建設部が地方局へ移動し、地方局の農林水産部が市役所へ移動するというところで、現在、協議が進められているところであります。具体的にはまだ決定しておりませんが、その方向に向かって協議を進めているところであります。

業務の関連性のある地方局の部署と市役所の部署が同じフロアで執務するということは、市民の利便性の向上が図られることになるであろうと思われまます。

市民生活部関係でございます。

元気野菜コンテストについてでございますが、平成21年1月18日、峰地区公民館において、第3回元気野菜コンテストが開催されました。生ごみ減量化ネットワーク長崎、チームリサイクルし隊、対馬市保健環境連合会、対馬保健所地区協議会など、市民の皆さんが主体となって開催されている元気野菜コンテストには、約200人の方々が参加されました。

西部中学校の生徒による海神太鼓で幕を開け、加志々中学校の生徒によるリサイクル活動についての事例発表、西部中学校2年生の森悠太郎君による「環境問題と美しい対馬」と題したスピーチ、長崎県環境アドバイザー中尾慶子先生による食育に関する講話もあり、多彩な内容が準備されておりました。

生ごみ堆肥を使って栽培した野菜のできばえを競うコンテストには30人の方が出品され、審査の結果、上県町久原の原田良子さんのブロッコリーが最優秀賞に輝きました。

家庭から出る生ごみを減らそうと始まった元気野菜コンテストは、年々、参加者がふえており、ごみの減量だけでなく、ごみ処理費の削減、安心安全な野菜づくり、地産地消や食育の推進など、さまざまな分野にその効果が波及するものと期待をしております。

続いて、建設部関係でございます。

市道と板糸瀬線道路改良事業完了に伴う供用開始についてでございますが、対馬市の大きな施策の1つであります「身近な道路交通ネットワークの整備促進」の一環として、このほど、市道

和板糸瀬線の志賀トンネル、全長233メートル、車道幅員5.5メートルを含む整備完了区間が3月25日の完成をもって、4月1日供用開始の予定をいたしております。

当路線は、旧和板糸瀬線が急勾配、さらに急カーブで幅員も狭いことから、バイパス路線として平成14年度から事業を開始してまいりました。全体延長は1,085メートル、総事業費10億2,900万円を要し、約300メートルが短縮されるとともに、交通の安全が図られることはもとより、大型車両の進行がスムーズとなり、観光、産業等の進展に大きな効果が期待されるところでございます。

続きまして、消防本部関係でございます。

平成20年度施設購入事業についてでございますが、消防本部では、平成20年度施設購入事業により、小型動力ポンプを1月19日に峰第6分団に、1月20日に豊玉第2、第6分団に、1月22日に美津島第2分団に、1月23日に豊玉第1分団と美津島第7分団に、計6台配備いたしました。そして、消防ポンプ自動車を2月17日に厳原第5分団に、2月26日に小型動力ポンプつき積載車を厳原第8分団に、それぞれ1台配備しました。

次に、教育委員会関係でございます。

国際民俗芸能フェスティバル出演についてでございますが、2月18日に東京の国立劇場大劇場で開催された平成20年度国際民俗芸能フェスティバルに、厳原町曲郷土芸能保存会が日本代表として出演、曲地区に伝承されている4つの盆踊りの中から「日本扇踊り」と「柳踊り」を披露いたしました。この事業は、世界各地の民族文化財の保存・伝承、文化の国際交流に寄与する目的で文化庁が主催し、平成8年度から実施されており、今回は日本から3つの保存会とベトナム民俗芸能団が出演されました。

曲地区は、平成4年に曲地区郷土芸能保存会と同時に子ども保存会を設立し、対馬島郷土芸能大会へ積極的に参加するなど、郷土芸能の伝承に努められておられます。

以上で、行政報告を終了いたします。

○議長（波田 政和君） 以上で、行政報告を終わります。

---

## 日程第6. 市長の施政方針説明

○議長（波田 政和君） 日程第6、市長の施政方針説明を議題とします。

市長の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 平成21年度の一般会計予算及び特別会計予算案の御審議をお願いするに当たりまして、予算編成方針とその概要を御説明申し上げ、市政運営につきまして所信を申し述べます。

平成20年3月に市民の皆様から負託を受け、3月末に対馬市長に就任してから、間もなく

1年が経過しようとしております。この間、皆様の御期待と御信頼にこたえるべく、「協働型市政への改革と創造への挑戦」の精神のもと、サイレントマイノリティーとも称される市民皆様の声に真剣に耳を傾けることを念頭に、全力を傾注して「将来の対馬のあるべき姿」を模索してまいりました。

特に、行財政改革を初めといたしまして、人材育成、市民参加を旨とした市民協働のまちづくりなど、無我夢中で取り組んできたというのが率直な感想であります。

しかし、就任する早々、予想以上の厳しい対馬市の財政事情に直面し、この避けて通ることのできない現実を直視して、行財政改革を進めてきたわけですが、市民の皆様にもさまざまな形で改革の痛みをもたらすことになり、心を痛めてきたところでもあります。

市民の皆様にご理解をいただいたおかげで、厳しい状況に変わりはありませんが、確実に財政健全化の道を歩みつつあることは確かであり、一定の成果を上げてきたと確信しておるところであります。

平成17年度に策定されております対馬市中期財政計画が、平成21年度は5カ年計画の4年目に入ります。子供や孫の世代にツケを残さないためにも、中期財政計画に沿って引き続き歳出の見直し、抑制を行い、簡素で効率的かつ選択と集中の考えを標榜する行財政運営に向けて取り組んでいかなければなりません。

新年度予算の編成におきましては、直面する諸課題に真正面から積極的に取り組む必要があることから、地域活性化・生活対策臨時交付金事業や緊急雇用創出事業の住民生活対策事業、農林漁業を中心とした地場産業の育成事業、対馬の未来を担う青少年に関する各種事業等につきましては、可能な限り計上したところであります。

以下、対馬市総合計画に定めるまちづくりの目標に沿って編成いたしました平成21年度予算の内容について御説明申し上げます。

まず、国の予算編成の基本的な考えであります。平成21年度予算は、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であり、歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国、地方を通じ、引き続き最大限の削減を行うとともに、生活者の暮らしの安全、金融・経済の安定強化及び地方の底力の発揮に施策を集中する予算の重点化、効率化を行うとしております。このため、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、一般歳出及び一般会計歳出について厳しく抑制を図ることとしております。

そうした中で、平成21年度の地方財政においては、地方財政計画の規模の抑制に努めても、なお平成20年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあります。社会保障関係経費の自然増が見込まれることに加えて、地方財政の借入金残高は平成21年度末に197兆円と、昨年度とほぼ同額が見込まれ、今後、その償還負担が高水準で続く見込みであります。将来の財政運営が圧迫

されることが、強く懸念されているところであります。

現下の極めて厳しい地方財政の状況、国、地方を通ずる歳出歳入一体改革の必要性を踏まえると、引き続き地方公共団体においては、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行財政改革を推進し、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、また歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換が急務であるとされております。

平成21年度の予算編成に当たっては、このような現状を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、喫緊の課題である地方の再生に向け、知恵と工夫を生かした産業振興、地域活性化や生活の安全安心の確保等の重点施策の展開について、積極的に取り組むよう求められております。

次に、本市の平成21年度の予算編成に当たりまして、これまで述べました政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等を踏まえ、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り取り入れたものとしております。

その結果、平成21年度の予算規模は、一般会計で283億2,500万円、診療所特別会計で3億5,312万5,000円、国民健康保険特別会計で53億550万円、老人保健特別会計1,303万1,000円、後期高齢者医療特別会計で3億1,637万円、介護保険特別会計で30億2,432万1,000円、介護保険地域支援事業特別会計で1億1,594万5,000円、特別養護老人ホーム特別会計で4億7,951万8,000円、簡易水道事業特別会計で11億4,224万7,000円、集落排水処理施設特別会計で2,360万円、旅客定期航路事業特別会計で3,595万9,000円、風力発電事業特別会計で4,846万円を計上し、一般会計予算から風力発電事業特別会計予算までの予算総額は391億8,307万6,000円であります。

地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入2億4,887万7,000円、収益的支出2億3,586万3,000円、資本的収入353万8,000円、資本的支出1億4,424万9,000円といたしております。

次に、予算の概要について御説明申し上げます。

まず、一般会計であります。前年度予算額より2.7%増の283億2,500万円としております。

歳入予算の主な内容としまして、市税につきましては、前年度に比べ5.8%の減を見込んでおります。

地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等につきましては、平成20年度の交付見込み額の90%としております。

地方交付税につきましては、6.3%の増としております。

平成21年度は、地方財政対策として、地方雇用創出推進費等1兆円が増額されたことにより、

地方交付税の総額は2.7%程度伸びる見込みではありますが、地域間の配分方法など、不透明な状況であることを考慮し計上しております。

繰入金につきましては、財源不足を補てんするため、財政調整基金を2億円、減債基金を1億円、地域活性化・生活対策臨時交付金事業に充当するため振興基金2億円を取り崩し、約5億円を計上しております。

市債につきましては、辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例債等の財源補てんのある市債並びに一般財源不足に対応するため、地方財政法第5条の特例として発行する臨時財政対策債及び長崎縣市町財政資金貸付債等を計上しております。

次に、歳出について申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

限られた財源を最大限有効に活用し、市政に対する市民の期待にこたえ、第1次対馬市総合計画のまちづくりの基本理念であります「多彩な自然を生かした元気産業づくり」、「東アジアに輝く交流の島づくり」、「安心して快適に暮らせる生活環境づくり」の3つの基本理念をもとに、本市の将来像である「アジアに発信する歴史海道都市 対馬」の実現に向け、予算を編成したところであります。

まず、性質別に、その概要を御説明いたします。

人件費につきましては、毎年、定年退職者等が見込まれているところですが、定員の適正化計画に基づき、人件費の抑制に努めております。また、職員にも減員が進み、負荷が増しているにもかかわらず、昨年同様、給与5%カットを21年度も継続していくことを理解していただいているところです。

扶助費につきましては、昨今の経済不況の影響から、高い水準を続けている生活保護費が増加する見込みです。

公債費につきましては、依然として高い水準ではありますが、地方債の抑制、繰り上げ償還等の実施により、徐々に減少しております。

普通建設事業につきましては、約45億円を計上しております。建設事業におきましては、公債費の増加を抑えるために、毎年、事業費を抑制しているところではありますが、今年度は地域活性化・生活対策臨時交付金事業として2億200万円を追加計上しております。

物件費につきましては、経費の一層の節減、合理化を図ってはおりますが、燃油の高騰等による物価高の影響を受け、全体として5%増となっております。

積立金につきましては、合併特例法及び対馬市合併振興基金条例の制定により、合併振興基金に5億円積み立てることとしております。

なお、普通建設事業で御説明いたしましたが、地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、ハード事業2億200万円のほかにソフト事業1億8,200万円を計上いたしております。

次に、対馬市総合計画の6つの施策の大綱ごとに、歳出予算の内容を御説明いたします。

まず、施策の大綱第1の「創造的な産業と次世代の担い手をはぐくむ人とまち」では、地場産業の振興と観光との連携、商業集積の高度化・魅力向上、U・Iターン等の定住化対策の促進を重点施策としております。

産業基盤整備のための林道開設事業、漁港・漁場整備事業、港湾整備事業等、各産業の基盤施設整備の充実を図ります。水産資源の管理と継続的な利用を図るための磯焼け対策事業、種苗放流事業、また有害鳥獣から農林産物の被害防止等を図る有害鳥獣被害防止対策など、集落ぐるみでの総合的な対策を進めてまいります。

定住化対策の促進では、漁業に就業する意欲ある者を育成する21世紀の漁業担い手確保推進事業、島外転出者の呼び戻しを含めた本市へのU・Iターンを促進するため、希望者に対する島内視察や体験ツアー等の田舎暮らし促進事業等を支援してまいります。

地域経済の活性化や若者の島内定住、新たな雇用の創出等を促進するため、企業誘致の取り組みを行っているところですが、引き続き誘致を進めていく必要があります。

また、昨年度から、コミュニティ・ビジネス振興補助金交付制度により、新規の起業支援に取り組んでおりますが、新たに新規ビジネス応援事業を設け、制度を拡充し、旧来からの対馬の産業構造の転換を促すように努めてまいります。

施策の大綱第2の「豊かな自然との調和を図り、地域環境に優しい人とまち」では、かけがえのない自然環境の保全、資源循環型社会の構築、自然を生かした生活環境の魅力化を重点施策としております。

海、山などの自然環境を保全する活動を推進するために、日韓大学生、地域のボランティア等の参加をいただいて実施している漂着ごみ海岸清掃等に係る事業を今年度も実施してまいります。

今日の環境問題は、地球温暖化といった地球規模での問題から、ごみ問題や大気汚染といった身近な問題にまで広がっております。今年度も引き続き、資源循環型社会の構築を図るため、合併処理浄化槽及び生ごみ堆肥化容器設置に対する助成を行います。

さらに、来年度をカーボンオフセット事業元年と位置づけ、将来にわたって対馬全体で実施していくため、事業趣旨の啓蒙を始め推進を図り、オフセットの相手方となる島外企業などに働きかけていく所存です。

本市には、全国にも類を見ない自然が豊富に残されております。国の天然記念物に指定されているツシマヤマネコやヒトツバタゴ等を始め、対馬でしか見ることのできない野生動植物の保護に向けて、市民、対馬野生生物保護センターと連携し、保護啓発活動を推進する必要があります。

施策の大綱第3の「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」では、韓国を始めとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を生かした交流人口の拡大、広域交流を支える交通アクセスの強化を重点施策としております。

島内外の広域的な交流活動の促進や国境を越えた文化交流を充実するため、釜山市影島区との行政交流を実施するとともに、対馬アリラン祭り、国境マラソン、ちんぐ音楽祭を始め、ホームステイ等交流事業、日韓交流教育促進事業、離島留学生ホームステイ事業等を支援してまいります。

また、街なみ環境整備、まちづくり交付金事業による市街地道路の美装化、厳原港国際ターミナルビル整備事業、観光情報システム整備等の観光客受け入れ体制の基盤整備を行い、シーカヤックマラソン開催などの自然体験型観光を推進してまいります。さらに、平成20年度第7回補正予算に計上し、今年度から着手します「まちなか推進事業」を積極的に活用すべく、対象地域と協議に入ります。

施策の大綱第4の「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」では、安心して学べる学校教育環境の構築、地域資源を生かした生涯学習の充実、芸術文化活動の振興を重点施策としております。

豊かな心や確かな学力をはぐくむ教育体制を構築するための総合学習事業、心の教室相談員事業等を実施します。また、学校図書の実質化、教育用パソコン更新等、教育施設の充実、整備を図ります。

安心安全な子供の活動拠点を設け、地域の皆さんの参画を得て、文化活動、交流活動を推進しております放課後子ども教室推進事業を今年度も実施してまいります。

芸術文化活動の振興を図るために、文化施設の充実と生涯学習や地域づくり活動を積極的に支援していく必要があります。つしま図書館を地域の情報発信基地として充実するための図書、視聴覚備品等の整備、また一流の芸術文化に触れる機会を提供する公演事業、青少年劇場開催事業等を実施してまいります。

施策の大綱第5の「思いやりと健やかさをはぐくむ健康・福祉の人とまち」では、医療・救急体制の充実、保健・福祉サービスの充実、スポーツ・健康増進施設の充実、住民の社会参加支援システムの構築を重点施策としております。

本年度においては、次世代育成支援対策の後期行動計画策定年度に当たり、より地域の実情に即した子育て支援計画を策定いたします。

また、あわせて地域における子育て支援の拠点となる施設を、上対馬、豊玉地域に設置することといたしております。

また、公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保に重要な役割

を果たしております。必要な医療を安定的に提供していくため、長崎県病院企業団病院、診療所の機能分担・強化に努めてまいります。

急速な高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、健康の増進の必要性が著しく増加しております。このため、市民の健康を守る環境づくりを推進するため、健康つしま21計画の実施に努めてまいります。

保健・福祉サービスの支援につきましては、妊婦母子健診に対する助成を5回から14回へと拡大を予定しており、少子化対策として積極的な取り組みを行ってまいります。

また、予防接種事業において、本年度から日本脳炎の予防接種を追加することといたしております。

そのほか、市民の健康増進のため、スポーツ・健康増進施設の充実とスポーツ振興事業の支援、市民の社会参加支援システムの構築、地域福祉ネットワーク事業、福祉のまちづくり推進事業、シルバー人材センターの運営、放課後児童健全育成事業等を支援してまいります。

施策の大綱第6の「快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち」では、身近な道路交通ネットワークの整備促進、安全で質の高い住環境の整備、地域情報通信ネットワークの構築を重点施策としております。

道路交通ネットワークの構築につきましては、市民の要望も強いところでありまして、国・県道の整備を始め、島内をスムーズに移動できる道路交通の整備を促進します。

また、島内交通の利便性を確保するため、公共交通機関のあり方を検討しており、昨年度からスクールバスの空き時間を活用して、路線バスにかえて市営バスを2路線運行しておりますが、今年度から新たに1路線を追加しております。

さらに、地域公共交通のあり方を大胆に転換せねば、住民の足の確保が大変難しい状況に追い込まれていますので、路線ごとの代替手段の可能性を模索する地域公共交通総合連携計画策定事業に取り組みます。

安全で質の高い住環境の整備を図るため、市営住宅の維持補修、北部地区斎場建設事業、また安全安心のまちづくりのための急傾斜地崩壊対策事業、公共建築物耐震診断調査事業を推進してまいります。

市内全域を網羅する地域情報ネットワークの構築を図り、市民が等しく情報を共有するため、CATV整備事業を進めております。暫定的ではありますが、工事の完了した地区から、逐次、市の有線テレビ放送を受信できるようにしております。市民のだれもが最先端の情報通信を手軽にいつでも利用できるよう、平成22年4月の全面開局に向けて、事業を推進しているところであります。

以上が、対馬市第1次総合計画の6つの施策大綱に基づく各種事業であります。

今後とも、対馬市総合計画による対馬市のまちづくりの推進とあわせ、市民との協働、市職員による地域マネージャー制度の充実を図り、市民の皆様から一緒に取り組んでよかったとっていただけるように、内閣府など国の機関にも地方の元気再生のための支援を働きかけ、既に動き出しております。そして、新しい時代に対応した簡素で効率的な組織運営、安定した財政運営の確立に全力で取り組んでまいります。

次に、特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

診療所特別会計予算につきましては、市民の健康保持に必要な医療を提供するため、直営診療所13診療所を運営する経費及び公設民営診療所10診療所の管理に要する費用を計上しております。

患者数につきましては、常勤医師を配置する豊玉管内及び上県管内の直営診療所の増を見込んでおり、それに伴い、診療収入及び医業費用の増を見込んでおります。

なお、歳入不足見込み額は7,553万円となり、この相当額を一般会計から繰り入れて予算を編成しております。

国民健康保険特別会計につきましては、対前年度比2.1%増の歳入歳出それぞれ53億550万円で編成しております。

国民健康保険税につきましては、一般被保険者分の医療給付費分現年課税分が1人当たり5万6,800円、後期高齢者支援金分現年課税分が約1万7,000円とし、両方で前年度の1人当たり調定額とほぼ同額で算定しております。また、介護納付金分現年課税分を国県支出金等を差し引いた額で算定し、1人当たり調定額1万7,300円とし、予定収納率を勘案して計上しております。

被保険者1人当たりの療養給付費については、過去の給付実績等をもとに算出し、一般被保険者分が1人当たり約18万5,000円、退職被保険者分が1人当たり約22万7,300円程度を見込み、計上いたしております。

また、その他の歳入歳出につきましては、国、社会保険診療報酬支払基金、国保連合会等の数値をもとに、概算により計上いたしております。

国民健康保険財政調整基金からの繰入金につきましては、平成21年度は計上いたしておりません。

平成21年度現年度分の国民健康保険税率につきましては、国民健康保険運営協議会にお諮りし、その答申を受け、決定したいと存じます。

老人保健特別会計につきましては、平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度により、平成20年3月診療分までの請求に係る医療費及び事務費等の計上となります。平成21年度においては、歳入歳出それぞれ1,303万1,000円を計上しております。

歳入につきましては、社会保険診療報酬支払基金交付金と国、県の負担金及び一般会計からの繰入金で賄われており、老人保健法に定められた各負担割合により算出しております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、高齢者医療の確保に関する法律に基づき施行されました後期高齢者医療制度により、平成20年度から特別会計が設けられました。制度の運営は長崎県後期高齢者医療広域連合が行い、市町は保険料の徴収や申請、届け出の受け付け等の窓口事務を行います。運営に係る財源は、公費5割、現役世代からの支援金であります後期高齢者支援金4割、被保険者からの保険料1割であります。

制度開始2年目を迎える平成21年度は、対馬市の平均被保険者数5,350人と見込み、歳入歳出それぞれ3億1,637万円を計上しております。

介護保険特別会計予算については、平成21年度から23年度の第4期介護保険事業計画に基づいて、利用者・利用回数の増加、サービス事業所の増加、法改正に伴う介護報酬の増により、給付費の増加を予測し、保険料の改定をいたしましたが、特に高齢者においては、昨今の厳しい社会情勢から、これ以上の保険料負担に耐えられない世帯が多いと推察され、したがって第3期保険料基準額の4,500円を堅持していきたいとの強い思いがあります。

給付費増に対応する措置として、国が介護報酬引き上げに伴う対応策として設けた介護従事者処遇改善臨時特例交付金及び介護給付費準備基金繰入金で賄うことといたします。

事業費の対前年度比較においては、1億5,832万円増額し、総額30億2,432万1,000円を見込み計上し、そのうち介護予防事業費、包括的支援事業費8,491万7,000円を法定拠出分として、介護保険地域支援事業特別会計に繰り出します。

地域支援事業特別会計につきましては、平成18年4月1日に施行されました改正介護保険法で定められた地域包括支援センターを設置しており、その運営に必要な経費を計上しております。

平成21年度から23年度の第4期介護保険事業計画策定に伴い、地域支援事業の規模が保険給付費見込み額の3%を上限として設定され、平成21年度の介護保険給付費が減少見込みとなるため、繰入金の額が減額となることにより、人件費等の財源不足補てんのため、一般会計からの繰り入れが必要となっております。

なお、地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、多職種連携による地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その地域の保健、医療及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されています。

特別養護老人ホーム特別会計につきましては、対前年度比4.5%増の歳入歳出それぞれ4億7,951万8,000円で編成をいたしました。

歳入は、現入所者の介護度に応じて算出し、歳出につきましては、物件費は燃料費を除いて対前年度比10%減で予算を計上し、人件費については、前年度、臨時職員対応分と正職員1名減

とあわせて嘱託職員を3名増とし、特養浅茅の丘、日吉の里ともに報酬を増額し、計上いたしております。

簡易水道事業の運営方針として、歳入の主である水道料金については、未収金の処理、適正なる料金の設定を初め、施設の統廃合や広域監視システムの集中管理の推進、民間技術等の積極的活用等、合理的かつ効率的な施設管理運営を図り、経営改善を推進してまいります。

集落排水処理施設特別会計につきましては、施設の管理及び公債費を計上し、必要な財源としまして、使用料のほかに一般会計繰入金、繰越金、加入金等の諸収入を予定して、予算を編成しております。

運営方針として、加入率アップの推進に取り組むことで、使用料の増収を図りつつ、合理的かつ効率的な施設管理運営を行い、経営改善を推進してまいります。

旅客定期航路事業特別会計につきましては、利用客が減少傾向にあり、厳しい運営を図られております。しかしながら、定期航路の合間を利用した浅茅湾の周遊観光の利用が増加傾向にあり、自然の造形美豊かな対馬をPRできる観光産業の一助として、定期航路の必要性和あわせて安全運航に努めていきたいと考えております。

風力発電事業特別会計につきましては、地球温暖化等、世界的に自然環境保全の機運が高まる中、対馬市の自然エネルギー発電のシンボルとして、対馬の環境保全及びPRの一翼を担っております。

平成15年4月に供用開始を始めてから、一般会計からの繰り入れも行うことなく、剰余金も出ており、健全な財政運営を行ってまいりました。

しかし、電気事業債の元利償還が平成18年度から始まるとともに、経年劣化による修繕費等もかさみ、財政調整基金も取り崩すようになりましたが、今後は維持管理の充実を図りながら売電収益を向上させ、健全運営を目指していきたいと考えております。

水道事業会計予算につきましては、地方公営企業として一般会計からは独立して運営し、経営に関する費用は経営に伴う収入で賄うこととなります。

収益的収支は黒字であります。資本的収支については1億4,071万1,000円の不足を見込んでおります。この不足分につきましては、当該年度分損益勘定留保資金等で補てんすることにしております。

以上、平成21年度の市政の主要施策を申し述べました。限られた財源の中から、緊急性及び必要性により厳しい選択を行い、事務事業の推進に努めることとしておりますが、政策課題はまだ山積しております。

本市を取り巻く社会経済環境や財政状況は依然として厳しいものがありますが、本来の対馬の有様や将来のあるべき姿に思いをはせながら、市民の皆さんと一緒に英知を結集し、創意

工夫を重ねていくことが、「元気な対馬づくり」を実現する唯一の方法だと考えております。

最後に、100年に1度と言われるこの不景気をチャンスと考える逆転の発想で、今、このときこそ私たちは前向きに「天の時」ととらえ、また、地球温暖化防止に向けた取り組みや、食の安全安心の風潮に適した自然と資源の豊かなこの離島「対馬」という地の利を生かし、改革の火種が地域マネージャーとして島内の各地区に入り込んでいく市役所職員の心から市民の皆さんの心に移す作業が積み重ねられたとき、まさに人の和ができ上がります。その瞬間から、改革の炎は燎原の火のごとく、瞬く間なく島内すべてで燃え盛るはずです。塗炭の苦しみにあえぐ市井の人々の視線で、常にかつ的確に内なるものの変革に着手しつつ外に攻め込むインサイドアウト思考で、市政の組み立て直しに取り組んでいく覚悟であります。

市民の皆様お一人お一人が豊かでゆとりある生活を実感できるよう、夢と希望が持てる対馬の振興発展に、強い信念と情熱を持って進めていく必要があります。

何とぞ議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 以上で、施政方針説明を終わります。

---

#### 日程第7. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第7、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 総務文教常任委員会所管事務調査報告書、平成20年第1回定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容と、その概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、2月13日に、黒岩美俊委員は欠席でありましたが、市長部局より糸瀬上対馬地域活性化センター部長、武田上県地域活性化センター部長、阿比留峰地域活性化センター理事を始め関係職員の出席を求め、風力発電施設及び行財政改革の調査研究として、公有財産の現地調査を行いました。

まず初めに、中対馬開発総合センターを調査したところでありますが、同センターには佐賀出張所が置かれ、現在、正職員1人、臨時職員1人の2人で窓口事務として、戸籍、住基、税務等の証明交付業務、税金、家賃、使用料等の収納業務、センターの貸館業務、その他各種受け付け業務を行うほか、学校給食業務を行っています。

建物面積は1,342平米で、1階に集会室、図書室、調理室、2階には研修室、会議室などがあり、スペース等に余裕がある施設であります。正式な計画はないようですが、以前の視察の折にも話がありましたが、老朽化が進んでいる消防署佐賀出張所を組み込んで、有効に活用して

はどうかとの意見もあり、今後、必要であれば協議を進めていただきたいと思います。

次に、旧上対馬町役場庁舎についてであります。これまでこの施設については早急に解体するよう、委員会として強く要望をしておりますが、先の臨時会において解体工事費が計上され、既に可決をされております。視察に行きましたときも、庁舎の側壁がはがれ落ちるなど、大変危険な状態でありましたので、安心をしております。解体後の跡地には、保育所、幼稚園の建設計画もあるようですので、今後、地域住民の福祉の向上、比田勝地区の活性化のため、当初の計画が実現されることを委員会として強く要望しております。

風力発電施設につきましては、雨天のため、上県地域活性化センターで施設の概況説明、売電事業の説明を受け、その後、現地の千俵蒔山に向かいました。風力発電事業は、平成11年7月から約3年間、風況調査をいたしまして、平成15年4月から供用を開始しております。総事業費は3億1,568万8,000円で、そのうち補助金が1億4,139万5,000円であります。借入額は1億7,280万円で、20年度末残高は約1億3,000万円とのことです。売電事業の総収益は、平成15年度から平成21年1月末までで1億8,250万9,975円となっております。

委員から、故障が多いのではないかとの質問もありましたが、年間3,300万円まで保険による補てんができるとの説明を受けました。

最後に、峰地域活性化センターであります。現在は部長以下20名で通常事務を行っていますが、本庁舎は昭和42年度に完成し、その後、増改築を行い、現在の延べ面積は1,986平米でありまして、全委員、その施設の広さ、事務室、会議室の多さに驚いた次第で、どうか有効活用ができないものかと、各委員から意見が出ました。

視察後、同センター2階会議室で委員会を開催いたしました。委員会では、合併後の組織改革の見直しを行い、有効活用ができる施設は大いに利用することとし、必要がない各センターの施設、部屋等は無駄をなくすため、電気契約などの管理経費の節約、見直しを早急に図るよう要望することで、委員会を閉じました。

以上で、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 風力発電についてちょっと聞きたいんですが、風力発電が、私の聞くところによりますと、かなり故障が多いということを知っていますが、その点について何らの説明はありませんでしたかね。ちょっとそこを御存じならば、回答をお願いしたいんですけども。

○議長（波田 政和君） 総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 今の宮原議員からの質問ですが、当然、私たち委員会の方でも、先ほど委員長報告でも指摘しましたように、委員の方からも風力発電は故障が多いということで、その内容がわかるならということで質問もありました。

その中で、当初の羽が壊れたり、いろいろしている中で、前回もありましたように、何か風力発電と発電の間が近過ぎて、乱気流といいますか、そういう変則的な風が出て故障が起こっていったんですけども、それに関しましてはそれ以上を私たちも調査というか、私たちが聞く内容もそれ以上のことを追求できる内容はありませんでしたので、そういう状況で説明を終わっております。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 委員長、中対馬開発総合センター、委員会の方ではこの施設を佐賀の出張所としてはどうかという意見があったという話なんですけども、行政の方はそういう考えは全くない感があったのかなかったのか、聞きたいと思います。

○議長（波田 政和君） 総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 上野議員の質問にお答えします。

委員会の中でも、前回、そのような話があったのではないかと、消防署をその中に入れたらという話があったんですが、引き継ぎの対応がどういう形になっているかわかりませんが、現在引き継ぎである中では、その中身は引き継いでないという回答でした。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。昼食休憩とします。開会は1時5分から。

午前11時55分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

---

### 日程第8. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第8、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） 厚生常任委員会所管事務調査報告書、平成20年第1回定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容と、その概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成21年1月29日、平成21年第2回対馬市議会臨時会終了後、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、今後の所管事務調査について協議を行い、今回の調査は2日間とし、市民生活部所管の対馬クリーンセンター維持管理委託料について調査すること、また参考とさせていただくために、グループホームあゆの郷、杉の木ホーム、そして福祉保健部所管の特別養護老人ホーム浅茅の丘の調査を実施することに委員会で決定いたしました。

2月26日、対馬市斎場「つつじの苑」の現地調査を行う予定でしたが、火葬が入ったため、午後2時より対馬市役所別館第2会議室において、宮原五男委員、扇作エ門委員は欠席でありましたが、市長部局より市民生活部の近藤部長、神宮次長並びに各担当課長等の出席を求め、説明を受けました。

対馬市斎場「つつじの苑」は、平成15年度より供用開始され、管理人3名で、委託料は平成20年度当初予算では843万円であります。

火葬場管理委託料について、管理委託料のほかに利用される方から火葬のお礼をいただいているようであるが、受け取らないよう徹底すべきではないかとの意見で、平成21年度より委託者に受け取らないよう指導し、徹底させるとの回答がありました。

また、対馬市5斎場のうち、豊玉町の「霊光苑」の委託料が安いので、統一できないかとの意見もあり、平成21年度より統一する計画であるとの回答をもらい、管理委託者については年度ごとに更新契約をしているが、公募方式はとれないのか、年齢の上限設定も必要ではないのかとの意見もあり、今後、検討されたい。

次に、対馬クリーンセンターの管理委託料が高いという委員からの指摘もあり、12月補正予算で3,740万円計画上された燃焼溶融炉の修理状況等の確認のため現地へ出向き、牧山所長の案内により、三機工業所長の説明を受け、溶融炉は1,300度の高温のため、3カ月、6カ月、1年、2年に1回のスパンで修理が必要であるとの説明を受けました。その後、溶融炉内部を見学し、内部は狭く、特殊な工事で大変な作業だと感じた次第です。

委員から、他市との比較をしても管理委託料が高いと思われるので、今後は経費が安く上がるよう精査されたいとの意見が多く、次年度からコンサルを入れ、十分検討し、管理委託料の精査、軽減に努力したいとの回答でありました。

翌2月27日、宮原委員、扇委員は欠席でありましたが、市長部局より福祉保健部の扇部長、扇次長並びに各担当課長等の出席を求め、グループホームあゆの郷に出向き、代表者入江氏と管理者古里氏の説明を受け、円形の建物1階に1ユニット9名、2階に1ユニット9名の計18名の入所で、現在満室とのことであります。食材については、野菜、米等、地元で調達できるものは内山地区で調達し、地産地消に協力しているとのことであります。

次に、美津島町鶏知の身体障害者通所授産施設「杉の木ホーム」に出向き、施設長の須賀氏より、定員20名、職員9名で運営をされているとの説明を受けました。授産作業の主なものは、対州白炭商品の生産販売、福祉施設、ホテル等の清掃、しめ縄づくり等であり、これらの収益から経費を引いた残りを工賃として1人当たり約1万4,000円を支払い、送迎バスで現在は豊玉町曾から巖原町久田の方へ送迎しているとの説明でした。

「特別養護老人ホーム浅茅の丘」の調査は、三山施設長より職員35名で運営し、利用定員56名で満室、2月26日現在で11名の待機者があるとの説明であります。当施設も食材は根緒のお茶、洲藻の味噌、佐須の米等地方の業者の食材を利用されていて、今回現地調査を行った3施設とも食材は地元産を使用しているとの説明であり、今後もより多く地産地消の普及に貢献されますよう希望いたします。

以上で厚生常任委員会の調査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第9. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第9、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 産業建設常任委員会所管事務調査報告書。平成20年第1回定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、会議規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、2月3日に主要地方道及び市道の整備状況に関する調査研究を行いました。小宮政利委員は欠席でありましたが、市長部局より川上建設部長、担当課長及び対馬地方局より山崎道路課長の出席を求め、現地調査を行い、その後対馬市役所別館会議室で委員会を開会しました。

まず平成20年第3回定例会及び第4回定例会の一般質問で、数人の議員が質問をした主要地方道巖原豆殿美津島線の吹崎工区の現地確認をしました。箕形から加志間の吹崎工区は、この主要地方道の中でも劣悪かつ危険な箇所、特に幅員が狭隘な上、カーブが多く、大型車はもちろん、小型車輛においても離合できない不便な箇所であります。また法面は高く、路肩は切り落ちており、大きな災害などで路面が崩れたり、がけ崩れがあれば迂回路はなく、住民生活は麻痺することになると思われま。

なお、この区間は多くの共有地が存在し、改良工事を進める上で買収後登記が不可能であるため県も実施に踏み切れない状況のようです。これを解決するには入会林整備による個人分割方法

が考えられるとのことで、委員会としても地元に対し、この入会林整備を行うよう投げかけるとともに、一方では阿連、尾崎地区も含め6地区で期成会などを立ち上げ、事業の促進を働きかけるとのことでありました。

次に、市道竹敷昼ヶ浦線の補助事業部分である起点から黒瀬入口までは、延長1,200メートルのうち、平成20年度までに520メートルが完成し、平成22年度に完了の予定とのことですが、起債事業部分である黒瀬入口から昼ヶ浦地区までの延長4,800メートルについては、実施期間が平成10年度から着工し、平成30年度完了予定としていますが、現在の財政状況ではさらに5年以上伸びるとのことであり、余りにも工事期間が長過ぎるので、早期完了のために地元地区と協議し、道路構造規格を見直し、カーブ区間の改良のみで実施することはできないか検討を要望します。

市道犬吠線は、延長773.5メートルで、用地補償は平成17年度に全部済んでおり、国道入口から140メートルは供用開始済みで、未改良区間は180メートルです。平成15年度から24年度の施工予定であります。地元地区と協議し、犬吠地区側の改良済み箇所を整備し、通行できるようにならないか、山からの雨水処理を早急に解決するため、終点側より整備が進められないか検討を要望します。また平成20年度に埋め立てをした終点側箇所に雨水がたまり、通行に支障を来している状況にありますので、改善を要望します。

市道赤島線は、延長2,700メートルで、用地補償は全部済んでおり、平成20年度で供用延長1,480メートル、52.5%の進捗率です。

市道尾浦線は、延長1,850メートルで、平成17年度から平成24年度完了予定で、平成20年度までの供用延長は1,325メートルで73%の進捗率です。平成20年度工事箇所の切り取り後法面整備箇所に側溝があり、通行の際、危険ですので、現道がわかるようにロープなどを張り、事故防止対策をするよう要望します。

市道久田日掛線は、延長2,180メートルで、平成17年度から平成23年度までの予定で平成20年度まで全体事業費の19%、2億9,000万円の実施額で、供用延長はありません。この区間は佐須地区から久田・巖原方面に行くには最も近い路線であり、通勤、産業用として頻りに利用されております。また一方では、県工事として佐須・巖原間の佐須坂トンネルも着工見通しであり、早期完了を期待するものであります。

最後に、今回で産業建設常任委員会の所管事務調査報告は最後になりますので、今回現地確認、現地調査以外の意見として2点を要望します。

今回の国の二次補正における緊急雇用対策事業などで公共事業の増額が見込まれることから、入札に際して県に準じて地元事業者を優先し、地区割りなどを検討し、より多くの事業者が入札に参加できるよう指名委員会で検討していただきたい。また真珠の入札価格は今年の半額という

状況の中で、真珠業者は大変苦しい経営状況にあり、市として新たな貸付金制度の検討を要望いたします。

以上で、産業建設常任委員会の調査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 委員長報告の1ページ目にですね、吹崎改良区の区間の現地調査のことが書いておりますね。それで、このことに対応されたのが、対馬地方局の山崎道路課長さんと、それから市の川上部長さん、この中で共有地が多いことからその登記がされないと施工をできないということで、今後その辺が難題であろうということが書かれておりますが、全体改良延長のどのくらいがそういうふうなことの説明がございましたか。そういう把握をされてますか。

それともう一つ、この中で共有地は入会林野整備法の中で個人分割登記を進めるようなことが書かれていますが、これは私の認識では、このことであれば、恐らく事が前に進まんだらうと思えます。で、今市の方がやっておる入会林野の整備、これがどこを進めて、この地区に入るような要望はされましたか。そういうことが実際やっておりますけどもね。その辺のことをするのは私は務めだと思っております。

それともう一つ最後に——これは今の件は生産森林組合というふうな登記をすれば事が早く進むというふうなことになろうかと思えます。そういうふうなことに結論はなろうかと思えます。

もう一つは、雞知の工区が完了、もちろん用地買収がかなわん場合には未完成ということでやむを得んというふうな形をとり、その後には吹崎工区に入るというふうな市長の説明を私は聞いておりますし、以前から県もそういう説明です。この中に期成会を立ち上げなさいということがございますが、難しい状況になってるんでしょうかね。当然雞知の工区が平成22年か3年ぐらいいは完了見込みというふうなことで説明を私は聞いておりましたが、期成会を立ち上げねばこのことが難しいというふうな指導をされておりますかね、この報告書の中では。その辺委員長、そこらあたりが何か難しいようになってることでありますが。そのことをお願いします。説明を。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 大浦委員の質問にお答えをいたします。

まずこの区間に共有地が多いということでありました。具体的には共有地の数、あるいはどのくらいのパーセントで共有地があるという資料は、今ここに持ち合わせておりませんが、共有地の中で20名、あるいは21名持ちが、箕形、加志、吹崎3地区に存在をしていると。県の担当者の説明の中でも、買収に当たって用地買収交渉の中で仮に県が買収しても登記が難しいというような説明を受けました。

その次に、現在雞知工区が工事が行われておりますが、当初は22年度で完成予定だったそう

ですが、財政的な事情、あるいはその他の事情で24年度まで延びて、24年度には完成の予定であると。その後、吹崎工区には、着工する県はそういう気持ちであるというのは現在も変わっていないようです。

最後になりますが、期成会を立ち上げてというのは、私は6地区がこの区間、吹崎工区については改良を一刻も早くといいますか、一日も早く改良してほしいというような希望を持っております。そういうところで各地区でもし期成会でも立ち上げて、こういう登記関係がスムーズにいけるように各地区にも理解を求める意味でこういう動きを各区長に提言をした一人です。

入会林整備については、各区長には私のほうから「このような地区にはありますので、ぜひ各地区でそういう整備を進めるよう住民の皆さんに理解をしてほしい」という、そういうお願いをいたしました。

以上で答弁を終わりますが、回答になったかどうか、その辺質問があればまた受けたいと思います。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） ちょっと1点だけ質問させていただきます。真珠の、3ページの最後になりますけど、真珠の入札価格が昨今の半額という状況の中でというようなことで、これ非常に大きな問題だと思うわけですが、ただ「資金の制度の検討を要望いたします」と、こうあります。浅茅湾地区を中心にして、各浦々で真珠養殖を営んでおられます業者が、今年度の資金調達のためが立たないとかいろいろな私も話を聞くわけですけど、例えば要望いたしますという形だけで済んでいるのか、そこら辺の資金調達の話が水産部の方で何かあったのか、そこら辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 阿比留議員の質問にお答えをいたします。

現地調査後、市役所に戻り、委員会を開いたときに、委員の中より真珠の入札価格が昨年の半額、ここには表現では「半額」と書いておりますが、半額以下で非常に経営が厳しくなっていると。そういうことで市に対してそういう融資制度は検討できないか、委員長報告に入れてほしいということでしたので入れさせていただきました。

○議長（波田 政和君） 5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） これ大事なことでいろいろと市長部局のほうも新しい企業を誘致するとかということで一生懸命頑張っておられますが、対馬に今ある事業を何とか持続させるということも非常に大事な部分だと思うわけです。特に島外からの誘致というのは今の経済状況の中では非常に厳しい部分があると思います。これ特に中地区の雇用に大きく響いてきておりますので、そこら辺を今後もひとつ引き続き産業建設委員会としてもひとつ要望をしていただきたいと思います。

とお願いをしておきます。

以上です。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 2ページ、黒瀬入口から昼ヶ浦までの延長4,800メートル、このことについてお尋ねいたします。最後のほうに道路の構造規格を見直し、カーブ区間の改良のみで実施することはできないか検討を要望しますということですが、行政側の計画と地元の要望とのギャップが私は生ずるのではないかと思います、川上部長とそういう具体的な話はできておるのでしょうか、委員長。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 糸瀬議員の質問にお答えをいたします。

川上部長と私ども、あるいは地区との協議は行っておりません。ただ委員会の中で工事改良期間が平成10年から30年度まで約20年で、現在の予定ではさらに5年以上とここに書いてますが、恐らく5年以上は10年近くもなるかも知りません、現在のあれではですね。一刻も早く改良工事を望んでいる昼ヶ浦地区のことを考えて、私ども委員会として改良道路の構造規格を見直せというのはカーブ区間とか現在改良工事が進んでいるところは改良が必要です。しかし、ある程度直線で車が離合できる箇所は除いて、カーブの多い箇所のみ改良したらどうかという委員会の要望でした。

以上です。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 私が危惧しておることは、委員会としてはそういうことであつたかもしれませんが、長期計画によると本当にきれいな道路を要望されたと私は思います。それからすると、一時的に改良で地元が納得すれば委員会として要望もいいでしょうけど、そこら辺もですね、私、一番大事なところじゃないかと思しますので、どのような感じか私はお尋ねしておるわけです。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 6番。個人的に私がどうこう言うあれではありません。あくまでも委員会で工事期間が長過ぎると。でですね、工事をできるだけ早急に完了していただくための方法として地元と協議し、地元が納得していただければそういう方法を要望したいというような委員会での協議でしたので、再度それを申し上げたいと思います。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

## 日程第10. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第10、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員長の報告を求めます。国境離島活性化対策特別委員長、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） 国境離島活性化対策特別委員会調査報告書。本特別委員会の調査等の状況を、会議規則第45条第2項の規定に基づき、次のとおり報告します。

本委員会は、平成20年第4回対馬市議会定例会の終了後に、平成20年12月20日に来島視察予定の「新・保守政策研究会」及び「日本の領土を守るため行動する議員連盟」に所属する超党派の国会議員や地方議会議員並びに報道関係者の対応について協議をした結果、本委員会として対応することを決定をいたしました。

12月20日、第一陣として、日本の領土を守るため行動する議員連盟の会長である山谷えり子参議院議員、松原仁衆議院議員及び本件選出の谷川弥一衆議院議員、それに山田正彦衆議院議員など航空機で来島し、早速対馬市交流センターから万松院、厳原港ターミナル（C I Q）などを見て回られ、本委員会の桐谷委員、堀江委員ほか数名が案内をしたところであります。

次に、第二陣として、午前11時45分着の便で「新・保守政策研究会」の最高顧問である平沼赳夫衆議院議員以下7名が来島され、市長、議長以下本委員会の委員、自衛隊誘致増強調査特別委員会の委員、到着済みの国会議員や県議会議員等多数で迎え、県及び本市より要望書を提出したところであります。早速竹敷の海上自衛隊、対馬防備隊施設を視察し、海自・陸自ともそれぞれ10分間の現況の説明が行われました。

次に、外国人に買収された竹敷地区の土地を視察した後、上対馬町へ移動、その車中において、大浦副市長より対馬の現状の説明が詳しくなされたところであります。また車中では、我々委員会としての取り組み等々についても説明の時間をいただき、東京での対応についてのお礼や、国境離島対策等の重要性について説明を加えたところであります。午後3時に上対馬の韓国展望所に到着、視察の後、市からの説明に耳を傾けられました。

次に、航空自衛隊レーダー施設の見学は、立ち入り禁止区域のため、国会議員のみが立ち入りを許された後、航空自衛隊幹部の説明が会議室でなされ、午後4時20分、対馬空港へ出発をいたしました。空港到着後、それぞれの議員さんが次のような感想を述べておられます。

山谷会長は、「対馬は日本のほかの離島と同じように、地域経済の衰退や過疎化という問題に直面している点を踏まえ、島の活性化と安全保障の視点から、新法制定に向けて議論を深めていきたい」と述べ、西田昌司参議院議員は、「国防と地域振興を早急にしなければならない」、平

沼起夫顧問は、「問題解決に取り組むスタート地点に立った、超党派で取り組みたい、対馬だけでなく国全体が困ることが起きつつある、しっかり対策を考えたい」など対馬への思いの強さを感じた視察団の感想があり、国境離島対馬の振興発展に寄与していただけるようさらなる陳情活動が必要であろうと感じた次第であります。

次に、平成21年1月14日午後3時から第13回委員会を対馬市交流センター3階第6会議室に招集をいたしました。黒岩委員は欠席でしたが、今回の委員会は長崎県議会離島半島地域振興特別委員会との意見交換についての事前協議であります。県議会としても韓国人関係問題でいろいろと注目を浴びている対馬の状況を県議会としても意見交換をしながら実情を知りたいというところでもあります。

本委員会としてもこの機会に、漂着ごみの問題や離島航路まき網船団の問題など国境の島・対馬を国の視察団同様強く県にも働きかけていくことで一致したところでもあります。

続きまして、午後4時20分から対馬市役所会議室において、本委員会、自衛隊誘致増強調査特別委員会及び長崎県議会離島半島地域振興特別委員会との意見交換会を開催をいたしました。県議会委員会より永留邦次委員長ほか5名の委員と県より清田地域振興部長ほか6名、そして池松対馬地方局長と川口管理部長の出席をいただき、対馬市から市長及び幹部職員6名が出席をして意見交換を行いました。

まず対馬市長があいさつをした後、本委員会の取り組みや現状を説明をいたしました。特に「防人の島新法」の制定については、国の議員立法によるところであるため、あらゆる方面へ働きかけが必要であるということでもあります。

いずれにせよ、対馬の立場や現状は十分理解をしていただいております、対馬市の意に添えるよう努力をしていきたいということでもあります。

次に、第14回委員会を2月の18日午後1時30分に豊玉地域活性化センター3階会議室に招集をいたしました。委員は全員出席で、説明員として大浦副市長、永尾総務部長の出席を求め、開会をいたしました。活性化の具体策と方向性についてということで、防人の島新法の制定についての素案の説明を受けたところでもあります。また燃料費の本土との格差是正あるいは漂着漂流ごみの処理等について意見交換をしたところでもあります。新法の制定についての素案につきましては、別添の資料としてつけております。これまで14回にわたる委員会活動を通じて、国や県、国会議員や県議会にも対馬の現状についての御理解をいただき、今後の国境離島対策に明るい兆しが見えてきたような感じがいたしております。

離島航路補助制度改善検討会の中間とりまとめについても、大浦副市長から次のように報告がっております。この離島と本土間を結ぶ航路は、島民の交通手段、生活物資の輸送手段として、いわば生命線であり、陸上であれば道路、いわば国道に相当する重要な役割を果たしている。法

令面においても海洋基本法、離島振興法及び離島航路整備法にその重要性が位置づけられており、年内をめどに最終報告が出される見込みということでもあります。

防人の島新法制定の要望については、前回の報告書の中にも触れておりましたように、離島振興法の見直し時期にあわせて、何らかの施策を盛り込んでいただけるよう臨むものであります。

本委員会としては、さらに要望活動を続けていくよう希望しつつ、委員会の意見の集約とした最終の報告を行い、国境離島活性化対策特別委員会の活動を終結するものであります。

追加で、口頭で申し上げますと、この報告書を書いた後に、3月の6日に先ほど述べました山谷えり子参議院議員が参議院の本会議において、対馬の諸問題について質問をされております。河村官房長官が対馬の国防のみならず、地域の振興に対して国が検討に入る旨の答弁がなされたというところでもあります。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 委員長にお尋ねします。12月の定例議会の委員長の報告の中にもありましたが、そのときの最後の部分です、こういう例えば日本会議とか、今言われたいろんな議員連盟がありますね。そういう人たちの意見を聞きながら、しかし一方では韓国との交流を今進めていると。これも大切にしながらやっていかないけんというような苦渋の報告を見たような感じで私受け取ったんですけれども、今回は一歩進んでいろんな具体的な案が出ておりますが。確かに国境であるがためにいろんな問題抱えている、それはわかりますけれども、私はやっぱり韓国との関係、北朝鮮は別として韓国との関係は、やっぱり友好親善を第一義にして、そしてその問題、絡んだ問題が私はいろいろありますので、やっぱそれはそれとしてこれは国際的な問題ですから、国の力でないと解決できませんね。だから、市としてはやっぱり今ずっと続けておる友好親善を柱として考えていく必要があると思うわけです。それでいろんな国会議員なんかと交渉、接触されてですね、そういう感じがどんな感じが受けられたでしょうか。

○議長（波田 政和君） 国境離島活性化対策特別委員長、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） 武本議員の質問にお答えをいたします。

当然前回も申し上げましたように、韓国との交流、そして観光については、対馬市としては振りほどいたりすることはまずできません。これは友好親善の面からしてもやっていかなければならないし、この訪問をされました国会議員の先生方についても特別に韓国に対するそういった感情を表に出すというようなことじゃなくて、ただ国境の島対馬をどういうふうにして守るのかということで意見が交わされたというところでもありますので、別に韓国に対してどうのこうのというあれではありません。

そして超党派ということで、私たちも本県、本地区選出の国会議員も2名参加をされておりましたし、いろんな方面からこの対馬に対してそういった対馬を守ろう、あるいは対馬の振興を何とかしようという意見がどんどん聞かれておりますので、それを励みに進めていかなければならんのかなというふうに委員会でも思っております。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 12月定例議会で一般質問の中で私は、市長に日本会議のことを質問したら、どういうグループだと思いますかという質問に対して、国会の中では最右翼に属する人たちなんですね。そういう答弁もありました。そのとおりでありまして、今超党派と言われたけども自民党が中心です。民主党の一部と無所属、こういうメンバーなんですけども。そしてこれをいろんな新聞報道とかね、特に産経新聞がその先導役を果たしているわけですけども、やはり対馬は危ないと。いかにもどっかから攻められそうなね、そういうことをあおるような姿勢でいろんな発言があつてるわけです。私はそれをあおるといふんじゃなくてね、もしそういう心配があれば外交で対話の中でそれで解決していくべき問題と。

対馬については、それはちょっと国の範疇だからそれは国、しっかり頼みますよということで、やはり対馬の振興がいかにあるべきか、もし今のような一部の国会議員が先導するようなやり方すると、やっぱり韓国との関係がギクシャクすると思うんですよ。やはり友好があくまでも誠心誠意相手を批判したり、相手を仮想敵国といいますか、そういうようなことのないようにすべきだと。そうせんと、本当の友好親善は深まらないというふうに思います。感想を。

○議長（波田 政和君） 国境離島活性化対策特別委員長、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） 当然ですね、やはり韓国の友好、こういったものを大切に柱にしながらですね、これからやはり国に対して、対馬をどういうふうにして日本の領土として国が考えていくのかということをおきの議員構成の中でも市長部局を交えて進めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

委員長報告は、国境離島活性化対策特別委員会を終結する報告であります。委員長報告のとおり終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり、国境離島活性化対策特別委員会は終結することに決定しました。

暫時休憩します。再開は14時5分から。

午後1時53分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

.....

#### 日程第11. 自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第11、自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

自衛隊誘致増強調査特別委員長の報告を求めます。自衛隊誘致増強調査特別委員長、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 自衛隊誘致増強調査特別委員会の調査内容について、会議規則第45条第2項の規定により報告いたします。

1月14日、対馬市交流センター3階会議室において、午後3時より第11回委員会を全員出席のもとに開催しました。審議内容は防衛省陳情の最終打ち合わせであり、市長部局より大浦副市長、永尾総務企画部長の出席を求め、次のような説明を受けました。防衛省への陳情は、現段階においては調整中であるが、近いうちに日程が決まることになっている。その際、防衛官僚への要望説明については、特別委員会の対応をお願いしたいが、北村副大臣への陳情面会については、窓口である谷川代議士より委員会の同行は必要ないとの伝達があったとのことだが、理解に苦しむ内容であった。委員会は紛糾したが、最終的にはこのことを追求することはやめ、そのかわり、並行して委員会独自による国会議員への協力要請をすることといたしました。

実は昨年12月18日に、参議院議員佐藤正久先生の単独による対馬入り、続いて20日には「日本の領土を守るために行動する議員連盟」並びに「真・保守政策研究会」メンバー11人が来島。平沼衆議院議員を座長とした超党派による構成であります。対馬における現地調査はいずれも韓国資本の土地買収問題に関係するものであります。

同議連は、昨年11月6日の総会において、対馬の自衛隊増強の必要性について決議しているところであります。調査当日、委員長の私は、本特別委員会の増強案の説明をいたしました。その中で近いうちに防衛省への陳情を展開するため上京することを申し上げました。その際は協力したいのでぜひ一報をいただきたいということでありました。

そのようなことから防衛官僚への折衝の折、できれば御協力願いたい旨の書面を12名の国会議員へ発送したところであります。最終的には1月26日の日程で決定され、市長、議長、総務企画部長、特別委員会5人及び参考人1人の総勢9人で上京することになりました。当初の日程

では、陳情は午後4時から4時15分までのわずか15分で設定されており、防衛計画課長が対応する予定でありましたが、急きよ議員連盟の山谷えり子参議院議員、江藤晟一参議院議員、山内俊夫参議院議員、赤池誠章衆議院議員、ほかに対馬入りされた3人の国会議員の秘書が応援に駆けつけていただくこととなり、防衛省は増田好平事務次官が直接対応することに急遽変更されたのであります。

陳情では、要望書の趣旨と今回のお願いについて、財部市長よりあいさつがなされ、その後、増強提案書の内容を本特別委員会が説明する形となり、最後は駆けつけていただいた4人の国会議員がそれぞれ対馬の増強の必要性を述べられ、当初の予定を大幅に延長、実質45分間に及ぶ要望説明となりました。

なお、事務次官からは、中期防衛整備計画を21年度に策定する上で前向きに検討する旨の発言をいただきましたが、米軍の沖縄からグアム移転のための巨額の支出が予定されていることもどう影響するか心配されるところであります。

いずれにせよ、今回の陳情における4人の国会議員の応援は誠にありがたいことであり、しかも事務次官の直接の対応を含め、この上ない大きな成果であったことを報告するものであります。

2月9日、第12回委員会を開催しました。畑島委員、宮原委員は欠席でありました。審議内容は、陳情についての確認と委員会の終結についてのまとめであります。当初陳情の形は市長部局より本県選出の北村防衛副大臣に直接面談することを3区選出の谷川弁護士を窓口とし、昨年10月以降より調整してきたが、最終的には防衛省への陳情が1月26日に決定したにもかかわらず、このことが実行できなかったことについて非常に残念な結果と思われまふ。このようなことであれば、もっと早く事務レベルの陳情行為をするべきだったと反省するところであります。

3月定例会をもって本特別委員会も終結することとなりますが、1年間に及ぶ陸、海、空の増強提案の調査・研究に当たって御協力していただきました5人の島内有識者の皆様、全国レベルのそれぞれトップを経験された18人の自衛隊OBの皆様の御協力について心よりお礼を申し上げます。

また今後においても住民の受け入れ用地の確保を含め、さらに市議会においても継続した活動が必要とされるものと思われまふ。

市と議会が一体となって力強く取り組むことを願ひまして、自衛隊誘致増強調査特別委員会を終結するものであります。

以上で委員会の報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、齋藤久光君。

○議員（1番 齋藤 久光君） ただいま委員長の報告で1点。1ページの下から6行目の文言に

ついて、「防衛官僚への要望説明については特別委員会の対応をお願いしたが、北村副大臣への陳情面会については、窓口である谷川代議士より委員会の同行は必要ないとの伝達があったとのことだが理解に苦しむ内容である。委員会は紛糾した」という文言でございますが、そのことについて、もう少し詳しく委員長報告ができますればお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 自衛隊誘致増強調査特別委員長、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 1月14日の日に東京行きの陳情の日程と説明を市長部局より大浦副市長、それから永尾総務企画部長が来られまして説明されました。余り言いにくい話なんです、通常、省庁に陳情に行く場合に、事務レベルの官僚へその具体的計画書を説明し、そこでまず陳情の形がとられるわけですが、その後大臣に直接会う、そこでお願いをする、この2つの形式があるわけですが、実はちょっと申し上げにくいんですが、大臣のほうにおいては市長と議長のみ来てくれと。で、委員会の皆さんについては遠慮願いたいというふうなことが説明があったわけですが、それはどういうことですかと。委員会は紛糾しまして、まず委員が自民党のいわゆる党员でなければならないというような説明が、苦しいながら副市長のほうからございまして議会が紛糾したわけです。それでこのことを追求したにしろ、前に進む話ではございません。問題はいかに有利な展開で市長部局と議会が陳情をやるかとうことですが、先ほど報告書にありますように、議連の皆様、特に12月の20日、18日の佐藤先生、必ず防衛省の展開の折には応援団に来ますのでぜひ一報くださいと、このことを悪いが委員会の委員長名で御指導願いたいというふうな文書を出させてくださいということを副市長にことわり入れて、その場を一応折り合いをつけたつもりでございます。ですから、このことを詰めれば余りいいことはないと思っておりますし、その辺程度で勘弁してもらえんでしょうか。お願いします。

○議員（1番 齋藤 久光君） わかりました。以上です。

○議長（波田 政和君） ほかに、21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） この特別委員会が設置されたときに、私は批判的な発言をいたしました。自衛隊をどこにどのくらい増強するかそういうことは非常に国防の戦略的な問題であって、陳情したからとか、そういう運動があったから、じゃあ行きましょうというようなそんな単純なものじゃないという立場で、自衛隊を誘致する、しない、この是非は別として、そういう運動では戦略的な自衛隊の配置には影響はないという発言をしてきたわけです。今でもそういう考えを持っております。

今報告の中で沖縄基地のグアム移転の問題が出ておりましたですね。確かにあれは総額で言ったら何兆円にも当たる金が、もちろんアメリカと日本の予算からも出るわけですがけれども、そういうこともあって、非常に部分的な小さいレベルで今軍事基地が増強されるという状態にはないと思っております。だから今いろんな武器の非常に技術が進歩しているわけですね。そして宇宙

衛星とかそういうものを使ったり、あるいはミサイルとかそういうものがどんどん発達しておりますので、小さいところでそこでその基地をつくるとか増強するというレベルじゃなくて、もう少しグローバルな立場で増強されると思っているわけです。

委員長にお尋ねしますが、そういう感じを受けられなかったのか、あるいはそういう質問もされなかったのか、いかがでしょうか。

○議長（波田 政和君） 自衛隊誘致増強調査特別委員長、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 絞った質問の前の前段のことで触れますが、今回の増強提案書はプロの第一線の、しかも陸海空の統合幕僚長、従来その議長なんですが、そういう方々の対馬を本当に見てきた、あるいは専門的な角度でこの提案書は作成しております。ですから、先ほど武本議員が要望したからどうのこうのという話じゃなくて、具体的に今の現行と必要性の裏づけをもってこの計画書はつくっております。ですから、1年半にかかるその期間は、詰めに詰めた内容でございます。その辺はちょっと武本議員と我々が取り組んだ内容というのは少々意見ですが、相違しております。それはそれでもう打ち切ります。

それとグアムの移転のことは、増田防衛事務次官の話の中で非常に対馬のこともわかるが、これも前向きに対応するが、防衛省としては大きな宿題も持っておるという国内の予算的な今後の対応に、本来であれば十分なことができないこともあるかもしれないという含みを私は実感的には感じた次第です。しかし、前に進むというふうなことは今回初めて、今までの従来の中で最高に今がチャンスじゃなかろうかと、チャンスであろうというふうに今回の対馬地区の陸海空の増強の願いはそういうふうにとらえております。ちょっと最後のほうの質問の内容がちょっと私も勘違いあったんですけど、もう1回確認とりたいんですが、お願いします。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） ちょっとその問題やなくてですね、当初こういう要望をしたいという何かの文書で委員会の文書を見たんですけども、その中にイージス艦を対馬に配置してほしいというような項目がありましたですね。あれを私は見て、そんなことを、そういう発想がよく出てくるなと思ったんです。イージス艦はアメリカ、もちろんアメリカがスタートですから、それで次は外国では日本しかないと言われておる非常に最先端に行く軍艦ですね。昔で言えば、昔の軍艦に置きかえれば、これは巡洋艦というぐらいに相当するそうですけれども、そういうようなこともまだ要望の中にあるわけでしょうか。

○議長（波田 政和君） 自衛隊誘致増強調査特別委員長、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 海上自衛隊の増強案の一部を誤解してとらえておられますが、日本海、東シナ海の近辺で、我が国に一つの侵攻という攻撃があった場合に、自衛隊の活動として当然護衛艦やイージス艦の指導があると。その場合、燃料補給、それから食糧補給のために対

馬に寄港地が必要だろうと。その寄港地というのはあくまでも水深10メートル以上、接岸岸壁が専用岸壁の200メートル以上、これが対馬地区に1カ所は最低必要だろうというふうなことの中で、その候補たる港がどこにあるかと、将来。そうした場合に、水深10メートル以上の場所として三浦湾、厳原港、あるいは比田勝港はその水深の深さはあるよというようなことで、今後その調査をすると。母港化するんじゃなくて、有事の際の寄港地、いわゆる食料と燃料を供給する港が必要であろうということから対馬のその位置は適当であろうというふうなことでその海上自衛隊の増強の中にその文言を入れております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 委員長に一つだけ質問します。3ページに事務次官からは地域防衛整備計画を21年度に作成する上で前向きに検討する旨の発言をいただいたという文言ですが、武本議員さんのこの米軍の沖縄、それを今ちょっと聞きましたので、グアムの巨額な出費がかかるということで、あんまり期待ができないというような言い方でわかったんですけど。この「前向きに検討する旨の発言」というところですね、これはただ事務次官は「前向きに検討します」という一言だったんですか、それとも長くもう少し深く、こうこうこういうことだから御理解くださいとかいうそういう文言が入ってるんですか。ただ一言、検討しますからということで終わったんですか。

○議長（波田 政和君） 自衛隊誘致増強調査特別委員長、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 平成21年度に中期防衛整備計画書を防衛省は策定するわけですが、これは22年度から5年間分の予算を伴うハード事業、いわゆるそういう艦船の購入とか、あるいは基地の造成とかいうふうなことのハードの面の予算をそこで作成するそうではありますが、私たちが陳情した内容を、「はい、わかりました、やりましょう」という簡単なことを言う次官はおらんとします。ただ国会議員の先生、今までの対馬のとらえられた領土としての非常に危うい見られ方、そこらあたりが功を奏して、雲行きとしてはただ、「はい、そうですか」というわけにはいかんというふうなことで前向きに取り組みたいというふうな発言を、しかしそれは難しい点もあることはわかりましたということでございまして、感触として私はいけると思っております。例えば5年間の整備計画がそれで終わることじゃなく、次の展開に予算執行上不足であれば引き伸ばしていくような正当化をやっていく活動、あるいはお願いを今後市の市政の中でやっていくと。あるいは議会活動の中でもやっていくということが今後望まれます。ですから、突破口は開かれるものと私は信じております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 19番、黒岩美俊君。

○議員（19番 黒岩 美俊君） あのですね、それ以前に国境離島委員会が言っておりますが、このときは市の財源が厳しい、乏しいというところで、そして我々は委員長、副委員長だけが上京しております。にもかかわらず、今回は全員、自衛隊誘致の委員が5名、それから市長部局から3名に参考人が1名、9名行ってるわけですね、同行して。そうしますと、大きな市の財源にも影響してくると思うわけですよ。その点どんなふうに思っています、委員長。

○議長（波田 政和君） 自衛隊誘致増強調査特別委員長、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 国境離島の構成8名が行動されたことについて私は意見は申しませんが、そのことはいたしません。

で、私の委員会のことを申し上げます。昨年の6月に最終的な報告書を取りまとめて計画書のチェックもすべて終わったと。それであとの行動は、九州の部隊、佐世保、それから福岡、熊本、その3地区における陸海空の九州の部隊を全部回りなさいと。そこを回って防衛省に行きなさいというふうな指導がございまして、この中で九州の部隊は、市長、議長、それと委員長私、副委員長の4名で行っております。そのときの随行が総務部長と課長が来られましたが、議会としての形は2名で行きました。その辺のなぜ2名で行ったかというのは、最終的に決着つけるのが1回でございまして。防衛省の折衝がすべてでございまして。特に私たちの委員会においては、その要望書の裏づけにおける増強提案書を固めております。これをやはり5人がぴしり行って固めると、最後の陳情になろうと。21年度に計画する最後のお願いだろうという勢いを持って堂々と予算を要求してくださいということで事務局には申し上げております。その結果、予算要求はやってみようという中で、執行残の中で5名の委員が行けることが可能であるということから追加の補正予算は事務局のほうから組まんでよろしいというふうなことで回答を得ております。

またこの問題につきましては市長部局のほうに相談に行きました。確かに国境離島の件もあるからなるべく削減してほしいという中で、私も委員会5名行きまして、市長、副市長、目の前でお願いしたところ、いろいろございましたが、最終的にはそれで行くというふうなことで承認を得ております。

以上であります。

○議長（波田 政和君） 19番、黒岩美俊君。

○議員（19番 黒岩 美俊君） あのですね、あなたるとき、ある議員ですけどね、今市の財源がどうこうあるということは知っておるわけです。市長部局と委員長、副委員長だけで結構じゃないんですか。今本当に対馬市は一番ひっ迫してるわけですからね、そういうことを考えて委員長、副委員長だけでこれは事は済むって思ってますよ。

○議長（波田 政和君） いいですか、答弁しますか。回答要りますか。

○議員（19番 黒岩 美俊君） 要らんですよ。（笑声）

○議長（波田 政和君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長報告は、自衛隊誘致増強調査特別委員会を終結する報告であります。委員長報告のとおり、終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり、自衛隊誘致増強調査特別委員会は終結することに決定しました。

---

### 日程第12. 議会広報特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第12、議会広報特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

議会広報特別委員長の報告を求めます。議会広報特別委員長、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 議会広報特別委員会の調査内容書。当委員会は、「対馬市議会だより」第2号の発行に伴う記事内容から、写真、割りつけに至る編集全般にわたり、平成20年12月12日及び12月18日、平成21年1月15日、同じく1月30日の4日間開催をいたしました。その調査報告を会議規則第45条の規定により行います。

第1回目の12月12日は、平成20年第4回定例会における各常任委員会終了後、午後4時20分から4時40分まで、委員長は急用のため欠席しましたが——私ですけれども、兄弟の病院入院に伴いまして欠席をいたしました。上野副委員長のもとで豊玉地域活性化センター3階大会議室において委員会を開催しました。

内容は、各常任委員会の所管事務調査報告から決算審査報告、条例改正、請願、意見書、一般質問、行政報告、印刷書に提出するまでのスケジュールを、補正予算、市民の声などについて各委員による原稿執筆分担を決めたり、印刷所に提出するまでのスケジュールを決定したところがあります。

第2回目は、12月18日で本会議終了後の午後4時15分から4時40分まで全委員出席のもと、豊玉地域活性化センター3階小会議室で開催し、前回決めた役割分担に基づいて原稿用紙を渡し、意見交換をしました。

第3回目は、平成21年1月15日に、上野副委員長は欠席でしたが、午前10時から午後3時まで豊玉地域活性化センター3階小会議室で開きました。役割分担した原稿を持ち寄り、点検、削除、加筆などを行い、未完成の原稿は早目に完成すること、表紙写真は「広報つしま」の担当者に消防出初式か成人式の模様を提供してもらうことなどを決定しました。

第4回目は、1月30日に委員全員出席のもと、午前10時から午後2時10分まで豊玉地域

活性化センター3階小会議室で開き、印刷所から届けられた校正刷りを各委員が字句や数字などを点検した後、再び印刷所へ提出し、完了となった次第です。

総じて言えることは、当広報紙は他市の議会広報紙と比較して活字が多く、写真やカットが少ないこと、したがって、紙面に遊びがなく、読みづらいといった欠点が生まれました。今後は文章をコンパクトにまとめることに留意する必要があると考えております。

当委員会も今回で一区切りとなりますが、ケーブルテレビが全市に普及しても議会広報紙の役割はなくなれないという意見が専門家の共通認識のようであります。今後本紙が紙面を充実し、号数を重ねられんことを願いながら報告し、議会広報特別委員会を終結いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長報告は、議会広報特別委員会を終結する報告であります。委員長報告のとおり終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり、議会広報特別委員会は終結することに決定しました。

---

### **日程第13. 長崎県離島医療圏組合議会議員の報告**

○議長（波田 政和君） 日程第13、長崎県離島医療圏組合議会議員の報告を行います。

長崎県離島医療圏組合議会議員の報告を求めます。長崎県離島医療圏組合議会議員、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） 長崎県離島医療圏組合の議会報告を行います。離島医療圏の委員さんは、黒岩議員、吉見議員、扇作工門議員、そして私と4名でございます。委員長も副委員長もおりませんが、私のほうから報告をさせていただきます。

平成20年9月11日の対馬市議会におきまして、議会運営委員会において、一部事務組合議会の内容についても定例会において報告を行うことを申し合わされました。ここに長崎県離島医療圏組合議会の内容について、その概要を報告をいたします。

平成20年12月24日、長崎市のホテルニュー長崎において、平成20年長崎県離島医療圏組合議会第2回の定例会が招集されました。出席議員は16名、新上五島町議会から1名と県職員から1名の合わせて2名が新たに組合議会議員として就任をされております。

議案審議の前に職員の不祥事に対して、綱紀粛正と服務規律の保持についての説明があり、内

容につきましては、職員が当組合の退職給与積立金の普通預金から平成19年10月9日に90万円、平成20年8月18日に192万円、平成20年10月9日に27万5,000円の、総額309万5,000円を着服し、12月4日、本人の申し出により着服の事実が判明し、12月12日付で監督職員を含むそれぞれの職員に対して厳正な処分がなされ、本人より12月9日に全額返済がなされております。議会並びに関係の皆様におおわびをすることです。

次に、自治体病院の現状と課題ということで、公立病院改革ガイドラインの発表と企業団の設立に対するお礼がなされたところであります。

続きまして、提出されました案件は、議案第6号、平成20年度長崎県離島医療圏組合病院事業会計補正予算、認定第1号、平成19年度長崎県離島医療圏組合病院事業会計決算の認定について、報告第1号、平成19年度長崎県離島医療圏組合病院事業会計補正予算の3件であります。

いずれも慎重審議の結果、原案のとおり可決をされました。なお、認定第1号についての収益の合計は、178億4,586万601円、費用の合計は178億9,736万4,963円で、この結果、5,150万4,362円の純損失となっております。

また対馬3病院の決算状況については、平成19年度決算で、対馬いづはら病院が1,329万3,000円の黒字、中対馬病院が3,042万3,000円の黒字、上対馬病院が769万3,000円の赤字であります。対馬市3病院の合計では、3,602万3,000円の黒字であります。詳しくは参考資料をつけておりますので、ごらんください。

また議案外で医師不足に対する対応等についての質問がありましたが、5年間の義務年限を迎えると島外に帰る医者が出てくるが、離島病院機能に支障を来さないよう十分配慮していきたいということでもあります。

また4月から企業団に移行するわけですが、対馬市議会より2名の委員の選出が予定をされております。

以上で、長崎県離島医療圏組合議会の報告を終わります。

○議長（波田 政和君） これから長崎県離島医療圏組合議会議員の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### **日程第14. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告**

○議長（波田 政和君） 日程第14、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を求めます。長崎県後期高齢者医療広域連合議

会議員、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会報告書。初めに、この報告につきましては、平成20年9月11日の議会運営委員会におきまして、一部事務組合議会の内容についても定例会において報告を行うことに申し合わせされましたので、今回初めて報告するものであります。

長崎県後期高齢者医療広域連合の設立につきましては、健康保険法などの一部改正をする法律が平成18年6月14日に成立公布されたことにより、老人保健法が、高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、この法律におきまして、平成20年度から75歳以上の後期高齢者を対象とした新たな医療保険制度が創設されることになりました。その運営は、県下全市町の加入により設立された長崎県後期高齢者医療広域連合が行うことになり、本県では平成18年7月に準備委員会を設立し、同年9月、12月の議会などにおいて全市町で議決され、同年12月18日に広域連合が設立されました。長崎県後期高齢者医療広域連合議会の定例会は年2回で、2月と8月に招集されているところであります。

平成20年第4回対馬市議会定例会以降に招集されました長崎県後期高齢者医療広域連合議会の内容について、その概要を報告いたします。

平成21年2月12日、長崎市ホテルセントヒル長崎において、長崎県後期高齢者医療広域連合議会の平成21年第1回定例会が招集されました。上程されました議案は、議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合の特別職の職員の報酬などに関する条例の一部を改正する条例、議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例、議案第4号、平成20年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）、議案第5号、平成20年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第6号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、議案第7号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計、議案第8号、長崎県後期高齢者医療広域連合指定金融機関の指定について、議案第9号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての9議案であります。

議案第1号から議案第3号、議案第8号及び議案第9号は、広域連合に関する条例及び規約の改正と金融機関の指定に関する議案であります。

議案第4号、平成20年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）については、余剰財源を調整し、財政調整基金に2,100万円を積み立てるものであります。

議案第5号、平成20年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出の予算の総額に、それぞれ8億6,368万7,000円を追加し、歳入

歳出予算の総額を、それぞれ1,650億5,464万9,000円とするものであります。歳入の主なものは、国庫支出金8億972万6,000円、繰入金4,196万1,000円であります。歳出は、余剰財源を基金に20億8,937万5,000円を積み立てるものであります。

議案第6号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,554万8,000円と定めるものであります。歳入の主なものは、分担金及び負担金1億7,020万7,000円、国庫支出金4,689万1,000円、県支出金4,689万1,000円、繰入金9,155万1,000円であります。歳出は総務費2億5,377万8,000円、民生費9,378万円が主なものであります。

議案第7号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者特別会計予算については、予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,859億4,035万6,000円と定めるものであります。歳入では、市町支出金279億5,459万円、国庫支出金635億1,911万9,000円、県支出金151億1,681万3,000円、支払基金交付金772億7,323万8,000円、繰入金20億7,064万4,000円が主なものであります。

歳出では、総務費3億9,528万1,000円、保険給付費1,812億1,371万7,000円、保険事業費2億7,814万3,000円が主なものであります。

議案第1号から議案第9号までの9件は慎重に審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会の報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をします。開会は15時5分から。

午後2時56分休憩

午後3時05分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

#### 日程第15. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告

○議長（波田 政和君） 日程第15、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告を行います。

教育長の報告を求めます。教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 部長が代わって報告をいたします。

○議長（波田 政和君） 教育部長、中村敏明君。

○教育部長（中村 敏明君） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告について御説明申し上げます。

地方教育行政及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成19年6月27日、国会で成立、公布され、平成20年4月1日から施行されました。同法第27条において、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

また、この点検評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有するものの知見を諮ることが規定されており、3名の学識経験者に依頼し、所見をいただきました。

点検評価の実施項目でございますが、対馬市教育委員会の努力目標達成のため、各課が掲げております重点施策をもとに点検評価を行いました。

その点検内容でございますが、4ページから5ページに掲げております。教育委員会及び教育委員の活動について、教育委員会会議の運営状況、教育委員会と事務局、教育機関等との連携など、5項目についての点検評価でございます。

6ページから8ページには、教育長に委任できない事務について、教育行政の基本方針に関すること、教育機関の設置及び廃止に関すること、教育委員会規則等の制定、改廃に関すること、文化財の指定または解除に関することなど、14項目についての点検評価でございます。

9ページから20ページには、教育長に委任されている事務として、社会教育の推進に関する事務について、成人教育の連携充実、人権同和に関する推進、社会体育施設の充実、学社融合による青少年の教育、生涯スポーツの推進、芸術文化の推進、公民館活動の推進、文化財史跡等の保存整備の推進など14項目についての点検評価でございます。

21ページから31ページには、学校教育の推進に関する事務について、地域の特性を生かした教育、特色ある学校づくりの推進、不登校児童生徒の対策推進、特別支援教育の充実、幼稚園教育の充実、学校施設の整備充実など、11項目について点検評価を実施いたしました。

以上の点検項目につきまして、各課、各担当により自己点検を行い、その結果について3名の学識経験者の所見をいただきました。

学識経験者の所見については、2ページに掲示をいたしております。評価できる点といたしまして、地域の特性を生かしたさまざまな工夫、改善がなされていること、対馬市の地理的条件の中、各種活動、研修会が多く開催されていること、子供たちの体験学習が多彩で効果的に行われていることなど、5項目について所見をいただきました。

一方、改善を要する点といたしまして、教育委員の計画的、定期的な施設訪問や研修会等の実

施、条例委員の定数見直し、心の教育の観点から道徳教育充実のための取り組みの推進、学力向上を前面に打ち出した取り組みの推進、高齢化による無形文化財の保護保存に対する取り組みなど、8項目について改善の所見をいただきました。

以上の自己点検、外部委員の意見を尊重しながら、対馬市教育方針を柱として今後の教育振興に取り組んでいく所存でございます。

以上、簡単であります、教育委員会の点検、評価報告書の説明を終わります。御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） ただいまの説明報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 10ページから11ページにかけてであります。

教育長にお尋ねしますが、11ページの最初に人権を考える対馬マンスという中で、講師の藤田正さんという人が講師になっておられますが、ほかの講師は、担当は人権擁護委員とか、人権教育研究会とか、対馬の方のようですけれども、こういう同和問題についての講師は、往々にして解放同盟のメンバーがなっている例が従来からあっているわけですが、この藤田正さんという人はどういう立場の人でしょうか。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） お答えします。この方は私もまだ、実はこの19年度の反省を評価していただいていますのでよくわからないのですけれども、私が今、認識している限りでは、竹田の子守歌という名曲に隠された、いわゆる人権同和教育に関するいろんなお話をされたというふうには伺っているんですが、解放同盟とかという、そういうのに所属されている方というふうには伺っておりません。

それと今、解放同盟の方が主になるというお話でしたけれども、実はそういう方だけではなくていろんな方に講師をお願いして幅広く人権同和教育をとらえるようにしております。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 以前はもう、ほとんど解放同盟の人たちだったんですね。それが全国的にどうも解放同盟の行き方はちょっと偏っているということで、長崎県も解放同盟とは一步距離を置いて付き合っておられるようです。だから、今後についても今言われるように各界から講師を選んで、こういうたぐいの講演会とか、そういうものについてはそういう講師を常識的な範囲で選定してほしいと要望をしておきたいと思っております。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

連絡します。本日の会議は議事進行の都合により、あらかじめ延長します。

## **日程第16. 議案第9号**

○議長（波田 政和君） 日程第16、議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、土地開発基金からの道路用地等の購入及び事業費の確定等によります調整が主なものであります。

1ページをお願いします。平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,200万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ304億9,687万6,000円としようとするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正による、としようとするものであります。

第2条繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を6ページから9ページにかけての第2表繰越明許費による、としようとするものであります。

第3条債務負担行為の補正は、地方自治法214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は10ページ、11ページの第3表債務負担行為補正による、としようとするものであります。

担い手として地域を支えようとする漁業者等に対し、貸し付けられた資金について長崎県漁業信用基金協会が中小漁業関連資金融通円滑化事業により補償を行い、代位弁償した場合の長崎県漁業信用基金協会への補助金として、その一部を補償しようとするものであります。

第4条地方債の補正は、地方債の変更を10ページ、11ページの第4表地方債補正によることを定め、地方債の限度額を32億1,460万円に変更いたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明を申し上げます。30ページをお願いいたします。

1款議会費1項議会費の257万7,000円の減額は、1目議会費で議員報酬等の減額が主なものであります。

2款総務費1項総務管理費の1億7,999万2,000円の減額は、5目財産管理費。32ページをお願いします。15節工事請負費で庁舎等改修工事814万1,000円の減額、7目企画費13節委託料でまちなか活性化基本計画策定委託料340万円の増額。15節工事請負費でCATV施設整備工事1億7,186万2,000円の減額が主なものであります。

34ページをお願いいたします。2項徴税費の132万3,000円の減額、4項選挙費の142万6,000円の減額、5項統計調査費の104万4,000円の減額、6項監査委員費の42万円の減額は、各事業の確定による補正であります。

36ページをお願いします。3款民生費1項社会福祉費の1,585万2,000円の減額は、1目社会福祉総務費20節扶助費で1,179万7,000円の減額、5目老人福祉費28節繰り出し金で466万6,000円の減額が主なものであります。

2項児童福祉費の1,205万円の減額は、3目児童措置費20節扶助費で970万円の減額。38ページをお願いします。母子福祉費20節扶助費で510万円の減額が主なものであります。

4款衛生費1項保健衛生費の282万3,000円の増額は、1目保健衛生総務費、19節負担金、補助及び交付金で離島医療圏病院負担金1,639万2,000円の増額。28節繰り出し金で診療所特別会計繰り出し金1,113万7,000円の増額。2目予備費で13節委託料で健康増進事業委託料1,000万円の減額、4目環境衛生費19節負担金、補助及び交付金で合併処理浄化槽設置事業補助金1,479万6,000円の減額が主なものであります。

2項清掃費の3,487万2,000円の減額は、2目塵芥処理費13節委託料で塵芥収集委託料3,169万円の減額、再商品化委託料480万7,000円の減額が主なものであります。

6款農林水産業費1項農業費、40ページをお願いします。458万円の減額は、3目農業振興費19節負担金、補助及び交付金で220万2,000円の減額、5目農地費19節負担金、補助及び交付金で316万7,000円の減額が主なものであります。

2項林業費の553万8,000円の増額は、2目林業振興費19節負担金、補助及び交付金でシイタケ生産推進補助金1,020万円の増額、大型生産団地導入支援事業補助金524万6,000円の減額が主なものであります。

3項水産業費の3億867万8,000円の増額は、2目水産業振興費、42ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金で農山漁村活性化プロジェクト支援交付金3億2,092万円の増額、4目漁港建設費19節負担金、補助及び交付金で県営漁港工事負担金400万円の減額、5目漁場建設費15節工事請負費で青海漁場再生整備工事312万8,000円の減額が主なものであります。

7款商工費1項商工費の197万6,000円の増額は、3目観光費で13節委託料で施設管理費等委託料263万4,000円の増額が主なものであります。

44ページをお願いいたします。8款土木費1項土木管理費の127万7,000円の増額は、1目土木総務費13節委託料で残土処分場管理等委託料74万1,000円の増額、14節使用料及び賃借料で用地借り上げ料85万8,000円の増額が主なものであります。

2項道路橋りょう費の3,064万8,000円の増額は、3目道路新設改良費17節公有財産購入費で、土地開発基金からの用地購入費3,160万4,000円の増額が主なものであります。

3項河川費の295万5,000円の減額は、3目河川改良費17節公有財産購入費で土地開発基金からの用地購入費257万7,000円の増額、46ページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金で急傾斜地崩壊対策事業負担金552万円の減額が主なものであります。

4項港湾費の1,065万2,000円の減額は、2目港湾建設費19節負担金、補助及び交付金で港湾県工事負担金845万円の減額が主なものであります。

5項都市計画費の144万円の減額は、1目都市計画総務費13節委託料での減額であります。

6項住宅費の3,124万7,000円の増額は、1目住宅管理費17節公有財産購入費で土地開発基金からの用地購入費4,337万5,000円の増額。

2目住宅建設費、48ページをお願いいたします。15節工事請負費で床谷改良住宅整備工事1,047万6,000円の減額が主なものであります。

9款消防費1項消防費の451万4,000円の減額は、1目常備消防費11節需用費で医薬材料費375万4,000円の増額、3目消防施設費19節負担金、補助及び交付金で消火栓設置負担金800万円の減額が主なものであります。

50ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費の162万6,000円の減額は、2目事務局費19節負担金、補助及び交付金での163万2,000円の減額が主なものであります。

2項小学校費の1,747万2,000円の増額は、1目学校管理費17節公有財産購入費で、土地開発基金からの用地購入費2,083万4,000円の増額が主なものであります。

3項中学校費の82万円の増額は、1目学校管理費で52ページをお願いいたします。17節公有財産購入費で、土地開発基金からの用地購入費332万9,000円の増額が主なものであります。

4項幼稚園費は嘱託職員の報酬60万円を増額いたしております。

5項社会教育費の7万円の減額は各事業の確定によります減額であります。

54ページをお願いいたします。6項保健体育費の368万6,000円の減額は、2目体育施設費13節委託料で、清掃管理委託料493万6,000円の減額が主なものであります。

それに対します歳入であります、16ページをお願いいたします。

1款市税1項市民税2,429万3,000円の減額、2項固定資産税6,436万円の減額、

3項軽自動車税58万4,000円の減額、4項市たばこ税800万円の減額。

18ページをお願いいたします。7項入湯税49万6,000円の減額は、いずれも収入見込みによる減額であります。

10款地方交付税1項地方交付税は、普通交付税を2億3,387万2,000円増額いたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金の11万円の減額、2項負担金の212万9,000円の減額は、それぞれ事業費確定によるものであります。

13款使用料及び手数料1項使用料の462万7,000円の増額は、6目土木使用料で残土処分場使用料496万4,000円の増額が主なものであります。

20ページをお願いします。14款国庫支出金1項国庫負担金は、1目民生費国庫負担金で特別障害者手当給付費負担金など816万5,000円を減額いたしております。

2項国庫補助金の3億2,880万7,000円の増額は、1目総務費国庫補助金で地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金3,000万円の増額。3目衛生費国庫補助金で循環型社会形成推進交付金739万8,000円の減額、4目農林水産業費国庫補助金で農山漁村活性化プロジェクト支援交付金3億2,122万円の増額、6目土木費国庫補助金で改良住宅総合改善事業費補助金857万6,000円の減額が主なものであります。

22ページをお願いします。3項委託金は住生活調査委託金8万1,000円の減額をいたしております。

15款県支出金1項県負担金の648万2,000円の減額は、1目総務費県負担金で権限移譲交付金319万5,000円の減額が主なものであります。

24ページをお願いします。2項県補助金の1億2,411万6,000円の減額は、1目総務費県補助金でまちなか活性化推進事業補助金200万円の増額、2目民生費県補助金で福祉医療費補助金250万円の減額、3目衛生費県補助金で合併処理浄化槽設置整備事業費補助金493万2,000円の減額、4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金で農山漁村活性化プロジェクト支援交付金2,200万円の減額、3節水産業費補助金で漁村コミュニティー基盤整備(CATV)事業費補助金8,200万円の減額が主なものであります。

3項委託金の170万6,000円の増額は、1目総務費委託金2節徴税费委託金で県民税徴収委託金411万9,000円の増額、4節選挙費委託金で海区調整委員選挙費委託金142万7,000円の減額。

26ページをお願いします。5節統計調査費委託金で漁業センサス委託金104万4,000円の減額が主なものであります。

16款財産収入1項財産運用収入の56万5,000円の増額は、1目財産貸付収入で教職員

住宅貸付収入56万4,000円の増額が主なものであります。

17款寄附金1項寄附金は、対馬空港ターミナルビル株式会社からのAEDの購入のための指定寄附金60万円でございます。

18款繰入金2項基金繰入金の9,957万7,000円の減額は、1目基金繰入金で振興基金繰入金1億円の減額が主なものであります。

28ページをお願いいたします。20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料は市税延滞金59万円の増額。5項雑入はガン検診個人負担金337万4,000円の減額をいたしております。

21款市債1項市債の1億700万円の減額は、事業費の確定と事業組み替えによる補正であります。

56ページから59ページにかけて補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので御参照方をお願いいたします。

以上で提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 43ページの水産業費の補助金なんですけれども、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金約3億2,000万、大きな金額なんですけれども、ほとんど国の全額補助金のようにありますけれども、この中身の補足説明をお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 農林水産部長、川本治源君。

○農林水産部長（川本 治源君） この農山漁村活性化プロジェクト支援交付金でございますが、細胞を破壊しないで特殊冷凍するため、とれたての鮮度保持が可能となりますCAS冷凍システムを導入した水産物処理加工及び集出荷貯蔵施設の交付金でございます。水産物に高付加価値をつけて販売しようとするものでございます。

事業規模でございますが、水産物の処理加工施設1棟1,060平方メートル、CAS冷凍庫2台、CAS保管冷凍庫1台、CAS冷蔵庫3台の規模でございます。

事業者は株式会社対馬CASセンターでございまして、場所は上対馬の泉地区でございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 大きな冷蔵庫と考えるといいわけですね。それが上対馬に個人さんがやられると、その補助金ということでもいいわけですね。はい、わかりました。

○議長（波田 政和君） ほかにありますか。10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 4点か、5点か、お尋ねしたいと思います。

まず、39ページ、清掃費の3,169万円の減額の理由。

それから、次が43ページです。施設管理委託料、一番下ですけど。商工費の。これ少し委託料の値上げをしたのかどうなのか。263万4,000円、トイレ等の清掃委託料について、私1回お尋ねしたことがありましたので、その説明をお願いしたい。

それから、住宅費の用地購入が、47ページ、これどこでしょうか。住宅用地。

それから、CATVを今の時点で1億7,186万2,000円、これが減額してあるんですけど、この件について歳入も落ちておりましたが、説明をお願いしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） 最初の39ページの塵芥処理の委託料の3,169万円の減額理由なんですけど、これは当初予算のときにも問題になりましたごみ収集の委託が1カ月おくれの5月からの11カ月分の入札をいたしております。このときに入札した執行残でございます。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） まず、43ページの観光費の施設管理委託料の263万4,000円の増額でございますが、これは施設管理をお願いしております国民宿舎、それと渚の湯に対する委託料の増額でございます。

それともう一点の開発基金の関係の分がありますので、土地購入について私のほうから御説明申し上げます。

従来、旧町が土地開発基金から土地を買っておりましたが、今回1億円程度買い戻しをしようということで、お尋ねの住宅につきましては豆敷地区の町営住宅、それと上島の町営住宅の用地、それと上対馬の町営住宅の用地を土地開発基金から買い戻すものであります。

それともう一点の企画費のCATVの件でございますが、前回の報告の、工事の変更の折りにお願いしておりました話をしておりましたけど、今実施いたしております漁村活性化事業、それと元気、いわゆる農村関係の事業が本年度で終了いたします。その関係で執行残の部分を今回落とさせていただいております。これをもちまして農山漁村関係の補助金での整備事業は20年度で終了ということになります。

以上であります。

○議長（波田 政和君） 10番、もうよろしいですか。いいですか。21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 49ページの床谷の改良住宅整備工事が1,000万円減額されておりますが、私はこれを当初予算に出たかどうかが記憶がありませんのでお尋ねしますけれども。あれは多分10棟前後あると思うんですけども、何棟あるいは何世帯改良されて、そして入居の見込みがあるのかどうなのか。そういう点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） お答えいたします。

現在進めておりますのは床谷の改良住宅でございまして、当初9棟の176戸を管理いたしておりました。それを16年度から一応管理棟数が3棟で、152戸に改善する計画でございます。

今年度改善工事は終了いたします。解体すべきのが来年1棟残っておりますので、その後周辺等の整備を行いまして完了ということになります。22年度に完成の予定をいたしております。すべてが。

それから、入居状況につきましては現在4戸空いておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 確認ですが、3棟を改良されてるんですね。そして、世帯、戸数が126戸でしょうか。

○議長（波田 政和君） 建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） 当初9棟で176戸管理いたしておりましたのを、3棟改善いたしまして152戸です。

○議長（波田 政和君） ほかにありますか。3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 33ページ、ここにまちなか活性化基本計画というのがあります。策定委託料も掲げられておりますが、この計画の大体具体的な中身をお聞かせください。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） これにつきましては県の補助金で実施をしておりますけど、いわゆる旧町の役場がございました周辺の活性化をどうしていったらいいかということで、今回計上させていただいておりますが、全額繰り越すということで来年度各地域で委員さんをお願いして、各地域での活性化をとりまとめて一冊の構想といたしまして次年度以降の整備につなげていきたい、というふうに考えております。

以上であります。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 10ページの債務負担行為の補正の問題でお伺いいたします。

この担い手、理由書いてあるんですが、漁業地域維持対策事業のお金だと思いますが、この前12月議会だったでしょうか、臨時議会だったでしょうか。もめにもめて補償してほしいという請願があった中身だろうと思うんですけども。これはあのときには19人の方の補償ということだったと思いますが、この中に33億6,040万7,000円の中の9分の2が市の補償だと思うんですが、その金額とその人数をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（波田 政和君） 農林水産部長、川本治源君。

○農林水産部長（川本 治源君） 債務負担の中小漁業関連資金金融融通円滑化事業の事業についてでございますが、3億6,040万7,000円の内訳でございますけれども、14名でございます。予定者は14名ということで3漁協でございます。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 結局、この前は19人だったのが14人ということなんですが、結局この補償しているわけですから、10年間でこの補償が金額を全額返済にならないければ市が補償ということになりますので、そういうことにならないように常に見てもらって、そういうことに絶対ならないように。前の対馬物産ですか、ヒジキの問題、あのような問題にならないようにぜひともそれを見届けながら進行していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

暫時休憩をします。16時10分から再開します。

午後3時55分休憩

.....  
午後4時10分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

日程第17. 議案第10号

日程第18. 議案第11号

日程第19. 議案第12号

日程第20. 議案第13号

○議長（波田 政和君） 日程第17、議案第10号、平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）から、日程第20、議案第13号、平成20年度対馬市簡易水道特別会計補正予算（第2号）までの4件を一括して議題とします。

各案について提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括して議題となりました4件のうち、議案第10号から議案第12号までの3件につきましては、福祉保健部の所管でありますので、続けて説明をさせていただきます。

まず、議案第10号、平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は平成19年度へき地診療所運営補助金の精算による返納金、医薬材料費等の増額

及び事務費の調整が主なものであります。

1ページをお願いします。平成20年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,904万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,118万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正による、とするものであります。歳入について御説明いたします。8ページをお願いします。

1款診療収入1項外来収入は1,310万4,000円を増額しております。

3款県支出金1項県補助金はへき地医療対策補助金を額の決定により624万9,000円減額しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1,113万7,000円増額しております。

6款諸収入1項雑入は、予防接種料金の増等により105万5,000円増額しております。

歳出について御説明いたします。10ページをお願いします。

1款総務費1項施設総務費は545万円を増額しております。一重診療所の6月以降の出張診療の減により医師派遣委託料の減額、平成19年度へき地診療所運営補助金の額の確定による返納金の増額が主なものであります。

2款医業費は診療所の医業用消耗品と医薬材料費を1,359万7,000円増額するものです。

以上が、議案第10号、平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算の概要であります。

続きまして、議案第11号、平成20年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。今回の補正は介護保険料の改定等によります介護システム改修委託料と、介護保険料の急激な上昇に対応するための基金の積立金が主なものであります。

1ページをお願いします。平成20年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,348万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億8,747万5,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正による、とするものであります。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

3款国庫支出金2項国庫補助金は、保険料算定見直し等によるシステム改修事業及び介護従事者処遇改善臨時特例交付金を2,052万3,000円増額しております。

7款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金296万5,000円を増額しております。

歳出について御説明いたします。10ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、介護報酬改定等に伴います介護システム改修委託料361万8,000円を増額しております。

4款基金積立金は1,987万円を増額しております。介護保険従事者の処遇改善を図るために平成21年に介護報酬改定が行われますが、それに伴います介護保険料の急激な上昇を抑制するために基金を造成し、増加額を軽減するための財源等に充てるものであります。

以上が議案第11号、平成20年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

最後に、議案第12号、対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正は繰越明許費の設定、事務費の調整及び介護給付費収入等の増に伴います一般会計繰入金の減額等が主な内容であります。

1ページをお願いします。平成20年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ159万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,421万6,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正による、とするものであります。

第2条で、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は4ページ及び5ページの第2表繰越明許費による、とするものであります。特別養護老人ホーム4カ所にそれぞれ設置するためのスプリンクラー整備事業費の繰り越し限度額を1億345万2,000円と定めております。

歳入について御説明いたします。10ページをお願いします。

3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を763万1,000円減額しております。

5款諸収入1項介護給付費収入は、浅茅の丘及び日吉の里の施設介護サービス費収入等300万1,000円の増額を見込んでおります。2項の自己負担金収入につきましても、短期入所生活介護収入等303万4,000円の増額を見込んでおります。

歳出について御説明いたします。14ページをお願いします。

1款民生費1項社会福祉費は、事務費の調整等により159万6,000円を減額しております。

以上が、議案第12号、平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

以上、議案第10号から議案第12号までの3件について説明をさせていただきました。御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 水道課長、阿比留誠君。

○水道局水道課長（阿比留 誠君） 議案第13号、平成20年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由を御説明いたします。

第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,891万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億1,690万6,000円と定めるものであります。

歳入歳出予算補正の区分ごとの金額並びに補正後の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

それでは、補正の内容について歳入から御説明いたします。6ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金1項負担金2目一般会計負担金の800万円の減は消火栓設置事業負担金。

2款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料の450万円の減は現年度分水道使用料。

8款諸収入1項雑入1目雑入の641万6,000円の減は、水道管移設補償金の事業費決定による減額であります。

次に歳出ですが、8ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費は439万5,000円の減で、給料等職員の人件費が704万6,000円の減額。27節公課費の消費税納付金が265万1,000円の追加。2目施設管理費は180万円の増で、11節需用費の光熱水費の増額であります。

2項1目水道建設費は1,632万1,000円の減で、建設事業費の決定に伴う減額であります。

以上、簡単ですが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

なお、議案第9号から議案第13号までの5件を、会議規則第37条第1項の規定によりお手元に配付の議案付託表のとおり常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号から議案第13号までの

5件を会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

委員長の審査報告は3月24日に行います。

---

### 日程第21. 議案第14号

○議長（波田 政和君） 日程第21、議案第14号、平成21年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第14号、平成21年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

一般会計の予算説明を申し上げます前に、お手元に配付いたしております当初予算参考資料によりまして21年度の対馬市の当初予算の概要を御説明申し上げます。参考資料の1ページをお願いいたします。

一般会計を初め診療所特別会計ほか10特別会計の平成21年度当初予算額と前年度当初予算額を掲げております。それぞれの会計でございますが、一般会計283億2,500万円、前年度に比べ2.7%の増、診療所特別会計3億5,312万5,000円で9.1%の増、国民健康保険特別会計53億550万円で2.1%の増、老人保健特別会計1,303万1,000円で96.7%の減、後期高齢者医療特別会計3億1,637万円で13.7%の減、介護保険特別会計30億2,432万1,000円で5.5%の増、介護保険地域支援事業特別会計1億1,594万5,000円で1.8%の増、特別養護老人ホーム特別会計4億7,951万8,000円で4.5%の増、簡易水道特別会計11億4,224万7,000円で6.5%の減、集落排水処理施設特別会計2,360万円で12.4%の増、旅客定期航路事業特別会計3,595万9,000円で14.8%の増、風力発電事業特別会計4,846万円で44.2%の増。以上、一般会計予算を始め診療所特別会計予算ほか10特別会計の予算合計は391億8,307万6,000円となっております。

次ページをお願いします。次に特別会計繰り出し金等についてであります。一般会計から特別会計へ繰り出します合計金額は14億8,455万7,000円で、前年度に比べ2.9%の増となっております。

次ページ以降、平成21年度一般会計歳入歳出予算の前年度対比比較表を添付いたしております。

歳入内訳比較表目的別内容内訳表及び歳出性質別比較表につきましては、説明を省かせていただきますので、のちほどごらんいただければと思います。

なお、平成20年度当初予算は、骨格予算で編成いたしておりましたので、参考といたしまして平成20年6月補正後の各比較表も添付いたしております。

それでは、平成21年度対馬市一般会計予算について御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。平成21年度対馬市一般会計予算は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ283億2,500万円と定めようとするものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから8ページにかけての第1表歳入歳出予算によるとしよとすものであります。

第2条地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債は起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を10ページ、11ページの第2表地方債によるとしよとすものであります。

第3条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金は借り入れの最高額を80億と定めようとするものであります。

第4条地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用できる場合は同条第1項で各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金にかかる共済費を除く）にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用とする、と定めようとするものであります。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、1款市税28億3,920万9,000円の内訳は、1項市民税12億5,420万4,000円、2項固定資産税12億3,357万8,000円、3項軽自動車税8,523万3,000円、4項市たばこ税2億5,369万2,000円、5項鉱山税7万2,000円、6項特別土地保有税1万円、7項入湯税1,242万円であります。

2款地方譲与税2億5,908万円の内訳は、2項自動車重量譲与税1億9,200万円、3項地方道路譲与税6,100万円、4項特別とん譲与税8万円、5項航空機燃料譲与税600万円であります。

3款利子割交付金1,600万円は1項利子割交付金であります。

4款配当割交付税600万円は1項配当割交付金であります。

5款株式等譲渡所得割交付金530万円は1項株式等譲渡所得割交付金であります。

6款地方消費税交付金2億9,400万円は1項地方消費税交付金であります。

7款自動車取得税交付金7,700万円は1項自動車取得税交付金であります。

8款国有提供施設等所在市町村助成交付金1,060万円は1項国有提供施設等所在市町村助

成交付金であります。

9款地方特例交付金2,800万円の内訳は、1項地方特例交付金2,430万円、2項特別交付金370万円であります。

10款地方交付税148億1,930万3,000円は1項地方交付税であります。

11款交通安全対策特別交付金290万円は1項交通安全対策特別交付金であります。

12款分担金及び負担金1億9,573万2,000円の内訳は、1項分担金1,919万7,000円、2項負担金1億7,653万5,000円であります。

13款使用料及び手数料3億4,126万7,000円の内訳は、4ページをお願いします。  
1項使用料2億2,257万4,000円、2項手数料1億1,869万3,000円。

14款国庫支出金27億3,496万8,000円の内訳は、1項国庫負担金16億7,556万2,000円、2項国庫補助金10億4,751万2,000円、3項委託金1,179万4,000円であります。

15款県支出金19億6,295万4,000円の内訳は、1項県負担金5億5,213万4,000円、2項県補助金11億5,669万7,000円、3項委託金2億5,412万3,000円であります。

16款財産収入9,258万6,000円の内訳は、1項財産運用収入7,562万6,000円、2項財産売払収入1,696万円であります。

17款寄附金60万円は1項寄附金であります。

18款繰入金5億1,125万8,000円は2項基金繰入金であります。

19款繰越金1億円は1項繰越金であります。

20款諸収入7,334万3,000円の内訳は、1項延滞金、加算金及び過料5万円、2項市預金利子100万円、3項貸付金元利収入1,983万4,000円、5項雑入5,245万9,000円あります。

21款市債39億5,490万円は1項市債であります。

歳入合計を283億2,500万円といたしております。

6ページをお願いいたします。

次に歳出でございますが、1款議会費1億7,766万3,000円は1項議会費であります。

2款総務費55億2,115万円の内訳は、1項総務管理費45億203万1,000円、2項徴税費2億7,459万7,000円、3項戸籍住民基本台帳費1億7,575万9,000円、4項選挙費1億9,021万6,000円、5項統計調査費3億5,329万3,000円、6項監査委員費2,525万4,000円あります。

3款民生費57億9,534万9,000円の内訳は、1項社会福祉費27億6,734万

3,000円、2項児童福祉費14億2,837万1,000円、3項生活保護費15億9,915万3,000円、4項災害救助費48万2,000円であります。

4款衛生費32億8,885万6,000円の内訳は、1項保健衛生費16億8,393万円、2項清掃費16億492万6,000円であります。

6款農林水産業費20億9,984万9,000円の内訳は、1項農業費3億895万1,000円、2項林業費2億2,689万7,000円、3項水産業費15億6,400万1,000円あります。

7款商工費3億9,249万2,000円は1項商工費であります。

8款土木費14億765万1,000円の内訳は、1項土木管理費1億6,221万6,000円、2項道路橋りょう費7億1,498万3,000円、3項河川費3,360万円、4項港湾費2億1,703万5,000円、5項都市計画1億6,744万1,000円、6項住宅費1億1,237万6,000円あります。

9款消防費8億6,625万2,000円は1項消防費であります。

10款教育費20億2,276万3,000円の内訳は、1項教育総務費2億6,677万6,000円、2項小学校費4億1,014万3,000円、3項中学校費3億6,594万1,000円、4項幼稚園費1億3,790万2,000円。

8ページをお願いいたします。5項社会教育費4億2,506万8,000円、6項保健体育費4億1,693万3,000円あります。

12款公債費67億2,338万9,000円は1項公債費であります。

13款諸支出金958万6,000円は2項公営企業費であります。

14款予備費2,000万円は1項予備費であります。

歳出合計283億2,500万円といたしております。

10ページをお願いいたします。第2表地方債につきましては、一番目の1の一般廃棄物処理事業債から6の長崎縣市町財政資金までそれぞれ限度額を定め、限度額合計を39億5,490万円といたしております。

192ページ、193ページに特別職の給与明細書を、194ページ、195ページに一般職の給与明細書の総括表を、196ページから199ページにかけては給料及び職員手当の状況等を、それから200ページ、201ページに継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進捗状況等に関する調書を、202ページから207ページにかけては債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額などに関する調書を、208ページ、209ページに地方債の前年度における現在高並びに前

年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付いたしておりますので、御参照方よろしくお願ひいたします。

以上で提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。16番、兵頭榮君。

○議員（16番 兵頭 榮君） 1点だけお伺いしたいと思いますが、61ページ、有線テレビ番組審議会委員ですね。年何回ぐらいやってあるんでしょうか。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 委員会では年2回を予定いたしております。

今年度につきましては、それぞれの地域の部分の接続がまだ終わっておりませんでしたので、21年度以降各旧町からの委員さんを選出して2回ずつ開催をしていきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○議長（波田 政和君） 16番、兵頭榮君。

○議員（16番 兵頭 榮君） 今、天気予報、あれが映っておりますが、天気予報じゃなくて現在から過去、過去までの天気図が映るんですね。予報じゃないんですよ。そういったことで、あれは24時間前ですか、12時間前ですか。そういった中で非常にあっても過去の天気が見える必要がないような気がするわけです。

そういったことで天気予報として利用するならば、これから先の天気図を映していただきたい。もし、そういった委員会の中でそういうふうな出る機会があったときには、ひとつ審議をよろしくお願ひいたします。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 今、要望のありました件につきましては、21年度委員会を立ち上げた後に議案に上程して審議をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第14号、平成21年度対馬市一般会計予算については、委員会条例第6条の規定によって平成21年度一般会計予算審査特別委員会を設置し、付託の上、審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は平成21年度一般会計予算審査特別委員会を設置し、付託の上審査することに決定しました。

再度お諮りします。ただいま設置されました平成21年度一般会計予算審査特別委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定によって議長を除く24名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く24名を平成21年度一般会計予算審査特別委員に選任することに決定しました。

委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条の規定によって平成21年度一般会計予算審査特別委員会を議員控室にて招集いたします。

暫時休憩します。

午後4時44分休憩

.....

午後4時51分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

平成21年度一般会計予算審査特別委員会の委員長及び副委員長が決定した旨、通知を受けましたので報告します。委員長に齋藤久光君、副委員長に作元義文君。以上のとおりです。

平成21年度一般会計予算審査特別委員長の審査報告は3月24日に行います。

-----

○議長（波田 政和君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

明日は定刻より本会議を開き、議案上程を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後4時52分散会

-----

議事日程(第2号)

平成21年3月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第15号 平成21年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第16号 平成21年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第17号 平成21年度対馬市老人保健特別会計予算
- 日程第4 議案第18号 平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第19号 平成21年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第20号 平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第7 議案第21号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第8 議案第22号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第23号 平成21年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第10 議案第24号 平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第11 議案第25号 平成21年度対馬市風力発電事業特別会計予算
- 日程第12 議案第26号 平成21年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第13 議案第27号 対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第28号 対馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第29号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第30号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第31号 対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第32号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第33号 対馬市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第20 議案第34号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する  
条例について
- 日程第21 議案第35号 対馬市温泉施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第36号 対馬市墓地、埋葬等に関する条例の一部を改正する条例に  
ついて
- 日程第23 議案第37号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第38号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第39号 対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例に  
ついて
- 日程第26 議案第40号 対馬市精神障害者地域活動所条例の一部を改正する条例に  
ついて
- 日程第27 議案第41号 対馬市食育推進会議条例の制定について
- 日程第28 議案第42号 対馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定につい  
て
- 日程第29 議案第43号 対馬市合併振興基金条例の制定について
- 日程第30 議案第44号 長崎県市町村公平委員会の共同設置について
- 日程第31 議案第45号 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の  
増加及び規約の変更について
- 日程第32 議案第46号 市道の廃止について（和板糸瀬線）
- 日程第33 議案第47号 市道の認定について（和板糸瀬線）
- 日程第34 議案第48号 市道の認定について（志賀原糸瀬線）
- 日程第35 議案第49号 市道の廃止について（茂木線）
- 日程第36 議案第50号 市道の廃止について（茂木浜線）
- 日程第37 議案第51号 市道の認定について（茂木線）
- 日程第38 議案第52号 市道の認定について（琴崎線）
- 日程第39 議案第53号 市道の認定について（茂木浜線）
- 日程第40 議案第54号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
（峰港湾）
- 日程第41 議案第55号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての  
更正について（曾地区）
- 日程第42 請願第1号 低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する請願  
について

日程第43 陳情第1号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第15号 平成21年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第16号 平成21年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第17号 平成21年度対馬市老人保健特別会計予算
- 日程第4 議案第18号 平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第19号 平成21年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第20号 平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第7 議案第21号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第8 議案第22号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第23号 平成21年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第10 議案第24号 平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第11 議案第25号 平成21年度対馬市風力発電事業特別会計予算
- 日程第12 議案第26号 平成21年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第13 議案第27号 対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第28号 対馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第29号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第30号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第31号 対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第32号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第33号 対馬市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第34号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第21 議案第35号 対馬市温泉施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第36号 対馬市墓地、埋葬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第37号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第38号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第39号 対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第40号 対馬市精神障害者地域活動所条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第41号 対馬市食育推進会議条例の制定について
- 日程第28 議案第42号 対馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第29 議案第43号 対馬市合併振興基金条例の制定について
- 日程第30 議案第44号 長崎縣市町村公平委員会の共同設置について
- 日程第31 議案第45号 長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程第32 議案第46号 市道の廃止について（和板糸瀬線）
- 日程第33 議案第47号 市道の認定について（和板糸瀬線）
- 日程第34 議案第48号 市道の認定について（志賀原糸瀬線）
- 日程第35 議案第49号 市道の廃止について（茂木線）
- 日程第36 議案第50号 市道の廃止について（茂木浜線）
- 日程第37 議案第51号 市道の認定について（茂木線）
- 日程第38 議案第52号 市道の認定について（琴崎線）
- 日程第39 議案第53号 市道の認定について（茂木浜線）
- 日程第40 議案第54号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（峰港湾）
- 日程第41 議案第55号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正について（曾地区）
- 日程第42 請願第1号 低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する請願について
- 日程第43 陳情第1号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情について

---

出席議員（25名）

1番 齋藤 久光君	2番 堀江 政武君
3番 小西 明範君	4番 小宮 教義君
5番 阿比留光雄君	6番 三山 幸男君
7番 小宮 政利君	8番 初村 久藏君
9番 吉見 優子君	10番 糸瀬 一彦君
11番 桐谷 徹君	12番 宮原 五男君
13番 大浦 孝司君	14番 小川 廣康君
15番 大部 初幸君	16番 兵頭 榮君
17番 上野洋次郎君	18番 作元 義文君
19番 黒岩 美俊君	20番 島居 邦嗣君
21番 武本 哲勇君	22番 中原 康博君
24番 畑島 孝吉君	25番 扇 作工門君
26番 波田 政和君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	永留 徳光君	次長	渋江 雄司君
参事兼課長補佐	阿比留 保君	副参事兼係長	國分 幸和君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務企画部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君

観光物産推進本部長	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長	松原 敬行君
農林水産部長	川本 治源君
建設部長	川上 司君
水道局水道課長	阿比留 誠君
教育長	河合 徹君
教育部長	中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長	橋本 政次君
峰地域活性化センター部長	永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	糸瀬 良久君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	大石 邦一君

---

午前10時00分開議

○議長（波田 政和君） おはようございます。これから、お手元に配付の議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 議案第15号

日程第2. 議案第16号

日程第3. 議案第17号

日程第4. 議案第18号

日程第5. 議案第19号

日程第6. 議案第20号

日程第7. 議案第21号

日程第8. 議案第22号

日程第9. 議案第23号

日程第10. 議案第24号

日程第11. 議案第25号

## 日程第12. 議案第26号

○議長（波田 政和君） 日程第1、議案第15号、平成21年度対馬市診療所特別会計予算から、日程第12、議案第26号、平成21年度対馬市水道事業会計予算までの12件を一括して議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） おはようございます。ただいま一括して議題となりました12件のうち、議案第15号から議案第21号までの7件につきましては福祉保健部の所管でありますので、続けて御説明をさせていただきます。

まず、議案第15号、平成21年度対馬市診療所特別会計予算について御説明を申し上げます。

1ページをお願いします。平成21年度対馬市の診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,312万5,000円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

歳入について御説明いたします。

8ページをお願いします。1款診療収入1項外来収入は、直営診療所の国民健康保険診療報酬収入等2億4,424万4,000円を見込んでおります。

2款使用料及び手数料1項手数料は、診断書等の証明手数料と128万3,000円見込んでおります。

3款県支出金1項県補助金は、へき地医療対策費補助金を2,330万円計上しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、職員の人件費等赤字補てん分として、一般会計からの繰入金7,553万円を計上しております。

10ページをお願いします。5款繰越金は、前年度繰越金を50万円計上しております。

6款諸収入1項雑入は、予防接種委託料、事業所健康診査委託料収入等826万8,000円を計上しております。

歳出ですが、12ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、2億3,339万1,000円を計上しております。一般職員9名、臨時職員7名分の人件費、嘱託医師謝礼、14ページをお願いします。医師派遣等委託料、診療所医師研究等補助金及び施設の維持管理経費等を計上しております。

2款医療費は、医療用機械器具のリース料、注射器等の医療用消耗機材費及び医薬品等1億1,973万4,000円を計上しております。

18ページから22ページにかけて、給与費明細書を添付しております。

以上が議案第15号、平成21年度対馬市診療所特別会計予算の概要であります。

続きまして、議案第16号、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。平成21年度対馬市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ53億550万円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから5ページにかかましての「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金につきましては、借り入れの最高額を5億3,000万円と定めるものであります。

歳入について御説明いたします。10ページをお願いします。

1款1項国民健康保険税につきましては、前年度より3,157万1,000円減の12億6,778万7,000円を計上しております。

12ページをお願いします。3款国庫支出金1項国庫負担金は、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等に係る国費分の負担金10億7,152万8,000円を計上しております。

2項国庫補助金は、普通調整交付金を4億9,340万7,000円計上しております。

4款療養給付費交付金は、退職被保険者の給付に伴う社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、1億2,061万7,000円を計上しております。

14ページをお願いします。5款前期高齢者交付金は、保険者間において前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整するために交付されるもので、9億666万7,000円を計上しております。

6款県支出金1項県負担金は、高額医療費共同事業負担金等3,772万7,000円を計上しております。2項県補助金は、県の普通調整交付金等2億4,759万6,000円を計上しております。

8款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金を7億373万8,000円計上しております。

16ページをお願いします。10款繰入金1項他会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等一般会計からの繰入金を3億9,767万円計上しております。

11款繰越金は、前年度繰越金等5,700万1,000円を計上しております。

歳出ですが、20ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、一般の管理事務費のほか、法改正による医療システムプログラムの修正委託料、レセプト点検等の嘱託職員報酬、レセプト点検共同事業手数料等2,083万

5,000円を計上しております。

22ページをお願いします。2項徴税費は、嘱託職員報酬、納税組合交付金等2,315万4,000円を計上しております。

2款保険給付費1項療養諸費は、一般被保険者療養給付費、24ページをお願いします。退職被保険者等療養給付費、一般被保険者療養費等29億3,476万2,000円を計上しております。2項高額療養費につきましては、一般被保険者高額療養費、退職被保険者等高額療養費等3億170万円を計上しております。26ページをお願いします。4項出産育児諸費は、出産育児一時金90人分、3,420万円を計上しております。

3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金で、社会保険診療報酬支払基金への支援金及び事務費拠出金7億803万6,000円を計上しております。

4款前期高齢者納付金等は、支払基金から交付される前期高齢者交付金の納付金と事務費拠出金で226万3,000円を計上しております。

28ページをお願いします。5款老人保健拠出金は、老人保健の新制度への移行に伴い、今年度は老人保健医療費拠出金は廃目とし、事務費のみの拠出金103万4,000円を計上しております。

6款介護納付金は、介護保険特別会計への納付金として2億9,962万5,000円を計上しております。

7款共同事業拠出金は、高額医療費共同事業医療拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金を8億3,929万8,000円計上しております。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定保健指導に関する事業費3,293万4,000円を計上しております。

34ページから37ページにかけて給与費明細書を添付いたしております。

以上が議案第16号、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計予算の概要であります。

続きまして、議案第17号、平成21年度対馬市老人保健特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。平成21年度対馬市の老人保健特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,303万1,000円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

平成20年度から施行されました後期高齢者医療制度の開始により、平成22年度末をもって本特別会計は廃止される予定でありまして、今年度は過誤請求等により未支給となっております

医療費及び事務費の支出が主なものであります。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。1款支払基金交付金は、医療費交付金及び審査支払手数料交付金を651万5,000円計上しております。

2款国庫支出金1項国庫負担金は、医療費に対する国の負担金414万8,000円を計上しております。

3款県支出金1項県負担金につきましても、医療給付費に対する県負担金で103万7,000円を計上しております。

4款繰入金1項一般会計繰入金は、医療費及び事務費に対する繰入金132万5,000円を計上しております。

歳出ですが、12ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、事務費を9万2,000円。

2款療養諸費は、医療給付費等1,273万6,000円を計上しております。

以上が議案第17号、平成21年度対馬市老人保健特別会計予算の概要であります。

続きまして、議案第18号、平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。平成21年度対馬市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億1,637万円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお願いします。1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を1億7,929万4,000円見込んでおります。

5款繰入金1項一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を1億3,671万2,000円を計上しております。

歳出ですが、12ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、職員2名分の人件費、広域連合事務費負担金及び一般事務費等3,925万3,000円を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金等を2億7,665万7,000円を計上しております。

16ページから20ページにかけて、給与費明細書を添付しております。

以上が平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

続きまして、議案第19号、平成21年度対馬市介護保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

1ページをお願いします。平成21年度対馬市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ30億2,432万1,000円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金につきましては、借り入れの最高額を2億円と定めるものであります。

歳入について御説明申し上げます。

10ページをお願いします。1款保険料1項介護保険料は、第1号被保険者に係る特別徴収保険料、普通徴収保険料等4億6,348万7,000円を見込んでおります。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、介護給付費に係る国庫負担金4億9,452万円を計上しております。2項国庫補助金は、調整交付金、地域支援事業交付金等2億5,644万8,000円を計上しております。

12ページをお願いします。4款支払基金交付金は、第2号被保険者に係る保険料で、支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を8億5,874万円計上しております。

5款県支出金1項県負担金は、介護給付費等の県負担分4億2,679万7,000円を計上しております。2項県補助金は、介護予防事業、包括的支援事業に係る地域支援事業交付金1,486万円を計上しております。

14ページをお願いします。7款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金4億7,041万7,000円を、2項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金を3,832万3,000円計上しております。

歳出ですが、18ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、職員給与等の人件費、一般事務費等6,989万6,000円を計上しております。3項介護認定審査会費は、審査委員の報酬、報償費、20ページをお願いします。意見書作成手数料、認定調査委託料等3,357万5,000円を計上しております。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、介護サービス給付費及び特例介護サービス給付費を23億2,309万4,000円計上しております。2項介護予防サービス等諸費は、介護予防サービス給付費及び、22ページをお願いします。特例介護予防サービス給付費を2億8,512万1,000円計上しております。4項高額介護サービス等費は、高額介護サービス費負担金等

6,223万4,000円を計上しております。6項特定入所者介護サービス等費は、特定入所者介護サービス費負担金等1億6,113万円を計上しております。

26ページをお願いします。8款地域支援事業費1項介護予防事業費の2,830万6,000円及び2項包括的支援事業・任意事業費の5,661万1,000円は、介護保険地域支援事業特別会計への繰り出し金であります。

28ページから34ページにかけて、給与費明細書を添付しております。

以上が議案第19号、平成21年度対馬市介護保険特別会計予算の概要であります。

続きまして、議案第20号、平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。平成21年度対馬市の介護保険地域支援事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億1,594万5,000円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお願いします。1款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金及び介護保険特別会計からの繰入金を8,867万5,000円計上しております。

3款諸収入1項サービス事業収入は、介護予防支援事業収入等2,717万円を計上しております。

歳出ですが、10ページをお願いします。

1款地域支援事業1項地域支援事業運営費は、地域包括支援センター3カ所の運営に要する経費として嘱託職員、一般職員の人件費、事務費、社会福祉協議会より専門職として派遣いただいております職員5名分の給与費の負担金等9,053万5,000円を計上しております。

12ページをお願いします。2項介護予防事業費は、特定高齢者把握事業委託料等657万7,000円を計上しております。

14ページをお願いします。2款介護予防支援費1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援事業に対する委託料1,836万円を計上しております。

16ページから22ページにかけて、給与費明細書を添付しております。

以上が議案第20号、平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算の概要であります。

最後に、議案第21号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。平成21年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億7,951万8,000円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、と定めるものであります。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお願いします。3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金1億2,988万3,000円を計上しております。

4款繰越金は、前年度繰越金100万円を計上しております。

5款諸収入1項介護給付費収入は、浅茅の丘及び日吉の里における短期入所生活介護収入、施設介護サービス費収入等3億182万1,000円を見込んでおります。2項自己負担金収入につきましても、浅茅の丘及び、10ページをお願いします。日吉の里の施設介護サービス費、食事サービス費、住居費等の自己負担金収入等4,675万4,000円を見込んでおります。

歳出ですが、12ページをお願いします。

1款民生費1項社会福祉費は、1目で浅茅の丘に係る嘱託職員、一般職員等の人件費、事務費、施設管理に関する経費等2億845万2,000円を、14ページをお願いします。2目で、日吉の里に係る人件費、事務費、施設管理費等2億359万1,000円をそれぞれ計上し、両施設で4億1,204万3,000円の管理費等を計上いたしております。

18ページをお願いします。2款公債費1項公債費は、地方債の償還金元金と利子を6,747万5,000円計上しております。

20ページから26ページにかけて、給与費明細書を、28ページ及び29ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しております。

以上、議案第21号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算の概要であります。

以上、議案第15号から議案第21号まで、7件の特別会計予算の概要について説明をさせていただきました。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 水道課長、阿比留誠君。

○水道局水道課長（阿比留 誠君） 一括議題となりました議案第22号、議案第23号、議案第26号の3件は、水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。

議案第22号、平成21年度対馬市の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ11億4,224万7,000円と定め、款項

の区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

第2条、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によります。

第3条、一時借入金は、借入限度額を1億5,000万円と定めております。

予算の概要を御説明いたしますので、8ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金1,408万5,000円は水道加入金と一般会計からの消火栓設置事業負担金。

2款使用料及び手数料4億5,614万円は、水道使用料が主なものであります。

3款国庫支出金1億750万円は、簡易水道整備事業補助金。

5款財産収入37万7,000円は、財政調整基金利子であります。

10ページをお願いします。6款繰入金2億3,834万5,000円は、公債費、償還金などに対する一般会計からの繰入金。

7款繰越金100万円は、前年度からの繰越金。

8款諸収入950万円は、市道など整備事業に伴う水道管移設補償金。

9款市債3億1,530万円は、簡易水道整備事業債及び補償金免除の繰り上げ償還に係る借換債を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページをお願いします。1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費1億7,100万4,000円は、職員の人件費、水質検査料、検針及び料金徴収業務委託料、消費税納付金など、14ページの2目施設管理費1億1,526万1,000円は、水道施設の維持管理経費が主なものであります。2項1目水道建設費は2億8,223万1,000円で、簡易水道整備事業に係る経費を計上し、施設整備費を計画的に実施するものであります。

16ページをお願いします。2款公債費5億7,295万1,000円は、長期債の元利償還金及び一時借入金の利子を、また、繰り上げ償還金を計上しております。

3款予備費、80万円を計上しております。

18ページからは給与費明細書などを添付しております。

続きまして、議案第23号、平成21年度対馬市の集落排水処理施設特別会計予算は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,360万円と定め、款項の区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

予算の概要を御説明いたします。

6ページをお願いします。歳入でございますが、1款使用料及び手数料219万8,000円

は、下水道使用料。

3款繰入金2,133万1,000円は、一般会計からの繰入金。

4款繰越金1,000円は、前年度繰越金。

5款諸収入7万円は、下水道加入金であります。

次に、歳出を御説明いたします。

8ページをお願いします。1款下水道事業費1項下水道管理費1目一般管理費18万5,000円は、下水道使用水量の検針及び集金委託料など、2目施設管理費638万1,000円は、処理施設の維持管理経費が主なものであります。

2款公債費1,703万4,000円は、長期債償還元金利子を計上しております。

10ページは地方債の調書を添付いたしております。

次に、議案第26号、平成21年度対馬市水道事業会計予算について御説明をいたします。

平成21年度対馬市水道事業会計予算は、次に定めるところによります。業務の予定量は、給水戸数6,441戸、年間総配水量206万5,826立方メートル、1日平均給水量は5,660立方メートルであります。主要な建設改良事業は1億2,500万円、その概要は、施設整備事業2,000万円、上水道拡張事業1億500万円を予定しております。

次に、第3条で、水道事業収益2億4,887万7,000円、水道事業費用2億3,586万3,000円と予定額を定めております。

第4条で、資本的収入を353万8,000円、資本的支出を1億4,424万9,000円と予定額を定めております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,071万1,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額610万円、当年度分損益勘定留保資金7,611万円、減債積立金1,605万9,000円、建設改良積立金4,244万2,000円で補てんするものであります。

2ページをお願いします。第5条で、一時借入金の限度額を1億円と定め、第6条は、予定支出の各項の経費の流用について定め、第7条は、議会の議決を得なければ流用できない経費の指定を、第8条は、棚卸資産の購入限度額を1,000万円と定めるものであります。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定より、提案するものであります。

4ページから予算に関する説明書を、また、19ページから参考資料として予算附属資料を添付いたしております。

以上で、議案第22号、議案第23号、議案第26号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） 豊玉地域活性化センター部長、橋本政次君。

○豊玉地域活性化センター部長（橋本 政次君） ただいま一括議題となりました議案第24号、

平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について提案理由の御説明を申し上げます。

平成21年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計予算は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算、第1条第1項、歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ3,595万9,000円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページの「第1表歳入歳出予算」によるとするものであります。

歳入について御説明を申し上げます。

8ページをお開き願います。1款事業収入1項事業収入の335万9,000円は、旅客運賃及び貨物運賃を計上いたしております。

2款国庫支出金1項国庫補助金の1,526万3,000円及び3款県支出金1項県補助金の763万1,000円は、赤字航路事業に対する国及び県からの補助金であります。

4款繰入金1項他会計繰入金958万6,000円は、一般会計からの繰り入れでございます。

10ページをお願いいたします。5款財産収入1項財産運用収入は、基金利子2万円。

6款の繰越金は、前年度繰越金10万円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

12ページをお開き願います。1款総務費1項総務管理費の2,759万5,000円は、職員及び船員の人件費並びに事務費旅客船協会等の負担金を計上いたしております。

12から15ページの2款施設費1項施設費の826万4,000円は、旅客船の運航に必要な燃料費、修繕料等が主なものであります。

4款予備費として10万円を計上いたしております。

なお、16ページ以降には給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方願をいたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 上県地域活性化センター部長、武田延幸君。

○上県地域活性化センター部長（武田 延幸君） おはようございます。ただいま一括議題となりました議案第25号、平成21年度対馬市風力発電事業特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。平成21年度対馬市の風力発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,846万円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページの「第

1表「歳入歳出予算」によります。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお開き願います。1款売電事業収益1目売電収益3,300万円は、過去の売電事業実績をもとに算定いたしております。

2款財産収入1目利子及び配当金36万円は、財政調整基金利子でございます。

3款繰越金1目基金繰越金1,500万円は、風力発電装置内の修繕を行うため、財政調整基金からの繰入金を計上いたしております。

4款繰越金において、前年度繰越金10万円を計上いたしております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

10ページをお開き願います。1款電気事業費1項営業費1目一般管理費3,263万4,000円は、風力発電施設の適正な維持管理に必要な経費等でございますが、主なものについて説明いたします。11節需用費修繕料におきまして、風力発電装置内のロータヘッド、ナセル部分の部品の取り替え、修繕、電気関係装置等の部品の取り替えなどの修繕料1,500万円を計上いたしております。また、13節委託料におきまして、施設点検業務委託料766万5,000円を計上いたしております。

2項営業外費用において消費税46万7,000円を、2款公債費は、次のページ12ページにまたがりませんが、償還金元金利子で1,498万9,000円を計上し、また、4款予備費におきまして37万円を計上いたしております。

14ページに給与費明細書、16ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付いたしておりますので、御参照方お願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから、各案に対する一括質疑を行います。2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 議案第18号、平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算についてお尋ねをいたしますが、歳入で後期高齢者医療保険料、これが特別徴収の分と普通徴収の分で5,000万ぐらい減になっております。3億の予算で5,000万の減というのは大きいと思いますが、歳出で広域連合に納付する納付金が5,500万ぐらい減になっております。その理由といたしますか、どういうことで5,000万も歳入が減ったのか、歳出がまたそういうふうになったのか、ちょっと詳しくお知らせをいただきたい。

○議長（波田 政和君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 制度が始まったときに一応負担割合の軽減措置がありまして、所得に応じまして7割、5割、2割という軽減措置がありました。それが7月から9月にかけて

して所得割、その軽減が7割の分が8.5割というふうになりまして、その分が新年度は減ってきてるといことになります。そのほかにまだ所得割の一定以下の人は5割軽減という措置がありまして、そういう関係で21年度の予算は減ってきております。20年度は、まだ軽減措置が年度当初ありませんでしたので、そういうところです。

○議員（2番 堀江 政武君） はい、わかりました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

日程第13. 議案第27号

日程第14. 議案第28号

日程第15. 議案第29号

日程第16. 議案第30号

日程第17. 議案第31号

日程第18. 議案第32号

日程第19. 議案第33号

日程第20. 議案第34号

日程第21. 議案第35号

日程第22. 議案第36号

日程第23. 議案第37号

日程第24. 議案第38号

日程第25. 議案第39号

日程第26. 議案第40号

○議長（波田 政和君） 日程第13、議案第27号、対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例についてから、日程第26、議案第40号、対馬市精神障害者地域活動所条例の一部を改正する条例についてまでの14件を一括して議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第27号から議案第35号の9件につきましては総務企画部の所管でございますので、順を追ってその提案理由と内容を御説明申し上げます。

まず、議案第27号、対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、提案の第2条の表で、「対馬市豊玉町廻246番地1」となっていますが、番地の後に「第」が欠落しておりますので、申しわけありませんが、「第」という字を挿入していただきま

すようお願いいたします。よって、「対馬市豊玉町廻246番地第1」となります。今後につきましては十分注意を払います。誠に申しわけありませんでした。

それでは、提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、対馬市豊玉町廻246番地第1に整備を進めております移動通信用鉄塔施設が3月25日をもって完成予定でありますので、対馬市移動通信用鉄塔施設廻無線基地局として追加しようとするものであります。今回の廻無線基地局の開局により、本市の管理します無線基地局は21局となります。

附則で、条例の施行日を、平成21年4月1日と定めようとするものであります。

次に、議案第28号、対馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本条例は、本市と長崎県との間における公平委員会の事務の委託をもとに制定されておりますが、長崎県との公平委員会との事務の委託期限がこの3月31日で満了となります。4月以降につきましては、後で議案第44号で提案させていただきますが、県下合併5市と長崎県市町村総合事務組合の6団体で長崎県市町村公平委員会を共同で設置し、公平委員会に係る事務処理を行うように予定をいたしております。よって、条例第4条の見出しと本文第5条の見出し中、「長崎県人事委員会」とあるものを「長崎県市町村公平委員会」に改めようとするものでございます。

附則で、条例の施行日を、平成21年4月1日と定めようとするものであります。

次に、議案第29号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

平成20年8月11日に人事院勧告が行われ、公務員の給与及び勤務時間の改定の勧告が行われました。給与改定では該当する改正はありませんが、勤務時間につきましては1日の勤務時間が現行の「8時間」から「7時間45分」に縮減されています。よって、本市も国に準じた改正を行おうとするものであります。

改正内容について御説明申し上げます。

本市の勤務時間であります8時45分の始業、17時30分の終業時間は、これまでと何ら変わるものではございませんが、昼休みの休憩時間が「45分」から「1時間」に拡大となります。これは現行の条例で、休憩時間を午前、午後ともに15分間、1日につき30分間と定めておりますが、勤務の実態にそぐわないため、これを廃止し、その分15分間を昼休みの休憩時間に振りかえようとするものであります。市民の皆様にはこれまでどおりの時間帯で市役所を利用していただけます。

条例第2条第1項では、1週間の勤務時間を「40時間」から「38時間45分」に改正しようとするものであります。

同条第3項は、再任用短時間勤務職員の勤務時間を「16時間から32時間まで」から「15時間30分から31時間まで」に改正しようとするものであります。

同条4項は、任期つき短時間勤務職員の勤務時間を「32時間」から「31時間」に改正しようとするものであります。

第3条の週休日及び勤務時間の割り振りについては、1日の勤務時間を「8時間」から「7時間45分」に改正しようとするものであります。

第7条の休息時間は、労働基準法にはこの規定はなく、国家公務員の勤務時間に関する法律からも削除されたことに伴い、本市においても休息時間を廃止することにいたしました。

第8条は、船員についての規定であります。見出しを簡潔に改め、1週間の勤務時間を「40時間」から「38時間45分」に改正しようとするものであります。

附則で、条例の施行日を、平成21年4月1日と定めようとするものであります。

次に、議案第30号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この条例につきましても、議案第29号と同様、勤務時間に関する改正でございます。

同条例第11条第1項から第3号まで、育児短時間勤務職員の勤務時間を「20時間、24時間又は25時間」と定められているものを「19時間25分、19時間35分、23時間15分又は24時間35分」に改正しようとするものであります。

また、第15条の表中、「8時間」を「7時間45分」に改め、同表に「第23条 再任用短時間勤務職員 育児短時間勤務職員」を加え、第18条の表にも「第23条 再任用短時間勤務職員 任期付短時間勤務職員」を加えようとするものであります。

附則で、条例の施行日を、平成21年4月1日と定めようとするものであります。

続きまして、議案第31号、対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

平成16年の合併以来、本市は非常に厳しい財政状況が続いております。そのため、財政の早期立て直し、健全化に向けた取り組みの一つといたしまして、平成19年度より市長を初めとします常勤特別職の給与を削減しているところであります。期間を平成20年度までと定めておりますが、現在の財政状況等を勘案し、平成21年度も継続して行うよう所要の改正を行おうとするものであります。

削減内容は、市長につきましても合併当初の金額から30%を削減し「56万円」に、副市長、教育長は20%削減し、それぞれ「48万9,600円」「47万2,000円」としようとするものであります。

附則で、条例の施行日を、平成21年4月1日と定めようとするものであります。

続きまして、議案第32号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

対馬市発足後、教育委員会事務局に指導主事を設置いたしております。この指導主事は、長崎県の県費負担教職員である教員を充て、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的な指導を行っており、給与面においては県費負担教職員に準じて支給をいたしております。

長崎県教育委員会におきましては、平成21年4月から新たな職であります副校長を全校種に、主幹教諭を小中学校に設置することとし、それに伴い給料表等の改正が行われております。このため、有為な指導主事の確保等の観点から、長崎県に準じた支給内容とするよう所要の改正を行おうとするものであります。

また、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正に伴い、勤務1時間当たりの給与額の算出方法につきましても所要の改正を行おうとするものであります。

改正内容について御説明申し上げます。

第9条の2第2項は、指導主事に支給されます教員特別手当の最高限度額について、長崎県の教員に適用されている市町村立学校県費負担教職員の給与等に関する条例に準ずるよう改正しようとするものであります。

第2条第2項は、職員の勤務時間条例の改正により、再任用短時間勤務職員の時間外勤務手当について、「1日8時間までは支給割合が100分の100」とあるものを「1日7時間45分まで」に改正しようとするものであります。

第23条は、職員の勤務時間条例の改正により、職員の勤務1時間当たりの給与額の算出基礎数であります1日の勤務時間数を「8時間」から「7時間45分」に改正しようとするものであります。

別表第3は、指導主事に適用されております教育職給料表の改正で、県条例では4月から小中学校に新たに設置される職であります主幹教諭の職務に対応する新たな級、「特2級」を設けております。これに準ずるよう改正しようとするものであります。

別表第5は、指導主事に支給されております教員特別手当の改正で、別表第3同様、県条例に準ずるよう改正しようとするものであります。

附則で、条例の施行日を、平成21年4月1日と定めようとするものであります。

続きまして、議案第33号、対馬市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この条例につきましても、議案第31号と同様で、給与の特例に関する改正でございます。一般職の給与につきましても、市長を初めとする常勤特別職の給与同様、平成19年度より削減を

しているところでございます。期間を平成20年度と定めておりますが、現在の財政状況等を勘案いたしまして平成21年度も継続して行うよう所要の改正を行おうとするものであります。

削減内容は、一般職の給料を給料月額から「100分の5」を削減しようとするものであります。

附則で、条例の施行日を、平成21年4月1日と定めようとするものであります。

次に、議案第34号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、昨年対馬市が対馬交通株式会社へ行っております路線バスの赤字補てんの縮減も視野に入れ、地域の需要に応じた市民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、特に、お年寄り、子供さんたち等のいわゆる交通弱者に対しての交通手段確保のために市が保有しますスクールバスの空き時間を利用いたして導入いたしました対馬市自家用有償バス運行事業に今回新たに三根志越線を追加しようとするものであります。新規路線は、三根診療所を基点とし、終点は志越となります。

また、利用される市民の利便性を考慮し、櫛入口から分岐して商業施設でありますハートランド前まで系統を延長いたしております。普通使用料は、昨年6月より運行いたしております対馬市自家用有償バス、仁位廻線、仁位小鹿線を含めた島内バス料金と均衡をとった料金と設定をいたしております。

附則で、条例の施行日を、平成21年5月1日と定めようとするものであります。

次に、議案第35号、対馬市温泉施設条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、対馬市温泉施設の利用料金を対馬市温泉条例第6条別表に規定しておりますが、入湯税を含む利用料金と入湯税を含まない利用料金が混在しており、利用者の混乱を避けるためにも整合性を図る必要があります。

また、入湯税は対馬市税条例に基づき、鉱泉浴場の経営者が利用者より徴収し、納税するようになっているため、利用料金とは区別されるべきものであるという2つの理由により、今回入湯税抜きの利用料金に統一改正しようとするものであります。

改正内容につきましては、渚の湯の大人の利用料金「500円」を「350円」に、真珠の湯の大人の利用料金「400円」を「250円」に、ほたるの湯の大人の利用料金「450円」を「300円」に、同じくほたるの湯の家族風呂の利用料金「1,500円」を「1,200円」に改め、温泉施設の備考欄中、入湯税に関する事項を削るというものであります。

附則で、条例の施行日を、平成21年4月1日と定めようとするものであります。

以上で、9議案の提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう

お願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は10分から。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） 議案を提案いたします前に大変恐縮に存じますが、条文に誤りがありますので、訂正をお願いいたします。

一部改正条文中の5行目の「（平成18年法律第49条）」を「（平成18年法律第49号）」に、「条」を「号」に字句の訂正をお願いいたします。大変御迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

ただいま一括議題となりました議案第36号、対馬市墓地、埋葬等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由及び内容を御説明申し上げます。

今回の改正は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されたことに伴いまして民法が改正され、社団または財団の設立根拠とされる民法第34条の規定が削られることに伴いまして、同条の規定により、設立された従来の社団法人または財団法人は民法による設立根拠を失うこととなります。それに伴いまして民法第34条の規定により、設立された社団法人または財団法人であって、平成20年12月1日に現に存在する法人は、一般社団・財団法人法の規定による一般社団法人または一般財団法人として存続することとされました。

それによりまして本条例中、墓地等の経営の許可に関する規定であります第3条第1項第2号イを民法第34条の規定により、設立の許可を受けた「財団法人」、「社団法人」を公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の規定により「公益財団法人」及び「公益社団法人」に改正しようとするものであります。

なお、附則で、この条例は、公布の日から施行し、民法第34条の規定に基づき、設立された財団法人、社団法人につきましては、この整備法に基づく一般法人たる特例民法法人となり、5年間の移行に関する経過措置の規定を定めようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第37号から議案第40号までの4件につきましては福祉保健部の所管でありますので、続けて説明をさせて

いただきます。

議案第37号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について御説明をいたします。

今回の改正は、第4期介護保険事業計画の策定により、平成21年度から平成23年度までの介護保険料につきまして、保険料基準額を月額「4,500円」から「4,560円」に引き上げることによる保険料の額の改定と介護保険法施行令第39条によりまして、保険料の段階区分を現行の6段階から8段階に細分化することにより、保険料を緩和するものであります。

第4条で規定されております保険料の額につきまして、1号及び2号の「2万7,000円」を「2万7,360円」に、3号の「4万500円」を「4万1,040円」に、4号の「5万4,000円」を「5万4,720円」に、5号の「6万7,500円」を前年度の所得に応じまして「6万1,560円」と「6万8,400円」に、6号の「8万1,000円」につきまして前年度の所得に応じまして「7万5,240円」と「8万2,080円」に細分化して区分をするものであります。

第6条第3項につきましては、介護保険法施行令の適用条文の変更による改正であります。

附則で、平成21年4月1日から施行することにいたしておりますが、経過措置としまして保険料基準額の60円の増額分につきましては、議案第42号で御説明いたします介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰り入れ等によりまして増額をしないこととし、平成21年度から平成23年度までの保険料の額は附則の第4項で定めております。

続きまして、議案第38号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

児童福祉法等の一部を改正する法律が平成20年12月3日に公布され、平成21年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

児童福祉施設等に入所している児童で、民法の規定による扶養義務者のいない者は、施設の入所費用、医療費等の費用はすべて国と県が負担することになるために国保に加入する必要がなくなります。このため、第4条の次に、「児童福祉法の規定により、児童福祉施設に入所している児童又は小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは里親に委託されている児童であつて、民法の規定による扶養義務者のない者は、被保険者としない。」とする条文を追加するものであります。

続きまして、議案第39号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

対馬市デイサービスセンター御嶽の里及びなるたき園につきましては、介護保険通所事業所としても認定を受けているところでありますが、平成16年3月1日に条例を制定したときから、デイサービスセンターの定数より介護保険通所事業所の定員が多い状況に気づかないまま運用し

てきたところであります。このため、介護通所事業所として認定をいただいております定員を上限としまして、デイサービスセンター条例の定数を改正するものであります。今後は十分注意してまいりますので、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第40号、対馬市精神障害者地域活動所条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

本条例での地域活動所は、厳原町のきらり及び上県町のさわやかなの2施設となっております。両施設とも精神障害者を対象としたものですが、障害児を含めた身体、知的、精神の3障害の人たちの利用を可能とし、また、地域の障害者のための援護対策として地域活動支援センター3型事業を行うために活動所を支援センターに変更する等の所要の改正を行うものです。

以上、議案第37号から議案第40号まで一括して説明をさせていただきました。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから、各案に対する一括質疑を行います。10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 議案第31号、対馬市長等の給与の特例に関する条例、このことについてお尋ねをしたいと思います。

まず、報酬審議会は必要に応じてされるのかどうか、それから、過去の経緯を考えてみますと、職員の逮捕者とか、指名競争入札で問題があったから30%のカットをされたように私は記憶しておるわけですけど、今回どうも、去年もそうですけど、それを引きずった形で30%をカットしてあるわけですけど、私は応分の給与をもらっていたいて、それなりの仕事をしていただくと、それが正しいんじゃないかと今も思ってますけど、これはもう一回、市長どうして30%、20%カットせざるを得ないのか、その説明をお願いしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 少なくとも金額の多寡にかかわらず十分に働かせていただこうと思っております。なぜ30%、引きずっておるんじゃないかと、以前のを、決してそういうわけではなくて、現下の経済状況を考えたときに市民の皆様が、施政方針の中でも説明申し上げましたが、塗炭の苦しみにあえいでおるという状況の中において私どもが復元をするということはいかかなものかというふうな考えに至って、再度こういう形で出させていたでるというふうに御理解をいただければと思います。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） これは市長が決して額を決めたものでも何でもないので、私さっき質問しましたように、報酬等審議会委員という形を経て、これが妥当だろうという金額が出してあるわけで、私が、くどいようですけど、財政的に苦しいことも十分把握はしております。しておりますけど、適正な報酬をいただいて一生懸命頑張ってもらって、市民の負託にこた

えるというのが私は正しいと思っておりますので、平行線をたどりますけど、いつの時代にか、早目に財政が持ち直せば考え直すときじゃないかと私は思ってます。答弁はもう結構ですよ。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

日程第27. 議案第41号

日程第28. 議案第42号

日程第29. 議案第43号

○議長（波田 政和君） 日程第27、議案第41号、対馬市食育推進会議条例の制定についてから、日程第29、議案第43号、対馬市合併振興基金条例の制定についてまでの3件を一括して議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第41号及び議案第42号につきましては福祉保健部の所管でありますので、続けて説明をさせていただきます。

議案第41号、対馬市食育推進会議条例の制定について御説明申し上げます。

食をめぐるさまざまな問題が取り上げられ、健康や食の安心・安全に対する消費者の関心は一層高まっております。本市におきましては、これまでも健康づくり及び農林水産業、教育等の分野で食育に取り組んでおりますが、市民運動として食育を推進していくためには各領域に係る関係者が参画する体制を整えることが必要不可欠となります。

また、関係部局が横断的な連携を図ることで、地産地消の推進や郷土料理の伝承及び環境への取り組みなど、対馬の特性を生かした食育の取り組みを総合的、計画的に推進するために制定するものであります。

第1条で、推進会議の設置、第2条で、所掌事務について規定をし、第3条で、委員は20名以内、第4条で、任期は2年としております。

第6条から第8条まで、会議等について規定をし、第9条で、推進会議には部会を置くとしております。

附則で、条例の施行日は、平成21年4月1日と定めております。

続きまして、議案第42号、対馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について御説明いたします。

国の緊急特別対策におきまして介護従事者の処遇改善を図ることを目的として、平成21年度

に介護報酬改定が行われ、3%程度伸びる見込みであります。それに伴う保険料の急激な上昇を抑制するために平成20年度に臨時特例交付金が交付されることとなりますが、当該交付金の目的使用及び管理運営のために基金条例を制定するものであります。

第1条で、この基金の設置目的、第2条で、基金として積み立てる額は交付を受ける介護従事者処遇改善臨時特例交付金の額とするとしておりまして、議案第11号、対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）で御説明いたしましたが、交付金は1,987万円を見込んでおります。

第6条で、基金の処分については第1号被保険者の介護報酬改定に伴う増加額の軽減、介護保険料の軽減に関する広報啓発等特定の場合にのみ限るとしております。

附則で、この条例の施行日を交付の日からとし、平成24年3月31日で効力を失うこととしておりますので、この基金は平成23年度までの3年間で、交付金の目的に沿って使ってしまうということになります。

以上、議案第41号及び議案第42号の説明をさせていただきました。御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま一括議題となりました議案第43号、対馬市合併振興基金条例の制定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

市町村の合併の特例に関する法律第11条の2に規定する合併特例債を財源とする基金を設置するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、基金条例を制定しようとするものであります。

それでは、条例案の内容について御説明申し上げます。

第1条は、基金の設置でございまして、合併に伴います市民の連帯の強化及び地域振興を図るため、対馬市合併振興基金として設置しようとするものであります。

第2条は、基金への積み立てでございまして、「毎年度一般会計歳入歳出予算に定める。」といたしておりますが、基金造成に当たりましては、合併特例債限度額は32億2,000万であります。平成21年度は5億円を積み立てて、合併特例期限であります平成25年度までに30億円を目途に計画的に積み立てることといたしております。

第3条は、基金の管理について、第4条は、基金の運用益金の処理について、第5条は、基金の繰替運用について、第6条は、基金の処分でございますが、「基金は、第1条に規定する目的を達成するための経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。」といたしておりますが、同基金を取り崩す場合においては当該処分を実施する年度の前年度末までに基金造成のために起こした合併特例債の償還が終わった額の範囲内において処分することができることとなっております。

第7条については、委任について、附則で、本条例は、公布の日から施行しようとするものである。

以上で提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから、各案に対する一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

### 日程第30. 議案第44号

○議長（波田 政和君） 日程第30、議案第44号、長崎縣市町村公平委員会の共同設置についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第44号、長崎縣市町村公平委員会の共同設置について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

地方公共団体は人口の規模により、人事委員会もしくは公平委員会を設置するよう地方公務員法で定められておりますが、本市は人口15万未満の市町村であるため、地方公務員法第7条第3項の規定により、条例で公平委員会を置くこととなっております。

平成16年3月1日、6町合併の折、合併後5年間に限り、その事務を長崎県人事委員会に委託できる旨委託契約が取り交わされておりました。平成20年対馬市議会第4回定例会、議案第94号において委任期間5年を平成21年3月31日までと1カ月の延長を議決いただいております。

県内で合併した各自治体も同様の悩みを抱えております。単独で設置するには多くの経費が必要となります。経費に見合うだけの業務内容もなく、また、委員の選任においても、弁護士などの法律の専門分野にたけた人材が必要となってまいります。

そこで、今回長崎縣市町村総合事務組合を代表団体として、本市と壱岐市、西海市、雲仙市、南島原市の6団体で公平委員会を共同で設置し、経費の節減と人材の確保を図る予定といたしております。

それでは、条例案の内容について御説明申し上げます。

第1条は、公平委員会の設置について、第2条は、委員会の名称でございまして、長崎縣市町村公平委員会と定めようとするものであります。

第3条は、委員会の執務場所でございまして、長崎市栄町4番9号、長崎縣市町村総合事務組合の事務所内に置き、同組合を代表団体と定めようとするものであります。

4条は、委員会の委員についてございまして、委員の選定方法、さらに委員の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法等を定めるようとするものであります。

第5条は、事務職員について、第6条は、経費の負担について、第7条は、委員会に関する予算について、第8条は、委員会に関する決算報告について、第9条は、附則で、規約の施行日を、平成21年4月1日と定めようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

### 日程第31. 議案第45号

○議長（波田 政和君） 日程第31、議案第45号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第45号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本市は、長崎縣市町村総合事務組合に加入し、退職手当、消防補償、非常勤職員公務災害等の事務を共同処理しております。平成21年4月1日から、長与・時津環境施設組合が長崎縣市町村総合事務組合に加入し、議会の議員、その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務を共同処理することから、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が増加するため、地方自治法第290条の規定に基づき、提案しようとするものであります。

改正内容について御説明申し上げます。

別表第1は、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体に長与・時津環境施設組合を加えようとするものであります。

第2表は、長崎縣市町村総合事務組合が共同する事務の中で、議会の議員、その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務について、長与・時津環境施設組合を加えようとするものであります。

附則で、規約の施行日を、平成21年4月1日と定めようとするものであります。

以上で提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

日程第32. 議案第46号

日程第33. 議案第47号

日程第34. 議案第48号

日程第35. 議案第49号

日程第36. 議案第50号

日程第37. 議案第51号

日程第38. 議案第52号

日程第39. 議案第53号

○議長（波田 政和君） 日程第32、議案第46号、市道の廃止について（和板糸瀬線）から、日程第39、議案第53号、市道の認定について（茂木浜線）までの8件を一括して議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） ただいま一括して議題となりました議案第46号から議案第53号までの市道の廃止及び認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第46号から議案第48号にかけましての3議案につきましては、バイパス的道路改良工事により整備されました同一区域内の市道の廃止と認定の関連議案でありまして、各議案の裏面の左上に位置する議案番号を図示しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

それではまず、議案第46号、市道の廃止について（和板糸瀬線）でございますが、本案につきましては、平成14年から道路整備を進めておりました市道と板糸瀬線がことし3月に完成する予定であり、新たな路線が4月に開通することにより、旧峠越の今の道路を廃止すべき、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面をごらんいただきたいと思っております。路線名は中ほどに図示しておりますとおり、和板糸瀬線で、起点は対馬市豊玉町仁位字志賀原、終点は同町糸瀬字大島に位置する延長1,908メートルを廃止するものであります。

次に、議案第47号、市道の認定について（和板糸瀬線）でございますが、本案につきましては今回道路改良工事により、新たにトンネル233メートルを含み整備されました路線延長1,085メートルと、先ほど議案第46号で廃止をお願いしております旧道と新道の終点部接点より、旧道の終点までの延長508メートルを一つの和板糸瀬線として認定し、主要な幹線道

路として維持管理すべき、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

裏面参考図面中、中ほどの黒く着色した部分でございまして、路線面は和板糸瀬線で、始点は対馬市豊玉町仁位字志賀原、終点は同町糸瀬字大島に至る延長1,593メートルをお願いするものであります。

次に、議案第48号、市道の認定について（志賀原糸瀬線）お願いいたします。

本案は、先ほど議案第46号で市道の廃止を御説明いたしました旧道の残されました路線を今回新たな路線として認定し、管理すべき道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

裏面の図面中央の黒く着色した部分でございまして、路線名は志賀原糸瀬線、起点は対馬市豊玉町仁位字志賀原、終点は同町糸瀬字大島に至る延長1,200メートルをお願いするものであります。

続きまして、議案第49号から議案第53号にかけましての5議案につきましても、大幅な道路の線形改良工事により生じました同一区域内の市道の廃止及び認定についての関連議案でありまして、各議案の裏面の左上に位置する議案番号を図示しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

まず、議案第49号と議案第50号につきましては、今回の整備工区として旧市道の2つの認定路線にわたり設定がなされ、道路改良工事が平成12年から実施され、平成20年に完成し、新たな路線が開通したことにより、道路台帳補正等が生じたので、旧峠越及びそれに接続する今の道路2路線を廃止したく、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

まず、議案第49号につきましては、裏面参考図面の中ほどに黒く着色した部分でございまして、路線名は茂木線で、起点は対馬市上対馬町琴字柳ヶ浦、終点は同町琴字茂木浜に位置する延長2,363メートルの市道の廃止をお願いするものであります。

次に、議案第50号につきましても、裏面参考図面の中ほどに黒く着色した部分でございまして、路線名は茂木浜線で、起点は対馬市上対馬町琴字茂木浜、終点は同町琴字茂木崎に位置する延長454メートルの市道の廃止をお願いするものであります。

続きまして、議案第51号から議案第53号の3議案につきましては、先ほどの市道の廃止路線にかかわります市道の認定についてであります。

したがって、3議案とも道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

まず、議案第51号につきましては、今回道路改良工事により新たにトンネル200メートル

を含み整備されました旧市道接点までの1,500メートルと旧市道拡幅延長633メートルの広域農道接続点までを市道茂木線としての主要な幹線道路として認定し、維持管理に努めようとするものであります。

裏面参考図面の中ほどの黒く着色した部分をごらんいただきたいと思います。路線名は茂木線で、起点は対馬市上対馬町琴字柳ヶ浦、終点は同町琴字茂木浜に至る延長2,133メートルの認定をお願いするものであります。

続きまして、議案第52号でございますが、先ほど廃止議案で説明いたしました旧峠越の市道の線形改良接点までの残されました路線を今回新たに認定し、管理しようとするものであります。

裏面図面の中央部の黒く着色した箇所でございます。路線名は琴崎線で、始点は対馬市上対馬町琴字郷ノ浦、終点は同町琴字茂木に至る延長1,740メートルの認定をお願いするものであります。

続きまして、議案第53号につきましても、廃止されます旧市道敷の終点部を今回新たに認定、管理しようとするものでありまして、裏面参考図面の中ほどに黒く着色した箇所でございます。路線名、茂木浜線で、始点は対馬市上対馬町琴字茂木浜、終点は同町琴字茂木崎に至る延長230メートルをお願いするものであります。

以上、市道の廃止、認定についての議案第46号から議案第53号までの8議案について説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから、各案に対する一括質疑を行います。2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 議案第48号、49号、50号について、ちょっとお尋ねをいたしたいと思いますが、市道は廃止をされましても、道路は市の財産として残るわけでありましたが、管理はそのまましてあるのか通行どめにするのか、その辺の管理についてちょっとお尋ねをいたします。

○議長（波田 政和君） 建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） 旧道の廃止をいたしましても、今御説明いたしましたとおり市道として認定替えをして、市で管理をするような形にいたしております。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 市で管理されるということですけど、新しい道路ができますと、この旧道は利用されないですよ、余り。今も問題になっておりますけど、こういう道路に入られてごみをよく捨てられる、冷蔵庫とかテレビとか、今も問題になっているわけですが、そういうことについて市はよく管理をしてもらわなければ困ると思うんですが、やりっ放しではこういうところに通られなくなりますので、普通、だれも、新しい道路ができるわけでございますので、その管理についてよく気をつけていただきたいと思います。そういうことはちょっと考えてお

られませんか。

○議長（波田 政和君） 建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） 一応管理は今までどおりの管理を十分していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） よろしくお願いをしたいと思いますが、先ほど言いましたようにごみの山がところどころにできているということで、豊玉の方、巖原の方もそうですけど、大変皆さん心配しておられます。そういう山にどんどん捨てましたごみから、いろいろな薬品とか何かまじったものもありまして、海に流れて、海を汚染するということが大変心配されておりますので、やっぱりその辺もよく注意をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

確認しますけども、昼の時間少し入りますけども、そのまま続行してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### 日程第40. 議案第54号

#### 日程第41. 議案第55号

○議長（波田 政和君） 日程第40、議案第54号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（峰港湾）及び、日程第41、議案第55号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正について（曾地区）の2件を一括して議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） ただいま一括して議題となりました議案第54号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

本議案は、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてであります。地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更しようとするものであります。

土地の位置につきましては、議案の末尾に字図、位置図を添付し、薄く塗りつぶして表示しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

内容につきましては、峰港区域内における公有水面の埋め立てにより、峰町志多賀字鹿ノ浦718の2、749の15、749の19、749の20及び749の20に隣接する道路地先

並びに748の2、748の5及び749の66に隣接する水路地先に2万2,726.68平方メートルの土地が新たに生じたので、この土地を字鹿ノ浦に編入するものであります。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま一括議題となりました議案第55号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正について（曾地区）、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案につきましては、平成20年9月29日付、議案第71号で議決をいただいておりますが、県で精査の結果、本埋立地の面積積算時に一部遺漏があり、誤りのまま竣工認可を受けていることが判明し、平成21年1月5日付で竣工認可の訂正を行っておられます。本市におきましても、これを確認し、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。議案の末尾に添付書類といたしまして、訂正後、訂正前の竣工認可書、土地の位置につきましては字図を添付し、黒く塗りつぶして表示しておりますので、御参照方よろしくお願いたします。

以上で提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから、各案に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。

議案第15号から議案第55号までの41件を会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

各常任委員長の審査報告は、3月24日に行います。

---

#### 日程第42. 請願第1号

○議長（波田 政和君） 日程第42、請願第1号、低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する請願についてを上程します。

ただいま上程いたしました請願第1号については、お手元に配付の請願文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

委員長の審査報告は、3月24日に行います。

---

#### 日程第43. 陳情第1号

○議長（波田 政和君） 日程第43、陳情第1号、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情についてを上程します。

ただいま上程いたしました陳情第1号については、お手元に配付の陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

委員長の審査報告は、3月24日に行います。

---

○議長（波田 政和君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

あすは定刻から本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前11時56分散会

---

---

平成21年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成21年3月11日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

平成21年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(25名)

1番 齋藤 久光君	2番 堀江 政武君
3番 小西 明範君	4番 小宮 教義君
5番 阿比留光雄君	6番 三山 幸男君
7番 小宮 政利君	8番 初村 久藏君
9番 吉見 優子君	10番 糸瀬 一彦君
11番 桐谷 徹君	12番 宮原 五男君
13番 大浦 孝司君	14番 小川 廣康君
15番 大部 初幸君	16番 兵頭 榮君
17番 上野洋次郎君	18番 作元 義文君
19番 黒岩 美俊君	20番 島居 邦嗣君
21番 武本 哲勇君	22番 中原 康博君
24番 畑島 孝吉君	25番 扇 作工門君
26番 波田 政和君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 永留 徳光君 次長 渋江 雄司君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務企画部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
観光物産推進本部長	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長	松原 敬行君
農林水産部長	川本 治源君
建設部長	川上 司君
水道局水道課長	阿比留 誠君
教育長	河合 徹君
教育部長	中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長	橋本 政次君
峰地域活性化センター部長	永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	糸瀬 良久君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	大石 邦一君

---

午前10時00分開議

○議長（波田 政和君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

---

日程第1. 市政一般質問

○議長（波田 政和君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5名を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） おはようございます。つしま21の上野でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。本議会では、私を含めて20名の方々が一般質問をするということですので、4日間、市長大変ですけれども、よろしくお願いいたします。

まず始めに、入札制度の改正についてを質問いたします。

長崎県においては、過当競争による落札率の低下で建設業者の倒産増加や工事の安全管理面へのしわ寄せが生じているとして、県発注工事の入札制度を改正し、2月から最低制限価格を現行より5%引き上げております。島内においても、中小建設業者も公共事業の削減による過当競争の激化から低価格での受注を余儀なくされ、経費の確保ができない中での企業経営が強いられていると聞いております。このような厳しい経営状況にある建設業者を支援するため、緊急経済対策の一環として、市発注工事入札の最低制限価格を引き上げる考えはないか、答弁を求めます。

次に、福岡対馬事務所についてであります。

21年度より本格的に始動する福岡対馬事務所の人員配置及び事業内容の説明を求めます。

3点目、総合市場の開設についてであります。

このことは対馬市の長期的な展望によって考えるときに、どうしても必要じゃないかと私は考えております。現在の世界同時経済不況ではありますけど、今後も経済成長を続けるであろう東アジアに向けて、対馬市は地理的にも輸出の最先端地域になり得る可能性が大いにあると思えます。そのことを踏まえ、総合市場の開設は必要であり、その実現に向けては大きな課題もありますが、対馬市として今後重要施策として位置づける必要があると私は考えております。このことに対して市長の答弁をお願いいたします。

以上、3点よろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。ただいま上野洋次郎議員が冒頭20人のおっしゃいました。私の体力が続く限り、しっかりと答弁をしていきたいと思っております。

まず1点目の入札制度の改正の件でございます。市発注工事入札の最低制限価格を引き上げる考えはないかというふうな御質問でございます。まずもって、これから答弁させていただきます。

本市の建設工事は原則として一般競争入札で、なおかつ低入札価格調査制度に基づく入札、契約を実施しているところであります。議員皆様御存知のとおり、長崎県は緊急経済雇用対策の一環として、この2月1日から当分の間、最低制限価格を設計金額の約90%とする取り扱いで施行を始めております。

御質問の最低制限価格は、現在対馬市が実施しております低入札価格調査制度での低入札価格

調査対象外価格に相当すると考えておりますが、本市におきましても既に3月1日以降に入札公告または入札執行を通知する建設工事から、当分の間、先ほど申し上げました低入札価格調査対象外価格を県に準じて、設計金額の約98%に設定する取り扱いで施行済みであります。対馬経済の景気浮揚対策の一環として実施しているところでもありますので、御理解をお願いいたします。ちなみに落札率でございますが、平成16年度が89.90、それから最も低い18年が75.49、そしてこの平成20年度ですけれども、現段階における部分においては87.18%の落札率と現在なっておりますのであります。

次に2点目の福岡事務所の人員配置及び事業内容について説明を求められているところでございますが、既に御承知のとおり、昨年12月1日付で福岡事務所長として職員1名を派遣しております。市の職員数が年々減少する中ではあります、福岡事務所を常設することにより、地域物産等のPRや観光客の誘致活動の展開など、本市の産業を振興するうえにおいて重要な位置を占めていますので、本年4月より1名の職員を増員し、2名体制で業務を開始したいと考えております。

また、先月23日開催の臨時議会の折、三山議員の方から福岡事務所の今後の位置についての質問がありましたが、そのとき答弁させていただきました。博多駅前周辺で開店する対馬の食材を利用した店舗の隣の建物の借用の見通しが立ちましたので、位置的にも現在予定をしております諸岡よりも福岡市博多区諸岡よりも地場産品のPRや観光客の誘致等の展開には好条件となることから、博多駅前周辺に事務所を開設したいと考えます。

次に、事業内容であります、本市におきましては現下の経済状況や対馬のありようを考えますと、地場産業の振興と雇用の創出が喫緊の課題となっております。とりわけ第1次産業の振興発展が不可欠であり、第1次産業で生産される産品に付加価値をつけ販売を促進することにより、ふるさと対馬の将来は開けてくるものと確信しております。

そのためには、消費者と対馬の生産者、また加工業者に存在するさまざまな問題を解決し、細やかな情報収集を行い提供していく必要があります。例えば、売れ筋商品の情報、パッケージのつくり方、広告掲載方法及び手段、顧客の開発、催事情報等々であります。他方では、生産・加工業者からの細微にわたるリクエストの調査、協力、催事開催における近郊情報の的確な把握が大切であろうと考えます。

このように都市消費者と対馬の生産者もしくは加工者とのパイプ役としての役割を果たすため、多くの消費者、スーパー、飲食店等を有する福岡市での情報収集を行ってまいります。事務所活動で得た情報を本庁の観光物産推進本部、観光物産協会に報告し、地元の生産・加工業者の技術向上、経営規模の拡大に結びつけ、1人でも多くの雇用を生み出し、また業を起す方の起業家を育成し、本市の産業育成に貢献すべき努力をしてまいります。どうか生産・加工に携わってお

られる方々が、より一層の改革意識を奮い立たせていただくことを期待し、元気・やる気でふるさと対馬の発展に御尽力いただくことを強く望みます。

次に、本市の観光振興を図るうえにおいては、旅行代理店やテレビ、ラジオ等メディアへの訪問、ホームページによる情報提供、修学旅行の誘致活動等々への広報活動を行いつつ人脈を築くことは必要不可欠であり、かつ重要であることから、それらを主な業務として位置づけをしております。

一方、第1次産業に関連した企業誘致を行うため、地域再生推進本部との連携により、福岡事務所を対馬の情報発信基地として考えております。隗（かい）より始めよという言葉もごさいます。手短かなことから着手したいというふうに思っておりますし、当然、言い出した私が先頭に立って走りたいというふうに考えております。

次に、総合市場の開設ということで御質問がございました。

農林水産物、とりわけ水産物の国外輸出をにらんだ、主に韓国だというふうに思いますが、この輸出をにらんだ市場の開設にむけての基本戦略が必要ではないかというふうな御質問でございますが、おっしゃられることは私はごもつともだと考えます。しかし、現状ではなかなか厳しい、現時点においては厳しいという判断もしております。

対馬の1次産品の生産と消費の状況からしますと、島外向け産品としての余力がありますのは、水産物はほぼ全般にわたって大丈夫かと思いますが、農産物につきましては、島内農地面積等からも特定の品目を除いて輸出は困難で、主食であります米の生産量は島内消費量の4割程度にとどまっておりますし、野菜、果物等の多くを島外に頼っている状況です。林産物はシイタケ、木材等に可能性があるのではと思います。

このような観点から水産物を主要な対象物とする市場の開設が考えられるわけですが、現在、島内水産物の多くは漁業者の代表機関である12の漁業組合が、それぞれに漁連等の系統販売を主に行っているわけで、中には独自の販路を確保し販売している漁業者などもいらっしゃるようでございます。農産物は対馬農協さんの方が、林産物は対馬森林組合さんがおられるわけですが、どちらも島内1組合でございます。つまり、水産物の一元集荷体制の構築が急務ではなかろうかというふうに私は感じております。漁協の組合長会でこのことについての調査・研究に取り組むとのお話も聞いております。また、上対馬の方で民間による最新冷凍技術を備えた水産物の大型加工施設の設置計画も進行中であります。さらには、水産物のネット販売に取り組む組合も出てきました。また、磯焼けが全国規模で拡大する中、食用としての海藻類の需給がひっ迫することを予想し、藻類の養殖に取り組む組合も出てくるのではないかと等々を考えますときに、私が公設公営であれ公設民営であれ、総合市場の開設構想を打ち出すのは、肝心の生産者と関係組合の理解を得てからでないと、ある意味、無責任な構想になってしまうところもごさいますことを最後

に申し添え、答弁とさせていただきます。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） まず1点目の入札制度の改正でありますけれども、ちょっと聞き取りにくかったわけなんですけれども、現行の入札価格より、先ほどのは98%にするということなんです。ちょっとその理解できませんでしたので。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。私が98%という表現を言い間違えたようでございます。90%というふうに訂正をお願いいたします。申しわけございません。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 私がこの入札制度の改正について質問したことは、まず確かに建設業界の底上げも重要なわけでありますけれども、もう一つ大きな問題が、やっぱりこのことにより雇用の確保、このことがやっぱり最も重要だと私は思っております。市長、今対馬の御存知でしょうけれども、有効求人倍率1月でどのぐらいあるかわかっておりますか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 12月で0.20だったと思います。その後、0.14まで落ちていたんじゃないかというふうに記憶はしております。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 今、市長がおっしゃられたとおり、1月現在で0.14です。この対馬の求人倍率、長崎で0.63、そして大村で0.35、諫早が0.49です。対馬は0.14です。この水準は平成16年の8月以来の数字だそうです。私も先日、ハローワークの方に行って所長とお話したわけなんですけれども、特に、この前の所長の話の中で、月間の有効求人数、これが幾らと思いますか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 有効求人数については、私が今数値の把握をしておりません。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） これが1カ月で100件ということなんです。この数字につきましても、昭和62年の水準だということです。このように今、本当に対馬は働く場所がない。大変な時期であります。

そういう中で、先ほど市長から答弁いただきましたけれども、県並みの90%に上げたいと。それが上がることは大変いいことなんですけれども、この対馬の場合は、やっぱりまだまだ公共事業に頼らなければできない状況であります。そのことを考えれば、もう少し92でも93でもこの厳しい時期は上げていいんじゃないかと私は思うわけなんですけれども、どうでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに今まで公共事業に対して依存をしていた対馬であります。そういう中で最盛期といいますか、そのころから比べると公共事業費が3分の1程度に落ち込んでいるということで、今、雇用がひっ迫している。今おっしゃられるように0.14程度しかないというふうな状況になっております。

公共事業が減ったということだけではなくて、最近のさらに有効求人倍率が落ちた部分については、当然、昨年の秋以降からの世界同時不況というものの波をもろにかぶっているということで、その部分もあろうかと思えます。

そういう中で、この平成21年度の当初予算においても、単独費で現段階では1,300万円相当の金額をつぎ込んで農地費それから林業振興費、道路維持費については、合わせて1,300万ほどの予算を組み、雇用確保をしようと今しております。さらに、まだ県の方から正式な内示はいただいておりませんが、4,700万円、これは3カ年ですけれども、4,700万円相当の緊急雇用の今要望を出して、ある程度県の方から内諾をいただいております。さらに、緊急雇用とはまた違う形でふるさと雇用という制度が創始されておりますが、この制度も活用しながら、今県のように要望を出しております。

さまざまな制度を使いながら雇用を生み出す、急場をしのいでいかなければいけないという思いで取り組んでおるところです。ちなみに緊急雇用につきましては、枠配分という形で先ほど言いました4,700万ですが、ふるさと雇用につきましては、さまざまな事業の一件審査をしていくというふう聞いております。そういう中で、事業ごとに今担当課の方が県に対して雇用確保のため、いろんな事業を今組み立てて細部を詰めておる段階でございます。そういう形で雇用確保を行政としてもできる範囲はやっていきたいというふうに思っておるところです。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 今、市長が答弁なされましたように、一昨日ですか、21年度の一般会計当初予算が発表されたわけなんですけれども、今回、合併以来初めて前年を超えて約7億5,000万ですか283億の予算を組まれた。その中でも市長が今おっしゃられるように、雇用対策、いろんな分野で今議会の予算は私も評価しているわけなんです。

しかしながら、例えば臨時対策にしても1,500万円を半年間雇用すると150人ぐらい雇用すると、その努力は認めますけれども、もう少しこの時期ですから、先ほどから私が何回も言いますが、県並みの90じゃなくて、やっぱりこの建設業界、一番雇用はする一番手っ取り早い方法だと私は思っております。そういう中で、本当にまずできることから、いつも私は言いますが、90じゃなくても一度質問しますけれども、92でも3でも、そういう気持ちでやっていただければと私は思うわけなんですけれども、どうですか。

このことは私が一般通告をした後、2名の方々の業界からの請願とか、それと私以外にもこの問題について何人かの方が質問されておりますので、もう少し頑張っていい答弁をいただけませんか、どうですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの答弁で言い忘れておりました。確かにおっしゃられたのは90じゃなくて92でも3でもというお話でございましたが、まずもって私の認識でございますが、90という数字が92、仮に93という数字になったときに雇用が創出されるかということ、私はまたこれは違うんじゃないかというふうに思っております。今までの85が90に変わっても、5%上がるわけですが、大幅に私は雇用は伸びないというふうに思っております。

今回は21年度当初予算と、そして2月23日に議決をいただきました6号補正とあわせて、2次補正絡みでも10億5,000万という金額がハード事業で盛り込まれておるところであります。そして件数です。件数が小規模なものからさまざまな件数がたくさん発注をしていくという考えをしておりますので、隅々まで事業費というものが島内に流れ込んでいくというふうに私は考えておるところであります。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） わかりました。そうすると再度確認をとりたいと思っておりますけども、約5%上げて時期は3月からということによろしいわけですね。

それと期間は、先ほど答弁では当分の間ということですが、もう一度再確認したいと思いますけれども、当分の間ということは当分の間なんだろうけれども、そのところをもう一度答弁をお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上野議員が認識してあるように、当分の間は当分の間なんですが、まずもってこの臨時経済対策というふうな大変な時期です、国は。こういうふうな対策事業については、そういう形でやっつけようというふうに思っております。

当然、経済評論家によりますと、ことし中にこの不景気は底を打つという話もあります。来年替わったら、底を打つという人もいらっしゃいます。その後には四、五年かけてゆっくり戻っていくだろう。大きな景気循環の原則からいきますと、いつかは戻るわけでございます、そういうときに平時になったときにもそういう形を続けるのかと言いますと、それは約束は現在はし兼ねるところです。当然、対馬市は財政再建というのも標榜しておるところでございます。そのあたりもバランスを取りながら考えていきたいと思っております。

今、何カ月とか何年とかいうのは、ちょっと言いかねます。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） わかりました。次に、福岡事務所についてお尋ねいたします。

先ほど市長の答弁でいろいろ聞きまして、私も福岡事務所に関しては当然必要だと思っております。そういう中で、今長崎県でもかなり福岡に事務所を設置するという話が、市長もわかっているとおりにあります。例えば松浦市は21年度からやる。それと長崎県の長崎・佐世保・雲仙、この三つは3市が共同してアンテナショップをつくるということ、これは2010年をめどにやるという方向で考えておられますけれども、例えばこの3市が共同でやる場合、計画の段階でいろんなシンクタンクをつくったり、あるいはそういう委員会を立ち上げながらやっているわけです。それを今回は、市長の場合は、この話の中身を聞いてすばらしい私は事業計画だと思うわけですが、そここのところもう少しいろんな意見を計画的に話をまとめながら、それを十分に踏まえたうえで福岡に進出するのが、私はやっぱり一番よかったと思うわけですが、そのところをどう思いますか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 内部といいますか、市民の皆さんとの積み上げというところが必要だったんじゃないかというふうな御質問ですが、確かに物事はボトムアップでやっていかなければいけない部分、それが基本だというふうにも思います。しかし、ある場面においてはトップダウンで物事も決しなければいけないこともあろうかと思っております。

そういう中で私はこの問題は5月でしたか、福岡対馬会の総会に出ていった際に、福岡対馬会の方々、武末会長を始め対馬に自分らの事務所がないというお話もそのときもいただきました。そういう中で、どうかしてつくってほしいというふうにおっしゃられる中で、単に福岡対馬会の事務所ではなくて、私ども対馬、こちらに今住んでる者にとってどのような形であれば有益なのかというふうに思いをめぐらす中で、ある意味、私は先ほど答弁で申し述べました内容で組み立てをしていけば、対馬にとって必ずやいいものになるという確信のもとで、トップダウンでこれは決しました。すべてを100%事柄をボトムアップでやっていくというのが一番正しい認識だとは思いますが、あえてスピードを重視し、そういう形をとった次第でございます。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） わかりました。何とかこの事務所で対馬の先ほど言われた地元製品のPRとか観光、あるいは企業誘致、また企業育成と、いろんな分野で計画しておりますけれども、このことが一つでも二つでも実現できればいいと思っておりますけれども、その中で私たち党派もこの前、視察に政務調査ということで板付のほうに行ったわけですが、皆さんが見てちょっとここはどうかなという意見も出ておりました。そういう中で、今回駅前ということで、いい立地条件の中でやるという話が伺えて私もよかったなと思っておりますけれども、この駅前の事務所に移る時期はいつぐらいになるわけですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4月1日からと思っておりますが、移転等もございますので、実際駅前動き始めるのは10日過ぎじゃないかというふうには思っております。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 4月10日ということは早い時期ですね。よかったですと思います。

それと、先ほど市長がいろんな計画をされたわけですが、私はその中の一つに雇用の問題です。先ほどから話しているように、全く対馬に仕事がない状況の中で、確かに皆さんハローワークに行って大変仕事がない中、探しておられます。この事務所が確かに企業誘致とかいろんな方面に回るわけですから、そういう中で雇用されるような、してくれるようなところもあると思うわけなんです。ハローワークに出ないところの中です。確かにこの前ハローワークに行ったときに、あっせんとかそういうものは事務所ではできないと、それはもう法律的には難しいと。そこは私どもわかるわけなんです。しかし、そういういろんな雇用の情報提供はやっても構いませんよと、そういう話を聞きました。

そういう中で、この福岡事務所もそういう雇用のことも考えた、そのことも大きな仕事の中の一つにしてはどうかと思うわけなんですけど、どうでしょう。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 実は、今上野議員がおっしゃられた件につきまして、先月、美津島の方で私、月1回やっております「かたらんね、市長室」を美津島で開いたんですが、そこに来た女性の方が、実は去年4月から出稼ぎに行っている夫の後を追って対馬を離れるということの話がございました。そのときに彼女から知恵をアイデアをいただいたのが、まさしくそのことです。さらに向こうでの求人の収集、情報の収集、プラス仮に求人をされてても、さまざまな行って見て違う状況とかいろんなことがある。そして住宅の問題とかいろいろ対馬の人が福岡における情報に疎い部分があるから、そのあたりについても福岡事務所が担っていけばいかがですかというお話を実はいただいたところなんです。まさしく同じ意見だなというふうに今聞いておりましたし、その「かたらんね、市長室」でも、そういうことを福岡事務所の方も業務として担っていきましょうという約束もさせていただいたところなんです。これで答弁に代えさせていただきます。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） その点はよろしく願いいたします。

最後に、総合市場の開設についてでありますけれども、先ほどの市長の答弁では、現段階ではなかなか難しいと。それと関係団体の理解を深めないと私個人では進められないと。私もそれはそのとおりだと思っております。しかし、これは私の言う総合市場って名前は仮のものですが、市長が言われるように、やっぱりどうしても1番目は水産業の輸出、私はそう考えている

わけです。

この問題は、私が夢物語とかそういう話じゃないんです。今、国も例えば水産業に関しては大きな予算を持ってるわけなんです。例えば平成20年度の水産基盤整備事業予算の中で約1,000億ぐらいあるわけなんですけれども、この中身が水産資源の増殖推進と生息環境の保全、次に国際化に対応した流通拠点の整備、このことを挙げて、今、国は本当に水産物を輸出すると、そういう立場なんです、考え方が。特に20年度で約1,000億の予算を新規で組んでおります。

今こういうことを考えれば、短期的に言っとるわけじゃないんです。長期的な展望に立ったときに、この対馬の場合は地理的にも一番東アジアに近い。まずそれが一つです。それと特に今、いろいろな水産業は魚種がありますけれども、特にイカ釣り漁業は対馬市でも多くのウエイトを占めとるわけなんですけど、しかしながら、この魚価の低迷で全くやっていかれない。それは確かに漁協の流通のあり方もあるでしょう。しかし、今の日本を相手するようなもう時代じゃないんです。これは間違いなく、市長もわかると思いますけど、10年後は絶対アジアに向けた輸出は日本国内で絶対始まります。そういう中で、対馬市は地理的にも一番いいし、また本気にこのことを考えなければならぬ時代が来ると思います。

先ほどの答弁で、現在では難しいと。確かにそれはわかります。しかしこれは貿易ですから、いろんな国・県、いろんな難しいハードルがあるわけなんですけれども、まず一つ一つ解決するためにも、やっぱり行政がいろんな団体と話をしながらその基礎をつくるべきだと、私は今からやらなければならないと思うわけなんですけれども、どうでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、上野議員がおっしゃられるように、この10年後もしくは15年後を見通したときに、世界の経済が東アジアへ移ってくるというのは、皆さんが予想しているところでございます。当然、その牽引していく国は中国だろうというふうには思いますが、それに引っ張られるように朝鮮半島も日本も巻き込まれていくだろうというふうには思っております。そういう流れの中で、日本がそういう流れに乗りおくれぬ、もしくはその流れを的確にとらえていくという意味において、上野議員がおっしゃられる、今総合市場というのは大変、私は前向きなすばらしいアイデアだと思っております。

最初の答弁で大変控え目な発言だったために誤解を招いてはいけませんので、私のあえて長い長い先を見通したところでの物事をということであるならば、お許しをいただき話させていただきますが、実は1月25日、日曜日でございますが、このときに大阪の方に私は行きました。大阪で商社の方々、それからコンサルの方々、40数名集まっていらっしゃる中に20分程度発言を許していただいて、話をさせていただきました。その内容は何かといいますと、対馬応援プロ

ジェクトというふうに勝手に名前を自分ではつけましたが、その一環として今、上野議員がおっしゃられるような私は「国際海鮮市場」という名前で行いましたが、そういうものを対馬において働きかけを、対馬応援プロジェクトの一環として企業が乗り出すことはできないかという話をさせていただきました。

私は領海外のお魚を漁船が突然、日本の領海に入ってくる時に輸送船にかわって対馬に入ってくる。そして、向こうの中国なら中国のレートで取り引きさせていただく。韓国なら韓国のレートで取り引きさせていただく。そして多くの魚をこの対馬において集めて、そして仮に私は国内という考えをその当時はしておりました。国内向けに出荷調整をしていきたい。そして主導権を対馬が取っていききたい。それが一番漁民が潤う方法だと。仮に、中国船籍から魚を20円で買ったとします。韓国の漁船から60円で買ったとします。日本の漁船から100円で買ったとします。そのとき全部合わせれば70円で買ったことになれば、それを逆に90円で売ってもいいじゃないか。その20円の利ぎやの分も出てきますし、大量に入った場合、出荷調整する中でそれを加工に回していくという方法も出てくる。そういうふうな、こちらがイニシアチブをとるような産業のあり方というのを求めていきたい。だから商社の方々、応援プロジェクトに乗ってきてくださいという話を実はさせていただきました。検討しましょうということで今終わっておりますが、また大阪の方に行く機会がありましたら、そのあたりを話をしていきたい、詰めていきたいというふうに思っております。

まだ何%の確率でなるとは言いませんが、そういう夢は持っております。しかし、最初答弁で言いましたように、島内の12ある漁協の皆さん方の意識というものが、そういう方向の一つにならなければいけないという問題が、ここには包含されております。一緒になってそのあたりを皆さんとひざ詰めで議論をしていきたいなというふうには思っておるところでございます。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 今の市長の話を聞いて、本当によかったと思いますけれども、対馬の場合は本当にやろうと思えば、対馬ばかりじゃなくて九州各県やろうと思えば集まってくるわけでしょう、水産物が。それも間違いありません。

それともう一つは、これができればこれをつくるにしても、私はどうしても輸出を考えたときに上地区につくるべきだと思うわけです。それを考えれば、上対馬の振興にもなると私は思うわけです。そういうことを考えたとき、もう少し元気を出して、このことは重要施策で今後やると。確かに漁協、農協いろんなところの話もありますけれども、まず行政がやっぱり先頭に立って、これはいろいろ難しい問題はあると思うわけです、確かに。しかし、それは、もう先ほど市長が言われるような気持ちがあれば、このことは重要施策としてやるということをお願いしたいと思っておりますけれどもどうですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一応、釜山の方でも国際市場、国際水産物卸市場ですか、ガムチョン市場というのが昨年の4月に開設をされ、約50万トンの取り引きを予定をしているというふうな状況です。当然、福岡市場のほうも40万トン年間扱っているというふう聞いております。その挟み打ちに遭うわけですが、私ども逆にこの離島対馬という、そして好漁場を周りに持っているという部分を精いっぱい活用してから、対馬の振興を図っていきたいと思っております。そのためにも、先ほど言いました漁協等の意見を聞きながら、調査研究をしていきたいというふうに思っております。

その結果、さまざまなC I Qの問題等がございます。このあたりがクリアできるのであれば走ってみたいというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 市長は施政方針の中で、こうおっしゃっております。「本来の対馬のありようや将来のあるべき姿に思いをはせながら、市民の皆様と一緒に英知を結集して創意工夫を重ねていくことが、元気な対馬づくりを実現する唯一の方法だと考え、常にかつ的確に内なるものの変革に着手しつつ攻め込むインサイドアウト思考で、市政の組み立て直しに取り組んでいく覚悟であり、夢と希望が持てる対馬の振興発展に強い信念と情熱を持って進めていく」とおっしゃいました。すばらしい施政方針だと私も考えております。このような気持ちで今後とも市政の運営に頑張ってもらいたいと思っております。

それと、最後に私の考えを述べたいと思いますけれども、市長、周りを海に囲まれた郷土対馬の発展は、水産業の発展、振興なくしては私は考えられないと思っております。今後とも水産業の振興を市政の大きな柱として市政運営をしていただくことを強く望みまして、私の最後の一般質問といたします。（拍手）

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上野議員が最後におっしゃられました水産業がどうしても中核になると、対馬の。確かに私は中核になると思っております。未来永劫、対馬が生き残っていくためには、私はこの水産資源と林産資源というものを的確に使っていかねばいけないというふうな思いをしております。

ただし、大きな問題があります。それは水産だけの問題ではなくて、そこにかかわる市民の方々の私は、私どももそうですが、取り組みの姿勢を組み立て直しも必要かというふうに思っております。そちらにも力を貸していただければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） これで、上野洋次郎君の質問は終了しました。

.....  
○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は11時から。

午前10時51分休憩

.....  
午前11時00分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） おはようございます。さきに通告をいたしておりました、磯焼け対策に有用微生物、通称EMを使用するよう調査検討はできないか。また、主要地方道厳原豆殿美津島線、厳原豆殿間の今後の整備計画についてを質問をいたします。

始めに、磯焼け対策についてであります。今漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります。長年の懸案であります大中型巻き網の問題、後継者不足による高齢化、資源の減少、慢性的な魚価の低迷、磯焼け等、課題は山積をしているところであります。

特に、南部地域では毎年一定の水揚げがありました根つけ資源でありますヒジキ、フノリ、テンソウ、アマノリ、ワカメ等がとれなくなり、漁業者にとりましては大変な打撃となっているところであります。

また、サザエ、アワビのえさでありますカジメ、ワカメ等がなくなったことで、このサザエ、アワビの水揚げが急激に減少しているところであり、地域では支援交付金事業等でカジメ、ワカメの増殖事業が実施されているところでありますが、思うように増殖できていないのが現状であります。

この有用微生物EM技術につきましては、私は今までわかりませんでした。昨年12月、元福岡県行橋市役所環境福祉課長、藤木巧一氏の講演を聞き、初めて知ったところであります。この有用微生物EM技術は、元琉球大学農学部教授、比嘉照夫博士によって開発されたもので、水の浄化と水系生態系回復に非常に有効な手段であることが、多くの現場で実証されたといわれております。

また、このEMには幾つもの種類があり、農作物の発芽・開花・結実の促進、土壌改良作用、川や池、海水の浄化作用、家庭用生ごみの処理等々に効果があると言われております。このEMを泥と混ぜ合わせ団子状にし1年間投下したところ、海藻が多く繁殖した地域があると言われております。どのくらいの間隔でどのくらいの量が投下されたかわかりませんが、ぜひ漁協等と協議をしていただき、調査・検討していただければと思いますが、市長のお考えをお伺いをいたします。

次に、主要地方道厳原豆殿美津島線、厳原豆殿間の今後の整備計画についてであります。こ

の厳原豆殿間の道路は約27キロあり、非常にカーブが多く幅員も狭く離合も困難な道路であります。また、生活物資、水産物の輸送、通学、通勤に時間がかかり、早期に改良が望まれている路線でもあります。この主要地方道につきましては、昭和62年、議会で国道昇格特別委員会が設置され、平成4年まで強力に要望、陳情活動がなされたとのことですが、しかし道路法に定める国道昇格の条件に合致しないということで取り上げられなかったと聞いております。

これを受け、平成6年久田を起点とし久田トンネルまで久田南工区として2.5キロの改良工事が着工されたところであり、ことし平成20年度竣工とのこととあります。これが完了しますと、次は久田トンネルから内山坂トンネルまで約2.6キロを次の工区として、建設促進協議会でも要望がなされているところとあります。いつ着工でき、何年に完了するのか、まだはっきりしていないと聞いておりますが、久田南工区のペースでいきますと、数十年はかかるものと思われれます。

しかし、この主要地方道厳原豆殿間は、内山坂トンネルから南へ、久和、内院、浅藻、豆殿まで約20キロあり、このまま久田側からだけで改良しますと、予算の面もありますが、実に130年以上かかる計算になり、気の遠くなる話であります。できれば豆殿側からも改良していただけないものか、ぜひ県地方局の方々に要望していただき、主要地方道厳原豆殿美津島線、厳原豆殿間の改良を推進していただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いをし、質問を終わります。

また、後ほど再質問をさせていただきます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 堀江議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどEMというお話がありました。ちなみにEM菌ということでよく出回るとるわけですが、よく出回るといいますか、最近よく話を聞くといったほうが正しいかも知れません。このEMは有用微生物ということで、有用がE f f e c t i v eのEと微生物のM i c r o o r g a n i s mのMということ、頭文字をとりましてEMと言っております。EM菌と特に言いますが、堀江議員がおっしゃられたように、昭和57年に琉球大学の先生が、農業分野での土壌改良剤として開発した微生物資材の名称であります。乳酸菌、酵母、酵母性細菌を主体とする共生体で農業、水産環境等の分野に利用されているとのこととございます。瀬戸内海や有明海など内海でのノリ養殖場に散布したり、家庭排水にこのEM菌を混ぜて流し、海底に堆積するヘドロの改善に使用されているようです。短期的な効果というのは見込めないとも聞いておりますが、長期的には効果を発揮するのではという情報もございます。

また、本市では環境対策として平成21年度からこのEM活性液培養装置というものを3台を購入し、培養液を家庭で合成洗剤の代用として利用したり河川に放流することで、環境保全意識

の向上に役立てたいと考えています。

対馬市は地形的な要因から下水道の整備が難しいため、補助制度を利用して浄化槽の整備を促進しておりますが、整備率は20%程度であり、未整備家庭の生活雑排水はそのまま海へ流れ出ている状態と言えます。水質改善や地域づくりに取り組む団体、また地区等に貸し出し、培養した活性液を市民の皆さんに使っていただくよう、効用それから使用方法などの説明会等を開催し、地域マネージャーとの連携も視野に入れ、普及を図りたいと考えています。

この装置が直ちに磯焼けの解消に即つながらるわけではございませんが、日常生活から出る排水が、河川を通じ海に流れ汚染の原因となっていることを認識し、海の環境保全意識の向上につながればと考えております。ちなみに、このEM菌の件につきましては、上県の佐須奈地区におきましては、地区区長、それから地区の女性のグループ等が早速積極的に取り組んでいきますというふうなお話をいただいているところでございます。

続きまして、主要地方道厳原豆酛美津島線の改良、それから厳原豆酛間における今後の整備計画の件でございます。御案内のとおり、主要地方道厳原豆酛美津島線は厳原八幡宮神社を起点とし、久田地区を通り東海岸の尾浦から安神、久和、内院、浅藻地区の集落入口付近を通過し、豆酛地区に至ります。その後、西海岸を北上し美津島町今里、加志地区を經由し、美津島市内通過後、国道382号との接点を終点とする総延長7.9キロメートルで、改良済延長は43.9キロ、改良率は55.6%となっております。

本路線は現在、厳原今屋敷工区、延長260メートルと美津島鶏知工区、延長1,020メートルの2工区が実施中であり、両区間とも24年に完了予定で工事を進めている現状であります。

厳原豆酛間の改良についてでございますが、現在実施中の瀬浦厳原港線の内山安神工区が21年度完了予定でありまして、完了しますと厳原豆酛美津島線に接続いたします。この接続点から安神入口を經由しまして、尾浦新久田トンネルまでの間、約2.6キロの改良工事を要望してまいりたいと考えております。既に、豆酛地区を始め久和、内院、浅藻地区ほか9地区の要望を受けております。

また、これらの改良工事を進めるうえで最初に検討しなければならないのが、道路用地の問題でございます。先のことになりますが、尾浦、安神から豆酛までの間について、概略ではあります調査しましたところ、共有地が多く、これらの解決には入会林整備による方法が最良であると思っております。尾浦、久和、豆酛、内院地区におきましては、既に整備済みでありまして、整備を要する箇所は安神第2と与良内院の2地区であることがわかりました。安神第1地区につきましては、既に入会林整備に着手しており、21年度完了予定であります。与良内院につきましては未着手であり、地元との調整を図り進めなければなりません。よって、安神久和間、豆酛に至るまでは、このような状況により長時間を要すると思われませんが、その間、通行に支障が生

じないよう路面補修、側溝整備等随時、県に要望していきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いする次第でございます。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 今、私たちの地域、周辺もですが、ヒジキとかフノリ、アマノリ、ワカメ、カジメ、こういう海藻がとれないわけでありまして、皆さん店で買って食べられているわけでありまして。特にヒジキあたりは、以前はたくさんとれていたわけでありまして、今はもう全然食用もとれなくなったわけでありまして、先日、漁連の方に行きまして、このヒジキはどういうふうになっているか、ちょっとお尋ねをしましたところ、西海岸は豆殿から鹿見までもう全然とれないそうでありまして、鹿見より北の方、上県と上対馬、この地域でないととれないそうでありまして。

また、東海岸におきましては、巖原町はもちろんとれませんが、美津島町が少しと、あとは豊玉、峰、上対馬と、こちらも上の方でないとよくとれないということでありました。ちなみに数量はどれくらいかとお尋ねをいたしましたところ、平成15年では23万7,848キロとれていたそうでありまして、平成20年度では11万6,973キロ、半減をしているわけです。そして、南の方からだんだんとれなくなっているそうでありまして、このままでいきますと、対馬からこういう海藻がなくなるのではないかということで、大変懸念されているところであります。

県におきましても、この藻場増進には大変力を入れていただいております。20年度から3カ年、磯焼け対策緊急整備事業を実施されております。これは県下で上五島と対馬では阿連で実施されているわけですが、市の方も5%負担をされているようでありまして、1億3,000万ですね、事業費が。これは簡単に申しますと、魚介類が入らないかごを約1.4ヘクタールのところ、85個のかごを設置するということでありまして、そのかごの中でカジメ類、海藻を成長させて、その種子を外に放出させ周囲に繁殖させていくという方法だそうでありまして。

先ほど市長は、このEMは全然海藻のあれには関係ないんだというような、成長には関係ないんだというような話をされましたけど、私が聞いた話では、公園の中で1年間投下したところ、その周辺にはたくさん海藻ができたというような話がありましたので、私もそういうことを検討していただきたい、調査していただきたいと質問をしているわけですが、海藻のほかのことについては市長も十分御承知で、21年度上県の方で家庭用排水に混ぜてするようなことを考えられているようでありまして、聞きますところによりますと、やっぱり種子が周辺につくといいですか、このEM菌ですね。発芽、生育を推進するということを言われておりましたので、私は調査をしていただいて、そういう中で効果があるということがわかれば、そういう県の事業あるいは地域の方々も再生支援交付金事業でやっておられますので、そういうことを試験的に1個か2個

の周囲にそういうのを投下してはどうかと、そういうことを考えているわけですが、市長はどうお考えです、そういう面において。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の先ほどの答弁が的確でなかったのかもしれませんが、私はこのEM菌が海藻等の磯焼け対策といいますか、藻場造成に効果はないというふうな発言をした記憶はないんですが、現段階でヘドロの改善等に使用されて、短期的には使用されているが、長期的な効果というのはまだ確立されていないといいますか、そうだというふうに聞いておりますが、ただし先ほどおっしゃられました行橋の方のお話によりますと、確かに藻場の造成のためにも一翼を担うことができるというふうな情報も、当然わかっております。まずもって、決してそういうふうには思っておりませんのでお願いいたします。

それと磯焼けという問題は、このEM菌だけですべてがうまくいくというふうにも思っておりません。今、さまざまな形で磯焼け対策が取り組まれておまして、ダムの中に堆積した栄養分を海岸もしくは海底に設置するという方法も、今対馬の周辺ではとられておりますし、先ほど堀江議員がおっしゃられたように、大きなかごの中で藻を造成し、その藻から周辺へ孢子が飛んでいくというふうなことで、藻場造成にされているというケースも当然聞いております。

この磯焼け対策につきましては、何で磯が焼けるのかという原因というのが、まずもってまだはっきりしてない状況にはあります。ただし、その一つとして私どもが日ごろ言うバリですか、本名はアイゴだそうですが、このバリ等が海藻を食べてしまうということが直接的な原因じゃなかろうかというふうなことも言われておること、先ほどのかごの中での造成というふうな手法が今とられてると思います。

さまざまな今手法がとられているわけですけれども、恐らく21年度から民間の方でまた取り組まれる新たな手法もございます。今、豊玉町漁協の方に話を持って行って、協力をしていただけるというところまで話がついている案件もございます。それも藻場造成につながる話でございます。いろんな手法でこの対馬周辺の磯を再生させなければいけない、それが先ほどの上野議員のお話ではございませんが、水産業が復活しないと対馬がよみがえらないということにつながるというふうに思っております。

そういう面では、決してこのまま磯焼けというものが放置しておくという考えはございませんので、いろんな手法で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 以前はどこもそうだったと思いますが、海藻である藻が10メートルも成長しまして、海面いっぱい茂っていたんです。船も入っていられないように茂っておりました。そこでミズイカとか産卵をしまして、えさが豊富ですから小魚から大きな魚まで、

そこで生息していた。建網でも生計が立つぐらいに網にかかっていたわけです。しかし、今は潤うぐらいはかからないということで、建網もやめてあるような状況です。山に例えますと、山から木がなくなってきたというような状況です、沿岸では。ですので、木がなくなりますとえさもちろんなくなりますし、住むところもなくなりますので、動物も鳥も住めなくなるということでもあります。そういう状況がもう沿岸で起こっているということでもあります。回遊魚は別ですけど、そういうことによって沿岸に住む魚はいなくなるというようになってくると思います。

やっぱり言われるように、あらゆる方法をとって、元の海藻ができるように努力をさせていただきたいと思うわけですが、そういう面においても、このEMIは種子を根づかせるといいますか、そういう働きもあるということを知っていますので、1度ぜひ私は調査をしていただいて、くどいようですが、よかったらそういう事業と併用して試験的にやったらどうかというようなことを思います。

3月5日の新聞に、「国境を越える自然破壊。煙霧に水銀、大陸から流入」という記事が載っております。ちょっと読ませていただきますと、「熊本県内の広域に煙霧が発生した。3カ所の観測局で大気中に含まれる水銀濃度が通常の約2倍に上昇。サンシェーブや光化学スモッグの原因物質の濃度も通常より高くなった。煙霧を運んだ大気は、中国大陸から越境流入してきたと考えられる。中国の急激な経済発展で、石炭火力発電や工場の石炭ボイラーからの排煙、自動車排ガス等、九州に深刻な影響を及ぼしている可能性がある」。以前からこういうことは言われておりましたが、今回観測されたのは2倍ぐらい水銀がふえていたということです。人体に影響はないというようなことではありますが、こういう記事を見ますと、それなら海はどうなんだと。我々漁師は思うんです。海は大丈夫かなと。

と申しますのは、ここにありますように、急激な発展によりまして、中国の工場排水が川に流され、それが東シナ海に流れる。また13億以上も住んである家庭排水が、これも川に流れて東シナ海に流れてくる。ちょうど黒潮のコースですから、それが対馬に流れてきてはいないかというような心配もせざるを得ないということではありますが、この調査なんかしてあるかどうかわかりませんが、もししてなかったら、今後大学に頼んでそういう水質調査なんかはしていただきたいと思いますが、市長はどうお考えですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の空気中の水銀濃度が以前の2倍を記録していたという情報は、私は正直言いまして今初めてわかりましたが、確かに水質の分につきましては、私どもの段階で1自治体で調査とかいうのは不可能な部分でありますので、改めまして国・県等にそのあたりのお願いはしたいと思っております。

直接的に、磯焼け対策ということでは、どんどん進んでおると思いますが、先ほど言いました

ように、原因を特定していくというところまでは至っていないというのが現実のようであります。確かに中国の長江から流れてくる工場排水等の影響というのはあるかと思いますが、これから先、地球温暖化を止めなければいけないという観点で、人様のことだけを言っても私もいけませんので、私ども対馬の中からそのあたり、EMを含めて取り組みをしていくことが、これから先は大切だろうというふうに思っております。

先ほども言いましたが、このEMに関しましては、少なくとも3台は導入をし、地域の皆さんに貸し出しをしていこうというふうに考えております。その中で実際出てきます培養液を、あるポイントを決めながら調査をしていくということは可能かと思っております。そういう形でEMの効果等を確認しながら、すごく効果の上がる、効果が歴然だということになれば、さらにどんどん進めていかなければいけないというふうには考えます。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） EMの調査も含めまして、あらゆる手段をとりまして藻場が回復するように、ひとつ努力、研究をしていただきたい。また、我々も積極的に取り組んでいかなきゃならないと思っております。

次に、主要地方道のことでございますが、対馬の道路を見てみますと、巖原から比田勝まで国道382号線ですけれども、聞きますと近々御嶽トンネルが開通すると聞いております。これが開通をいたしますと、あと国道で悪いところは佐須奈の手前です。あそこがちょっと悪いようがありますし、ちょっとカーブが強いのが小船越の手前でしたか、通れないような、そういうあれはないですが、ちょっと急カーブがあるぐらいでございます。浦底から東海岸を比田勝に向かう主要地方道ですが、これも今は曾地区辺がちょっと整備してあるようですが、それが終わりますと、あとは舟志周辺です。あの辺がちょっと悪いぐらいだと思います。あとはもうきれいに整備をされているわけです。この巖原豆殿間はどうかと言いますと、27キロのうちにまだ2.5キロか、それもことし今でき上がろうとしておりますが、巖原久田間2キロもまだ臨港道路ができてない。10%ぐらいしか、この27キロの中で改良がされてないわけです。

先ほど市長は、側溝の整備とか法面を切って対応したいと言われましたけど、そういうことではまだまだ100何十年もかかるようになるわけでありまして、ぜひもう1工区どうかしてできるかどうかというぐらい、県や地方局をお願いをしていただきたいと思っております。そのことについては、何も話されておりましたので、そういう対応についてもお尋ねをしたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの答弁の中で、私、少なくとも尾浦の新久田トンネルから安神入口までの2.6キロの改良工事を要望していきたいというふうに回答させていただいております。

た。

まず、トンネルができておりますので、それから順次物事はやっぱりやっていかんといかんだらうと思います。御提案いただいたように、豆殿の方からという方法も、あわせてという方法もあろうかと思えますけれども、いかんせん県の方も潤沢な資金を持っておられるわけではございません。今の持つてある資金の中で優先順位もあろうかと思えます。私ども今現段階で一生懸命取り組まなければいけないのは、佐須坂トンネルだというふうに思っております。この3月中に国の予算で、箇所づけ等の発表があろうかと思っております。その中には必ずや入っているというふうに確信しておりますが、そのあたりを見定めた後に、きちんとこの問題については取り組んでいきたいと。

以前も申しましたように、対馬の道路に関しましては、南北問題が存在しております。世界的にも南の方が貧困だという南北問題ですが、道路についても南の方が貧弱な道路であります。そのあたりについては、常に考えて国・県等へ積極的に要望はしていきたいというふうに考えております。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 市長の話はよくわかります。わかりますが、私の質問に対しては、内山坂トンネルから先です。豆殿までの道路ですけど、順番があるからそちらから先にしようという話のように聞こえますけど、やはりもう瀬浦厳原港線も内山坂トンネルから瀬のほうは大体21年度で完成ということでございます。佐須坂トンネルも見通しがついた。先ほどから申しております、国道、上の方の道路は、かなり90%はできたんじゃないかと言われるように、予算がないということで仕方がないかなということに待っていたと言っておかしいですが、できなかったわけですけども、もうそろそろこちらの方もしていただいてもいいんじゃないかというような気がするものですから、もう1工区どうかして設定してもらえないか、地方局や県にお願いをしていただけないでしょうかということなんですけど、どうでしょうか、その辺。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 道路の状態が悪いことは十分に認識しております。それもわかりますし、県の状況というのもわかります。やみくもにたくさん箇所をお願いしましても、県の方も困惑されるかと思って、私はこういう答弁をしておりますが、県の方にきちんと相談を持っていきたいと思えます。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） ようやくといいますか、相談をしてみたいということでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思えますが、2トンネルを通りまして豆殿までに三つトンネルがあるんです。そのトンネルも1台が通れないような状況です。これはもう崩れかけまし

て、大体修理がしてあるようなトンネルなんですが、修理をされておりますんで、危険性はありませんが、これも1台しか通れないトンネルで、片方に待つかないかんというような状況であります。また、皆さん通られたらわかりますように、まず上の方々からは特に、この道路はどうかならんとねというようなお叱りをよく受けるんですが、責任を感じておりますが、そういうことで上の方々からも応援といいますか、支援の言葉をもたらしております。

先ほど言いますように、通っていただければわかりますんで、どうかしてこの巖原豆殿線が早期にもう1工区設定をされて整備ができるよう、市長に頑張っていただくことを期待しまして、質問を終わります。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一昨日の日曜日に豆殿地区で開催されました豆殿の里ロードレースというのに参りまして、当然のことながら東海岸を通って帰ってまいりました。そこで十分に道路の状況というのは把握しているつもりであります。

ちなみに現在、巖原豆殿間は28.3キロありまして、所要時間は50分でございます。もう地形等については言わずもがなでございますので省きますが、対馬市として図上で検討したところ、トンネルが5カ所で総延長4,300メートル、橋梁が4カ所で総延長2,900メートルを含めて整備することによって延長が17.5キロとなり、10.8キロ短縮されるんじゃないか。そのときは所要時間は20分でないかと。20分となって30分の短縮というふうに考えております。

しかしながら、その費用を算出してみますと、約300億円という金額になるんじゃないかというふうに考えております。ほおってこのままの状態ですら、確かに130年かかるかもしれない。どうかしてこの南の道路が、皆様から笑われないような道路にしたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（2番 堀江 政武君） 努力していただきますようお願いいたします。

これで終わります。

○議長（波田 政和君） これで、堀江政武君の質問を終わりました。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は13時から。

午前11時38分休憩

午後1時00分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） こんにちは。食事後の一番睡魔の襲う時間帯に一般質問ということですが、私は本当に最後の最後の一般質問になりますので、悔いを残さないように欲張りまして、五つも質問したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず1点目は、平成20年の第2回定例会のときに一般質問したときの関連質問ですが、県の中学校総合体育大会の出場枠について、限度いっぱいに出場させるべきではないかということで質問しましたが、それが今年の6月議会でしたので、その後検討されておられましたら、市長の答弁をお願いいたします。

2点目は、成人式の分散化についてでございますが、対馬は広過ぎまして、会場が1カ所であれば成人式の雰囲気もないで、地域の人には成人者を見ることもなくて、すごく潤いもなく寂しい感がしております。せめて上と下と2カ所で成人式を開催することはできないか。これも6月議会でも質問しておりましたので、その後の回答を市長にお願ひいたします。

3番目に、長崎県病院の企業団対馬3病院のことについてお尋ねします。平成21年3月末で数人の医師の退職と異動があるということをお聞きしておりますので、その退職者と異動されるお医者さんの数がわかられましたら教えていただきたいと思ひますし、その後の補充は確保できているのかお尋ねいたします。

次に4番目の中部のし尿処理場建設計画についてでございますが、これは私も平成14年2月に初めて議員になりまして、このときからし尿処理にかかわっておりまして、すごく気になる問題の一つでございます。そういう意味で、この計画がありましたら、年度とまたその内容を教えていただきたいと思ひます。

最後に5番目ですが、対馬島全員が対馬のセールスマンになってほしいという、とりとめのない、どのように質問していいのかわからないような質問なんですけれども、とりあえず対馬浮揚のために今自分に何ができるのか、島民が意識改革するにはどうしたらよいか、行政的にその雰囲気づくりといひましようか、そんなことを指導していただければなと思っております。

以上、5点についてお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず1点目については、教育長の方から答弁させますがよろしいでしょうか。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 失礼します。中体連の出場枠内の出場について、私の方から答弁をさせていただきます。

長崎県中学校総合体育大会への参加出場につきましては、県中学校総合体育大会参加制限の出

場枠に基づきまして、対馬市中体連で各種目ごとに市の大会を開催しまして、その結果により市中体連の予算枠内において参加出場を決定している状況でございます。

平成20年度につきましては、予算の都合によりましてバレーボール女子が2チーム枠でありながら1チームの参加出場、それとソフトテニス団体の部、男女がともに出場枠2チームでありながら、それぞれ各1チームの出場となっております。平成21年度につきましては、心と体を鍛錬する場の提供のためにも、出場枠いっぱいの参加出場というのをさせたいというふうを考えておりまして、市中体連への補助金で21年度、県の出場枠により予算要求をいたしておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2点目から5点目までの御質問にお答えさせていただきます。

まず2点目の成人式の分散化の件でございますが、昨年の6月、第2回定例会において1カ所開催でのメリット及び2カ所に分散した場合、3カ所もしくは6カ所に分散した場合のメリット、デメリットを検証し、最善の方法で開催するというふうに私は答弁をしております。

検証する材料として、昨年9月に平成20年新成人を対象にアンケートを実施いたしました。このアンケートは499名の成人者に文書で依頼し、その内容は新成人にとって一番よい開催会場の形態を選択させるものでしたが、回収率が悪くサンプルとしては不完全なものでございました。また、分散化における会場の選択や式典内容、式典後の催しや来賓数等、おのおの検討しましたが、どれも複数会場化に対する決定打がなく、分散化の結論は平成22年の成人式に持ち越すこととしました。

さらに、周辺部から参加に時間を要するという負担を緩和するために、平成21年成人式では例年式典後に開催していました講演を取りやめ、記念撮影の方法を変えて新成人の拘束時間を1時間程度短縮し、早く地域へまた家の方へ帰れるようにしております。

式典終了後には、前回と同じ内容で平成21年成人者を対象にアンケート調査を行いました。出席された366名中、210名の方に回答していただき、その結果は1会場での開催を選択した方が51%、2会場から6会場の複数会場を選択した方が40%と、1会場と複数会場での開催を単純に比較した場合は、1会場を選択した方が上回る結果となっております。

1会場での開催には否定的な意見があることは存じておりますが、市民の一体感を醸成することにつながり、また経費縮減の効果もあることから、平成22年も本年同様に拘束時間を短縮する等、新成人の肉体的な負担を軽減し、1会場で実施したいと現段階では考えております。

また、各地域におきまして成人式に関する企画等があれば、柔軟に対応したいと思いますし、新成人からの意見も引き続き公聴する機会を設けてまいりますので、御理解を賜りますようお願い

いたします。

次に、離島医療圏病院の医師の確保はできているのかというふうな御質問でございました。この件につきましては、離島医療圏組合に管理を委ねているという現状ではございますが、現在、離島医療圏組合病院の理事長としての立場から、また市民の医療への安心と市民一人一人の健康を守る意味において、4月1日から発足する長崎県病院企業団の医療体制について、次のように把握しているところでございます。

対馬いづはら病院が外科1名の減です。上対馬病院は1名の減となり3病院全体においては、医師数は2名減員となりますが、長崎県病院企業団の全体的な医師数等の状況を勘案すると、この状況の中でいかに市民の健康を守っていくかを考えていく必要があります、関係者一丸となって努力していきたいとの覚悟を伺ったところでございますが、私どもといたしましても、長崎県病院企業団の組織の一員として、また私は企業団内組織である運営会議の一員として、対馬市民の医療環境を守るために3病院との連携を今以上にとり、その状況の把握に努めるとともに、改善に向けた努力を継続していくつもりでございます。

次に、豊玉町志多浦地区にある中部地区汚泥処理センターの更新計画についてでございます。どのような施設になるのかという御質問でございますが、現在の施設は平成4年4月稼働から17年を経過し、設備の老朽化が進み、大型機器についてはオーバーホールなどを行い、現在の機能を辛うじて保持している状況にあります。また、本施設は現在、処理能力を約30%超えた運転を行っており、搬入量も増加する傾向にあります。設備の改修による延命化を図ってまいりましたが、限界に来ており、建て替え、更新を進める時期に来ております。

そのため、平成19年度に対馬市全体の施設整備を含めた対馬市汚泥再生処理センター整備基本計画書を策定いたしました。この整備基本計画に基づきまして、現在、施設用地、施設規模、処理方式、運営管理方法等を検討するため、平成21年1月に対馬市汚泥再生処理センター建設検討委員会を設置し、検討に着手したところでございます。

したがって、現在のところ基本計画書で施設規模が25キロリットルという一定の方向性が出ておりますので、この規模を基本とした処理施設になろうかと考えております。

また、今後のスケジュールといたしましては、平成21年度中に国・県へ地域計画書を提出し、内示を受けると、平成22年度に計画支援事業として測量、地質調査、環境アセスメント調査、設計業務委託などを行い、平成23年度から24年度に本体建設工事を行い、平成25年度の稼働に向けて現在、作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、島民全員が対馬のセールスマンになるために、行政としてどのような雰囲気づくりをやる予定かとかいうふうな御質問かと、漠然に聞いておりましたが、このような経済状況の中、今市民は何をすべきで何ができるのか、市民が意識改革するためにはどうしたらよいのかなど、こ

れから先、行政側がさまざまなアプローチの仕方を模索していかなければいけないというふうに思っております。

しかし、投げかけられている問題というのは、とても形而上学的な色彩を帯びた問題でありまして、大変心に関連する、相手の心に関連することですので、大変難しい問題かというふうに正直思っております。簡単には進まないなと思っておりますが、まずもってこのことを考える際に、私は今の民主主義のことに思いをはせました。戦後60数年を経過した民主主義のありようは、本来の民主主義をゆがめた形で推移してきたのではと、私には思われてなりません。民主主義とは、言わずと知れた市民による支配というものを実現する政治思想であることは周知の事実であります。また、民主主義成功のためには、外部からのさまざまな恐怖や氾濫する情報などによる扇動に惑わされず、理性的な意思の決定ができる市民社会の構築が不可欠であり、絶対条件でもあります。また、民主主義は利己的な欲求などさまざまな誘因に導かれ意思決定を行うことで、愚かな合意が得られたりすることにより、市民生活全体が不利益をこうむる衆愚政治に陥る可能性も秘めているとも言われています。

政治システムとしての民主主義が形骸化していく中、今、全国各地で動き始めている、市民みずから動き出す民主主義の謳歌というものが、日本社会を再生されるはずとの認識を私は持っているところであります。

そういう中で、対馬市で何ができるのかと考えるとき、市役所も市民の力を引き出す策を打ち出さなければなりません。そして、それに呼応すべく市民も積極的に動き出すことを必要とされる場所であろうと思います。今までのように、市民の要望に行政がこたえていく行政主導の自治体経営では、この多様化する市民のニーズには十分こたえられない状況にあり、地方分権が進められる中、国から交付される財源に依存する割合の高い本市においては、従来の手法では市は立ち行かなくなってきました。官民それぞれが対等の立場であることを認識し連携すれば、より効果的な地域づくりができるものと考えているところでございます。

今後もあらゆる機会を利用して、官民が島の活性化を討論する中で市民も役所も意識改革の必要性を訴えてまいりたいと思います。議員におかれましても、私同様、引退後も対馬市のセールスマンとして御尽力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） まずは1点目の中体連についてお尋ねいたします。予算要求をされているということですが、市長にお伺いしますが、その予算要求は通るものでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 教育長が要求したものは、全部ついとるはずでございます。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 本当にありがとうございました。父兄の方、子供たちがすごく喜んでいないんじゃないかと思います。

それと、この前のときに教育長おっしゃいましたが、中体連の出場枠の見直しがあるかもしれないということをおっしゃっていましたが、それはどのようになっておりますか。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） お答えします。それは24年度からですね、23年度に話し合いがありました。24年度から見直しで実施されるということでございます。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） では、とりあえずは24年度まで、子供たちが枠内全部出場できるようによろしく願いいたします。

それと、この中体連の予選の後には県大会に出場するというので、横断幕やら道路に随所に張られて、夏の風物詩とでもいいでしょうか、子供たちやPTAの皆さん、学校関係の方が一丸となって頑張っておられる姿をよく見るんですけども、健全な精神は健全なる身体に宿ると言いますから、子供たちには県大会を目指して一生懸命頑張ってもらいたいと思います。どうぞ、教育長も御支援をよろしく願いいたします。

次に成人式なんですけれども、21年の調査の結果では1会場で51%、2会場で40%の子供たちの希望ということですが、これは子供たちの希望は希望として、また父兄は父兄としての希望がかなりあるんです。この成人式があつて、ことしの成人式なんです、子供たちにも私もちょっとおトイレで会うことができましたので、1人の方がおられまして聞きましたら、朝から5時から起きて大変ですよ、眠いんですよとかいう声を聞きましたし、またほかの父兄の方、まちの中ですけども、絶対また2カ所、巖原でもという声はかなり聞かれましたので、また子供の意見と父兄の意見を参考に、再度考えていただきたいと思います。これは私の最後の質問になりますが、来年度は来年度で成人式が来ますから、その結果を見たいと思います。

それから3番目ですが、残念なことに今言われるように、いづはら病院の外科の先生と上対馬病院の先生で2名の減ということなんです、実は一昨日の作元議員さんから、長崎県の離島医療圏組合の第2回の定例会が、去年の12月24日に開催されたとの報告がありましたが、その中で医師不足に対する質問があったということをおっしゃいましたが、それは実は私が質問したわけなんですけれども、そのときに2点ほど質問したんです。1点目は精神科医の今、いづはら病院におられます2人の先生の中、1人が12月で退職される、12月か1月ごろ退職されるということをお聞きしておりましたので、それとあともう一人の精神科医の先生も3月にやめられるということをお聞きしておりましたので、そしてさらに3月末日になると6名ほどの医者が退職されるんじゃないかなということをお聞きしておりましたので、そのことをこの定例会でお聞き

しました。

そしたら、そのことについて県の石橋事務局長からの答弁がありまして、精神科医の確保については県立病院からの派遣ということも十分念頭に置いて、対馬の精神科医の確保に努めます。また、退職医師については、上対馬病院で3名、対馬全体で5人の医師がやめられるという話があつていふと。離島勤務につく医者が5名ほどいますので、退職があつた場合は補充していきたいという回答を得て、私たちも安心して帰つてきたわけなんです。

ところがそういうことに、私はいい回答をもらったもんですから、今回の質問に対して安心できるのかなと思つてましたところ、2名の欠員ということで、これは大変なことだと思つております。

このときには、私たち対馬市の離島病院の経営委員として4人ほどおりますが、黒岩議員さんと扇作エ門議員さんと作元議員さんは、このときにはみんなで対馬市の医療確保にどうしても頑張ってくださいとお願いしますという切望をしてまいりました。ところがこんな結果なもんですから、本当に残念に思つております。そして、またこのときにも私と同様に、作元議員さんもしづはら病院が医師不足の解消をするために、新しい病院経営の企業団が設立したわけで、対馬の医療、離島の医療が今よりも後退することのないようにという発言をされておりました。そういうこともありまして本当に残念です。

今度、この議会が終わりまして、26日に離島圏医療組合の最後の定期総会というんですか、定例会があるわけですから、多分、市長のほうにも案内状が来ているかと思うんですが、出席されますでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今ちょっとスケジュール表を見させていただきますが、私の方には来ておりません、スケジュールを見る限りにおいては。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） そういうことはないと思う、わかりませんが。いつも五島の市長さんとか松村市長さんも時々お見えになっておりましたので、対馬市の病院としての理事長ですから、多分案内状来てると思うんですが、もし来てなければ、また再度聞いていただいて、ぜひともこの対馬の現状をこの場で訴えていただきたいと思つていますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど2点ほど、私がこの会議のときに質問したということを行いました、もう1点は、療養病床がどんどん政府の施策で減つている中で、老健施設が足りなくて多くの待機者がおられますので、どうか老健施設の新設はできないかという質問をしたわけなんです、このときは県の入江さんという県の福祉保健部長さんのおいでになっておりましたので、そのときの答弁とい

たしまして、老健施設の新設の場合は国の参酌値というんですか、値といって介護対象者の37%以内の基準があり、県ではそれは50%で超えてると。そして対馬市でも47%を超えている。この状況の中では、老健施設の新設は非常に難しいですねという話でございました。また、いろいろの詳しい話もしてありましたけれども、私もわからなかったから、こういう程度でおさめますが、いずれにしてもこの病院関係では、このように本当に医師不足の解消、いい条件のもとにこの企業団というのができてる。それは私たちもこの議会の中でいろいろ意見もありましたが、賛成多数で決まったことで、始まる前の4月1日からこういうことではどうなりましようかね。本当に私たちも責任を感じております。ぜひともこの件は、対馬市長は今度26日、もし案内状が来てなくても来てもらいたいなという気持ちでいっぱいでございますので、よろしく願いいたします。

次、中部し尿処理建設計画でございますが、今お聞きしましたら、22年度に計画して23、24年に工事して25年に稼働という工程をお聞きしましたけれども、実は私も今、冒頭に言いましたように、厳原町議になったのが14年の4月からでして、そのときに即、市民の方からし尿処理の苦情が毎日のように来まして、くみ取りをお願いしても20日もかかる、2週間もかかる、もろもろ本当、毎日のようにきておりました。

そこで婦人会を通しましてアンケート調査をしたら、やはり苦情が来たとおりのアンケートでございましたので、そういうことが今すぐく頭によみがえってくるわけなんですけれども、そのときの一般質問がこの問題でした。

それから六、七年経つわけなんですけれども、その間に人口の推移を見てみますと、16年の3月1日に合併したわけですが、それから現在の21年の2月末の人口を見てみますと3万6,800、これを3月までと考えると、大体高校生が3月出ていきます。それから年寄りといいましょうか、平成18年の3月に策定されております対馬市総合計画の中では、65歳以上の老人の方が28.26%ということで、すごく高齢化をしております。

これを考えますと、もうやがて30%台になるわけでございますが、こういう自然減を含めまして、約この5年間で3,900から4,000の人口減でございます。この4,000人の人口というのが、どのくらいのものであるかということをやっと、ことしの2月末の対馬市の人口から見てみますと、大体豊玉町が3,988人となっております大体4,000人です。今の人口からいって、豊玉町におられます人たちがすべてがこの5年間にいられなかったという単純な計算ですけども、そのようになります。そういうことを考えると、今から先も今言いましたように65歳以上の老人の方が増えるわけで、こんなこと考えたときに、今言われましたように、やはり中部に必要なんだろうかなと思っているわけなんです。

議員になりたてのときに、すごくそういう苦情もどんどん来ておりましたが、今は一切聞きま

せんし、緩和されていい方向に向かっているなど思っていますので、この処理場をつくると20億からかかろうかと思うんですけれども、これから先も人口減がかなりあると思うんですが、この対馬に三つのし尿処理場が要るのかなという気がしております。

そういうことで今、市長も言われましたけれども、中部のし尿処理場が平成4年にできて、その間、あとは14年とか17年に改修工事をして、耐用年数を保っておりますが、そこ辺も考慮していただきながら、この計画もし見直しができるようであれば、もったいないと思う気持ちがありますので、私がし尿処理に取り組んだのが一番初めの仕事だったものですから気になっております。そういう意味ではどんなでしょうかね。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在ある3施設を人口減を見通す中で、2施設でもやっていけるんじゃないかというふうなお話かと思いますが、今現在、南の方の厳美清華苑の方は、計画処理量が60キロリットル、それに対して67キロリットルというふうな100%を超える状態で稼働しております。そして、先ほども言いましたが、中部についても30%を超える稼働です。そして上の施設につきましても、明らかに100%を超えてるところです現段階で。

人口が減ってるのに何で処理量がという話は十分にわかります。しかし、浄化槽がふえてきたということで、汚泥の処理というのが今大変な大きな問題になっておりまして、処理能力の設定段階におきましても、一般し尿とは別に汚泥分の計算を間違わないようにしていかないと失敗するという状況です。

実はこの3施設を見直すに当たりまして、逆に中地区の施設を今の旧町で言います二つの自治体に対応した施設ではなくて、今の美津島の方まで包含する中で、一部ですね、この中施設を建設しなければいけないというふうな状況になっております。

といいますのは、厳美清華苑の方が先ほど言いますように、明らかに120とかいう状況でございますので、そのあたりを負荷を和らげていかなければ、長い間施設がもたないと。そして前回のような迷惑を市民の皆様にかけるということで、処理区域の持ち込み区域の見直し、逆にそれをして3施設でバランスよい島内の処理といいますか、処理をやらなければいけないというふうな状況で、2施設でとてもじゃありませんが、やっていける状況にはなっておりません。

そういうことで、確かにこのような施設は大変な事業費がかかるわけですが、これについては施設もそうですし、区域等も見直しも図りながら、建設に進んでいきたいというふうにご考えております。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） はい、わかりました。やはり計画されているからには、それなりの根拠があつてのことだろうと思いますから、私は私なりに人口減のことで考えていたわけなん

ですが、今から先、こういう工程で進んでいかれると思いますけれども、私が少しこういうことを言っていたなという程度、覚えといていただけませんか。よろしくお願ひします。

さて、一番最後のこの難しい問題ですが、市長の答弁聞いてたら、民主主義のどうのこうのって大変ごちゃごちゃ難しい感じを受けたんで、私は全くそんな難しいことには全然考えておりません。そういう単純な考えなんです、私は。対馬の中で地産地消という言葉、もう全国的にどこでもありますけれども、これは食育のなかでも食べ物、もろもろが多分そんなふうに使われているし、また、こういう点でも地産地消ということも言えるんじゃないかなと思う。

対馬の中では、お酒をつかってあるところもあります。おしょうゆをつかってあるところもある。そういうことで、私たちはこういうところをやはり利用してすれば税金も上がるし、そしてまたもう一つは、これはどうしても誤解していただいたら大変困ることなんですが、たばこなんですが、たばこの箱を見てますと、体に悪いということはもうよく書いてあります。それを皆さん承知でのまれているわけですが、そういうことを誤解されないで、たばこを私は奨励しているわけじゃないんで、そういうことを十分考えていただきまして、どうしてもたばこをのまれる方は対馬で買ってもらいたい。出張されるとき、もろもろの用事で島外に出られるとき、これは何かしらの日数に合わせて対馬で購入していってもらえないだろうかということが一つ。

それともう一つはお酒なんですけれども、もう何人かの方に私しょっちゅう言いますから、おわかりと思いますが、私はお酒を飲みませんけれども、そういう機会が多々あるときに、どうもカウンターで見えますと、どこに対馬のお酒があるかなと、私は必ずそれを見るんですよ。隅のほうにちょこちょこっとある。さみしい気がいたします。そしてまた、飲み会のときにも対馬の酒はあまり出ません。

そういうことで、行政的に指導というオーバーなことじゃございませんが、せめて市役所に努めてある方々、そしてここにおられる皆さん、議員さんの方々、それぞれ対馬のお酒を飲もうよと、飲むときは、そういうように自分たちがやはり、普通、セールスマンの方は車でも保険でも、いろいろの会社がありますが、やはり、自分たちのところの商品を使ってセールスされる。そういうことが基本だと思いますので、ぜひとも対馬のそういうものをみんなで奨励するということをお願いしたいと思いますが、市長はその行政の中でそういう指導をしていかれることをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの答弁が民主主義の話から入ったもんですから、難しくなりまして申しわけありません。あくまでも私は市民がつくり出す民主主義と、要するに市民がつくり出すということは、市民が自分たちのふるさとの中でふるさとを愛しながらどのように動いていくかということが基本であろうというふうな思いで語らせていただきました。

先ほどの地産地消の話でございますが、今現在、さまざまなスーパー等で地元産品等が出され、それを皆様、消費者の方々は、少々不格好でもそういうものを愛されて買ってある状況が、いい風潮だなというふうに私は思っております。

先ほど酒とたばこの話が出ました。私の得意分野です。たばこについては、母ちゃんからがられるほど吸いよります。十分に貢献しとると思っております。それとお酒でございますが、私の性格どおり「こっぼうもん」を飲んでおります。ちなみに、やはりどうしても地元のものという意識も当然ありますし、私がそれを飲むことによって、周りの人たちが自然とそうになってくれればよいなというふうにも思っております。そうしますと、ある人は「白」しか飲まなかつたんですけど、「こっぼうもん」に替えてくれた人もいます。私は替えろとは言ってません。なかなか人の嗜好品でございますので、それを無理やり進めるのは、ちょっと難しいかなというふうに思いますが、自分の体でそれを表現していけば、いつかわかってもらえるかなというふうに思っております。ただし、たばこは余り勧められたもんじゃありませんので勧めません。それは吉見先生の言いつけどおりいきたいと思っております。

これから先、今私どもが進めようとしております対馬の産品を加工する形で都会の方に売っていきたくて、それかしか対馬の生きる道はないんじゃないかと。それはある意味、水産物が中心になろうかと思えますけれども、そういうふうな姿勢で臨んでおりますので、対馬の今ここに住んである方々も、当然そういうものを愛していただきながら、そしてできればそれを自分らの知り合いにどんどん勧めていただきながら、取り組んでみんなで輪が広がりながらいけばいいなというふうには思っております。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 市長は自分のことをこっぼうもんだと考えてあるようでございますが、いずれにしても対馬のお酒も今までは焼酎がなかったようにきいておりましたが、今度できたようでございまして、私も蔵の方を見せてもらいましたが、ことしのお酒の収穫というのですか、それが2月の22日でことしのお酒は終わりましたということで、今から先は5月ごろには焼酎の仕込みをいたしますということでございましたので、また品目もちょっと数えてみましたら10種目ぐらいありますので、いろいろの嗜好に合おうかと思えますので、ぜひとも対馬の商品を日常的に使っていただきたいなと思っております。

また、お酒とかたばことか、そういうことだけじゃなくして、対馬のセールスマンとしては、やはり対馬をきれいにしていく。先日も対馬の新聞で読みましたが、中村地区の公園にお花を植えましたよといってパンジーとか今植えてありますよね。すごくきれいです。そしてまた、厳原町で女性団体が九つ合わせて団体をつくっているわけですけど、その中で生活改善グループとか漁協女性部とか商工会、母子・寡婦の方、食生活改善グループ、更生保護女性、厳原町母子保健

推進委員会、退公連対馬女性部とか、婦人会と合わせて九つの団体が一堂に結集して厳原町9団体ということでつくっておりますが、そこの方でも、やはり対馬の玄関口であります九州郵船の前に二つの花壇をいただきまして、時々草もよく生えておりますが、責任を持って私たちはその花壇をつくっているようなわけでございます。

そしてまた、川端通り、東川端通り、西川端通り見てみますと、残念ながら寂しい気がしております。やはりその近辺の方、企業の方でもそのところを少しのことですから、草を取っていただいてまちをみんなできれいにしていく。そして、また老人の方とか高校生とか中学生とか小学生とか、みんな缶拾いとかもろもろして頑張っておりますので、これそのものも、やはり観光客が来られたときの感じとしてきれいにしておけば、やはりひとつの心のもてなしだと思っております。これもひとつのセールスだと思っております。そして、私も個人的には私は出身が福岡県宗像なものですから、同窓会とかまた実家の方に帰ることが大いにあるわけですが、そのときは手に持っていくと重たいものですから、対馬のかす巻きとかお酒、先に送ります。そしてまた、時期的には同級生の方が私のところに四、五年前に対馬で同窓会をしたものですから、そのときにカジメの粉とかいろいろ対馬の産を出したわけですが、すごくカジメの粉、喜ばれまして、それとアオサというんですかアオノリでしょうか、それも喜ばれましたので、もうその時期、今の時期なんです、いつも送っておりますが、こっちはそれがとれてないもので、ちょっと電話して謝ろうかなと思ってるんですが、そのように個人的にもPRしているつもりでございます。

これは対馬市のセールスマンと言うたら何かすごく難しいようでございますが、今、対馬の浮上のためにするんじゃなくして、今自分がこの対馬で生活してる自分のために、このような対馬をセールスマンとなっていたきたい、なっていくべきじゃないかと、いくべきじゃないかと言ったらまた押しつけがましいですから、自分が住んでる対馬を自分のためにセールスしていく、そういう考えだったらスムーズに入っていけるんじゃないかと思えます。

この場を借りてですけれども、私も今回が本当に最後に最後の一般質問でございまして、議員生活最後でございますので、このケーブルテレビを通じて市民の皆様にもぜひとも対馬市のセールスマンに、今自分ができること、自分が生活してくるために自分のためにセールスマンになっていただきたいということをお訴えいたしまして、何かしら自分の個人演説のようになりましたけれども、もう一回そういうことに対して。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 吉見議員の最後の訴えでございましたが、私自身、今おっしゃられるように、今試されているのは市民一人一人の市民力だと思います。回り回って最終的には自分のためになることであります。確かにそのあたりは感じております。市民力を高めていく、そして地域力を高めていって島が高まっていくというふうなことになろうかと思っております。今おし

やられたことをまた肝に銘じながら市政運営に取り組んでいきたいと思っております。

ちなみに3月20日に恐らくボランティア団体の連絡協議会というのが立ち上がるという話も聞いております。さまざまな団体が連携しながら、島をいい方向に持っていければと思っております。また、お力添えをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 本当に最後になりまして、行政の皆さん、そして市民の皆さんには大変お世話になりましたけれども、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。  
(拍手)

○議長（波田 政和君） これで吉見優子君の質問は終わりました。

.....

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は14時から。

午後1時51分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） こんにちは。今回の一般質問は最後だという言葉が飛び交っております。私は最後にはなりたくないんですが（笑声）、もしかしたら最後になるんじゃないかなというような心配をいたしました。私の持ち時間は50分でございます。こっぼうもの市長の明快なる答弁をお願いいたします。

早いもので議員に当選させていただきましてから4年が過ぎようとしております。この定例会が最後の定例会になるわけでございますが、この4年間、議員として市民の負託に応えることができなかった点について、まずおわびを申し上げます。市長はどうでしょうか。きょう、私どもの上野議員の方から有効求人倍率の話がございました。確かに0.14でございます。0.14というのは100人のうちに14人しかその職につけないわけですよ。ものによっては1人の求人に対して30人以上の申し込みがあったと聞いております。これはもうどげんしようもこげんしようもないですよ、これは。そういう状態です。非常に大変な状況でございます。

市長は就任のときに企業誘致についていろいろとお話されました。大型の企業誘致よりも第1次産業を中心とした企業誘致の方がいいんじゃないかと。そして5人でもいいし10人でもいいし、小さい企業誘致がやりやすいんだということで頑張っておられたようにありますが、その後どうなったのかなと思うんですが、かけ声だけだったのかというふうな気がいたします。

それと、この1月にアメリカの大統領が就任しております。オバマ大統領、この大統領がよく

使う言葉にチェンジという言葉があるんです。変化や改革という言葉をよく使います、本人が。このチェンジという言葉がこの対馬に当てはめたときに何がチェンジかなと考えたら、これが一つあるんです。この本会議の冒頭に施政方針演説の中に、このくだりが私は見つけたんです。一番最後の方なんですけど、こう書いてあります。「離島対馬という地の利を生かし、改革の火種が地域マネージャーとして島内の各地域に入り込んでいく。市役所職員の心から市民の皆様の心に移す作業が積み重ねられたとき、まさに人の和ができ上がります。その瞬間から改革の炎は燎（りょう）原の火のごとく、瞬く間なく島内すべてで燃え盛るはずである」と、このように言っておられます。この燎原の火のごとくに早いチェンジをお願いをしたいと思います。

市長はよく対馬のことを100年後の対馬をよく考えておられるそうなのですが、私はこの2カ月後の5月もなかなか真っ暗で先が見えない、真っ暗やけども何かやらんといかん。市民の声を生かすために、私は先に通告をしておりました3点についてお尋ねをいたします。

まず、第1点は入札制度の改革、第2点は地元企業振興対策について、そして3点目は子供のための知的障害の施設について、この3点について御質問をさせていただきます。

まず、第1点の入札制度の改革について。現在は一般競争入札が主でございます。この対馬の地理的状況、上から下まで3時間以上かかります。そして一つの小さい仕事でも比田勝から厳原に來たり、厳原から比田勝に行ったということになっております。今のこの方式は、対馬の入札制度にそぐわない。

そこで、市長も大変お忙しいようでございますので、私が絶対完璧というような制度を考えましたので、まず御説明をさせていただきたいと思います。この赤い字で「入札制度改革大綱」、三つございますが、まず1,000万円以下は旧6町区域による指名競争入札による（厳原方式）。2番目が1,000万円を超え、かつ1億以下は下・上地区による指名競争入札による（厳原方式）。3番目が1億円を超えるものは、対馬全区域による一般競争入札による（厳原方式）。この厳原方式が非常なポイントでございます、この下に書いておりますが、厳原方式とは同時または一定期間内の入札において、1回落札した業者は再度入札に参加できないというふうに、私は厳原方式を認識をしております。そして米印が二つございますが、これは最低限度価格については長崎県に準ずる。これについては、上野議員の一般質問の中で「一定期間」ということはこれでいくということでございますが、随時このような形でいっていただきたい。そして米印、もう一つ、業者は対馬市内の業者のみ、対馬の業者のみにするという、こういう完璧とも言えるべき大綱をつくりましたので、ぜひ市長のお持ちの大なたを振るって、これを実行していただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それと2点目ですが、地元企業の振興対策について。今、美津島町の高浜で衣料関係の大型店舗の進出があると聞いております。もしそれが本当であれば、地元の関係業者は大変な影響を受

けるわけでございます。大手企業というのは、会社全体、グループ全体で大量に品物を安く購入するんです。そして安く売ることができる。しかし、地元業者はそのようなことができないんです。じゃ、どうすればいいのか。その大店舗をくい止めるべきではないか。それが振興策になるんじゃないかと。

じゃ、どういう形でくい止めるのか。これは都市計画法による規定、範囲としては厳原町、そして先ほど申しました美津島町、これを規定をする。すなわち市の条例において一定の建物の制限を加えると。それが今、対馬で企業として頑張っておられる方の支援になるわけでございます。この市独自の条例の制定ができないかという点が2点目でございます。

それと3点目でございますが、これは教育長の方でよろしいんですか。この知的障害者の施設について、この施設というのは子供のための特別支援学校分教室というのがこの施設でございます。この対馬、知的障害者が全島で約300名ほどおられます。そして、子供たちが約30名ほどおられます。この子供たちの保護者が、分教室の開設のために今、会をつくっておられます。会というのは、「対馬に特別支援学校分教室を望む会」という会をつくって、仲間で手を取り合って頑張っておられます。この障害を持つ父兄、保護者の方、これは日常生活にも大変苦労されております。特に、子供が急に行動を変えたりとか、そういうときにはただただ横で見守るだけと。救うところがないわけでございます。そういうときにこそ、この分教室があれば、子供、保護者、安心して暮らせるわけでございます。この島に住むという、それだけで障害と離島という二つのハンディーンを負うわけです。その中で保護者や子供たちは頑張っております。これに対して市がどのような取り組みを持っておられるのかということをお尋ねいたします。

実際に離島で1カ所できております。その案内をさせていただきたいと思いますが、これは壱岐市の分です。場所は郷ノ浦、ここに盈科（えいか）小学校というのがあります。その一部を借りて長崎県の虹の原養護学校壱岐分教室が、平成19年、2年ほど前に開設をされております。そして、ここは小学部、中学部だけでございますが、小学生が7人、中学生が3人の計10人です。そして、これに携わる職員の方が何と10人もおいででございます。この開設については、地元の強い要望により開設をしたと聞き及んでおります。壱岐でもできるんですから、ぜひ対馬でもやっていただきたいと思います、よろしくお願いたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告書でいただきました3点以外に、前もって3点御質問がありましたので、その部分から答えていきたいと思っております。

選挙公約の中で企業誘致については小規模な企業誘致を考えているということだったが、その後どうなのかというお尋ねだと思っております。これにつきましては、正直言いまして多くのところに回っているわけですが、昨年の秋以降のこういう経済状況の中で、企業誘致という

のがままならない状況に至っております。これはもう私が今の経済状況、そして企業誘致が不可能な状況になるということを見通せなかった私の不徳のいたすところであろうというふうに思っております。

そこで、昨年の秋以降につきましては、島内の産物を大量に扱っていただけるような業者さんを訪ねて行っているというのが実情です。そういう中で、少しずつではありますけれども、明かりが見えてきたかなと。新しい今までの流れでないところの流通が見えてきたかなというふうに思っております。

それと、職員が火種を市民のほうに移していくと。それは燎原の火のごとくに広がらせていかなければいけないという表現だが、それについてはどうかという話もありました。まさしくこの4月から動き始めます、全島で動き始めます地域マネージャー制度というのが、その燎原の火のごとくという部分に当たろうかと思えます。職員もそれなりに一生懸命、この4カ月、モデル地区で動き始めておりますし、それを見ている新たな地域に入る職員も頑張ってくれるものだというふうに思えます。

さらに、この地域マネージャー制度につきましては、この3月末に内閣府の方を訪ね、新しい年度の補助金申請等を今、担当の方は何千万という単位で手を挙げる、恐らく一件審査の中でどういう形になるかわかりませんが、職員はそういうつもりで燃えてくれております。恐らく職員のその気持ちが市民の皆様に移されるのではないかと、私は期待しています。

それから100年後の対馬ということで、これについては私と小宮議員とはどうも解釈の違いがいつもあります。私は100年後に住んで対馬の人たちに責任ある形で渡していかなければいけないという100年後でありまして、決して2カ月後、小宮議員の先が見えないという話がありましたが、私も市民の皆さんが今、先が見えない状況というのは当然見ながら、足元を見ながら歩んでおるつもりでございます。100年後については、もうこれで終了したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、通告していただいております入札制度の改革の部分で、新しい方式を御提案いただいたところでございます。本市の建設工事は、平成18年度から原則として、もう御存知のように一般競争入札で低入札価格調査制度に基づく入札契約を実施している状況です。建設工事等につきましては、特殊なものあるいは特別な事情等があるもの以外は、現行の一般競争入札での実施と考えております。

今申し上げました特別な事情等があるものというものにつきましては、今回のような緊急経済対策であります。地域活性化・生活対策臨時交付金事業につきましては、まさにこの特別の事情に相当するのではないかとというふうに考えております。よりまして、この臨時交付金事業につきましては、できるだけ早期に発注する必要があるでございますので、指名競争入札による入札も実施い

たす考えであります。なお、指名方法等につきましては、指名審査委員会で地域要件等を考慮に入れ、検討をする予定です。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

90%の最低制限価格の件につきましては、先ほど上野議員から同趣旨の御質問がございましたので、答弁は割愛させていただきます。よろしいでしょうか。

次に、地元企業の振興対策ということで、大手企業が進出しそうな美津島地域と今の既存の商店のかかわりの問題のようにありましたが、大型店舗の進出の抑制という問題と、市条例制定による建物等の制限により、地元業者の保護を図るということではありますが、これは自由な経済活動発展と地元事業者の保護の問題及び消費者のニーズである、「よい品を自由にそして安く買う」といったことを抑制、もしくは規制するといった問題を抱えております。

以前は大型店舗の進出につきましては、昭和49年に制定された大規模小売店舗法に基づき、大規模店舗が出店しようとする際に、既存事業者との需給調整を行っておりましたが、この法律は平成12年に廃止となり、代わって大規模小売店舗立地法と中心市街地活性化法が制定され、また必要に応じて大規模店舗の立地規制を行う制度が都市計画法に盛り込まれ、いわゆるもう議員は十分に御存知のまちづくり三法が制定されたところであります。

近年、規制緩和が進む中で、現在、大型店の出店の届け出は、平成12年6月に施行されました大店立地法により行われており、立地に関しましては周辺地域の生活環境保持のため、出店者による施設の配置、運営方法について適正な配慮が確保されることにより、小売業の健全な発達を図り、経済及び地域社会の健全な発展、国民生活の向上に寄与することとなっております。

この中で対象となる大型店の範囲でございますが、これは店舗面積が1,000平米を超えるものとなっております。また、届け出があった場合は、店舗の名称、所在地等が縦覧に供されることとなっております。

また、小宮議員が最も得意とされます建築物の制限につきましては、建築基準法と都市計画法とで、都市計画区域内に用途地域を指定し、建築制限を行うのが一般的な方法でありまして、対馬市における都市計画区域内の用途地域の指定については、昭和43年に決定され、その用途地域内においては建築制限が生じております。

なお、近年美津島市街地付近においては大型開発等が見受けられることから、どのような形で抑制するのか、周辺からの懸念も多く出され、将来の健全な市街地を構築するため、都市計画区域拡大の方向で見直し検討を現在行っているところでございます。

このようなことで、現時点では大型店舗、島外からの出店に対しては1万平米以下であっても規制することは、ある意味できませんが、一方では出店により雇用拡大等の利点も考えられますので、慎重な取り扱いが必要だというふうに考えております。

3点目については教育長の方から。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 失礼します。知的障害者の施設についてということで答弁をさせていただきます。

知的障害を始め、肢体それから情緒等に障害のある児童・生徒は、対馬市内の小中学校の特別支援学級に就学するか、もしくは対馬の地を離れて特別支援学校に就学する子供もいます。

そこで、障害の程度に応じた専門的な教育の場が、対馬市内においても必要であるということでは痛感しております。御承知のとおり、特別支援教育を推進するために、学校教育法の一部が改正されまして、特別支援学校がセンター的役割を担い、小中学校等に在籍する障害のある児童・生徒の教育についても助言、援助に努めるということが規定をされております。また、障害がある児童・生徒の指導に当たっている教職員の研修機関、特別支援教育の調査・相談機関も必要でありますけれども、対馬市には設置されるまでには至っておりません。

このような状況を踏まえまして、一人一人に応じたきめ細やかな教育や指導を実践するために、就労につながる職業訓練の場としても、対馬市内にも県立養護学校の分教室等の施設設置が必要であるというふうに考えております。

先ほどお話に出ました、対馬に特別支援分教室をつくる会というのがあるというようなお話でしたが、実はそれは対馬にも「特別支援学校の設置を望む会」という会が最初にありまして、その会と話し合いをしまして折に、特別支援学校というと最初からなかなか難しいので、まず分教室の方にやったほうがやりやすいんじゃないかというようなことで、私どもと話し合いをする中で多分、この特別支援分教室をつくる会ということになったんじゃないかなと思います。

昨年8月に市長と一緒に高校の存続について、県の教育委員会に行った折に、分教室の開設についても話をいたしましたけれども、実は教育長会とか都市学校教育課長会を始め、あらゆる機会をとらえて対馬市の課題として要望を続けているところでもあります。県教育委員会に分教室の設置というのは新聞にも載ってございましたように、これは21年の2月20日の長崎新聞に載ってございましたけれども、特別支援分教室が下五島それから北松の両地区に新設をされるというようなことが載ってございました。私どもも対馬にもぜひということで、強く要望しておるところでございます。また、今後も要望しなければならないことと思っております。

実は、この件につきましては、今年の12月、県議会において本島出身の永留県議の質問に対しまして、県の教育長は対馬地区については現時点での推計では、一定規模の児童・生徒数が継続的に見込めない状況にあることや、地域によっては通学時間が長くなることなどから、分教室の設置は難しいという答弁がなされております。

教育上配慮を必要とする子供たちがふえつつある現在、特別支援教育体制の確立と教職員の意識啓発及び充実は、対馬市にとっても大きな課題の一つとして取り組まなければいけないという

ふうに思っております。今後とも分教室の開設につきましては、保護者など関係者を始め関係機関とも十分に連携をとりながら、働きかけを根気強く要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 第1点目の入札制度の改革についてを先にしたいと思います。

さきの第6号の補正の中で、地域活性化・生活対策臨時交付金の事業については、指名競争入札も含めたものを考えておると。そして、130万円以下のものについては、随意契約でやりたいというふうな答弁がございましたが、その方針は変更はないのでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 全くその後もぶれておりません。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） では、随意契約の130万円以下の分です。これも随時やるということですね。

それで、随意契約なんですけれども、小さい工事ですから、たくさんの行政区がありますけど、180ぐらいあるんですけど、その単位単位で小さいのがもし出るとすれば、その地域におられる業者の方に1業者のみに見積書の提出をお願いをすれば1業者にできると思うんですが、そうしなければ、ほかにもいっぱいございますので。

というのは、この対馬市の契約規則というのがございます。ここに基本的には2業者以上の見積もりを提出しなさいよということが基本ですが、この一番下のくだりに、契約の目的または性質、その他のやむを得ぬ場合には、1業者だけでもいいですよという、わざわざ規則がございしますので、ぜひこの規則を十二分に活かしていただいて、その地域に1業者しかなければ、そこに見積もりをお願いをするというふうをお願いしたいと思うんですが、その分はどうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 御提案いただいておりますけれども、その件につきましては執行権の侵害かと思っております。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 私は要望を言います。そういうふうにしていただきたいなということをや要望を言っただけですから、それはそれでいいでしょう。

それと、最低限度価格です。一定期間は県に準じて90%にするということですが、この最低限度価格というのはどうして決めるか、決まっているかという、これは地方自治法によって決まるとは思うんですが、ここに、これもまた一緒なんです、対馬市契約規則最低限度価格というの

があります。これは予定価格の3分の2を下らない範囲内において定めなければならないとなつとるんですが、3分の2という約67%よりも下がったらいけませんよという決め方をしとるんです。逆に言うと100%でもいいですよということだと思ふんです。それで90%ということは県と一緒にございますから、何か県に勝てるようなものはないかということになると、90%を95%、これぐらいしか県には勝てませんけれども、その辺はどうですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 90を95にしたとき、どういうことになるかということは、十分に小宮議員はわかってあると思います。まして小宮議員は財政再建論者としてたびたび質問をなさっております。そういう中で今のような御質問をされるということは、私は整合性がとれておらず、自家撞着症状が起こっているんじゃないかというふうに私は思えてなりません。（笑声）

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） ちょっと発言が過ぎるんじゃないですか。御注意をお願いしたいと思います。

90を95にしたとしても、申しますように幅が小さいですから、財政的にはほとんど影響ないと思います。ただ、それよりも今のような状態、経済が閉塞化しているこの状態が、市長は1年かそこらと底が見えると言われるけれども、まずもってそれはいいですよ。株価も暴落ですよ。やがては7,000円を割るような状態ですよ。そういう中で、やはりこの1年、2年は緊急的な対策として、ぱっと95%ということは私は必要だと思いますけど。時間がありませんから、それはよく考えといてください。

それともう一つございました。先ほどの大綱の中に、地元の業者のみというふうな表現をしておりましたが、これ地元業者だけでできるんじゃないかと思ふんです。特殊な工事は別として。そしてこれは入札参加の資格の表なんです。ここに資格、建設業の登録等いっぱいございますが、ここに営業所などという表現があるんです、これ資格の分です。ここに対馬市内に建設業法第3条第1項の本店または支店などを有していることと、こう書いてあるんです。だから、これは地元の業者に仕事をさせようと思うたら非常に簡単なんです。この本店、下にまたは支店などがありますが、これを省けばいいんです。私もこれ省くようにつくってきたんです。（笑声）そうするとですね、こうなるんですよ。インク代も要らんし、本市内に建設業法第3条第1項の本店と明記すればいいんです。そうすると、対馬市の業者しかできないんですから。特殊な場合は別ですよ。こういう考えはどうですか。私はすばらしい考えと思ふんですけど。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いろんな案をつくっていただき、いろんな御提案をいただいておりますけれども、長年、対馬の中で支店を置かれて、そして対馬の島民の方々をその支店は雇用をされ

て、十分に対馬の経済に寄与されていると私は判断をしております。そういう中で、今の考え方を変えるというつもりは今もってございません。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） わかりました。もう一度お尋ねしますけれども、以前の一般質問のときに私が申ししておりましたが国土調査の件。地元5業者でお願いができないかと、地元の仕事は地元でということをお尋ねしたときに、検討してみようということでしたが、検討はされましたか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦副市長の方に答弁をさせます。

○議長（波田 政和君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） その質問は前回の質問にあったかなと思っております。ことしから3業者、島内の3業者が指名で入っております。それ以前は1業者だったんですけど、ことし20年度にその資格をとられた業者があと2業者。ですから今言われた5業者の方が島内に資格を持った業者ということになります。

となると、あと1カ所あるわけです。6地区でやっていますから、となると6地区を5業者でということになりますから、一つの業者が二つとれば可能かもしれませんが、島外の地籍調査専門の会社も指名に入れておりますから、そこらあたりが果たして指名競争ですから、5業者の方が6地区をとる、結局1業者が二つの地区をとるかどうかということは、入札の結果が出ないとわからない。島内の5業者だけで入札するということは今のところはまだ決定はいたしておりません。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 島内に6ブロックにわけておるんで、地元の業者5業者しかいないんだと。もう1つあるから地元の業者だけではだめだというお考えなんですか。そりゃおかしいんじゃないですかね。6ブロックあったとしても地元でできるわけですからいいんじゃないですか。それとですね、なぜこういうこと言うかと言うと、向こうからきた業者は交通費、これはプラスアルファで支払うんですよ。対馬の業者がとれば交通費は要らないんですよ。それだけ最初から安くできるわけですよ。そして対馬ですればいいんですよ。わざわざ向こうから呼ばんでも、呼んだらお金が別に要るんですよ。1割から2割余分に要るんですよ。先ほど言われるように財政が厳しいならば、地元にさせればその分浮くんじゃないですか。どうなんですか。

○議長（波田 政和君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 確かにそうです。島外の業者が落札されると当然旅費が加算をされた契約になります。ですから、島内の5つの業者が可能であれば、例えば1つの業者が2つの現場

管理ができるような状況であればそのことも可能かなと思いますから、そこら辺については可能な限り、その現場管理人等の資格の数等を含めて様子を見ながら検討してみたいなど。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 様子を見ながら、地元のために頑張っていたきたいと思います。それで入札の件は終わりですね。

それと、この地元企業の分ですが、大型店舗の分、御説明ですと、現在都市計画において見直しと申しますか、それも含めて調査をしておるということはお聞きしております。これを厳原の方は都市計画がありますが、美津島は都市計画ございません。それで、いろいろな問題がございますよ、確かに。消費者の問題とか、いろいろな関係がございますが、既に五島はこれをつくっておるんですね。去年つくっております。

ここにその条例があるんですが、これは福江の都市計画なのですが、特定用途制限地域の決定ということ既に条例化してます。ただ、なぜその時期に条例化したかと言うと、もしもの場合に備えて、大型店舗が急激に入ってくるとか、もしもの場合に備えてこれをつくっておるんですよ。今計画をされておるということですから、都市計画の見直しを含めて、ぜひ五島の方も参考にさせていただいて、できれば都市計画区域内の厳原地区は早くできますので、それに対応して都市計画と並ぶような準都市計画区域も設定ができます。そこにも建物制限の網をかけることはできますので、準都市計画も含めた、せつかく検討してあるということですから、それも含めた範囲で地元の企業の事業者の保護を図っていただきたいと思います。

それと、知的障害者の施設の分ですね。先ほど教育長の御答弁ですと、この選出の永留県議が一般質問をされたという話をされましたね。しかし、一定の人数が、生徒がそろわないので非常に難しいんだという話をされました。それは教育長の答弁という話でした。ですよ、間違いございませんよね。

たしかそれは、私が申してます、この分教室、小学部・中学部ではなくて、それは高等部だと思えますよ。ですよ。高等部に対して、ある一定の人数をとらなければいけないという答弁だと思えますが、それでいいんですよ。はい。私、申し上げてるのは、小学部・中学部の分ですから。先ほどの県の教育長の答弁は高等学部ということでもいいですね。

今、五島でも、そういうつくる会ということで頑張っておられる方もたくさんおられます。やはり保護者の方は大変なんです。教育長は話も、その関係者の方と話も何回も重ねられたということですが、本当大変だと思います。私も話す機会がございまして話をさせていただきました。本当涙がこぼれるような話をよくされるんですね。

それで、もう時間も大分少なくなってまいりましたが、行政が相手の話を持ってくるまで待つんじゃないで、相手の方に行政の方から足を踏み入れて、そうすることによって早く物事が解決

しますので、本当に大変なんですよ、保護者の方は。それで、先ほど申しましたように行政の方から、自分から足を相手側に踏み入れて、そしてこの分教室の開設に努めていただきたいと思います。再度。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 私が先ほど申し上げましたのは、いわゆる高等部の方です。なぜ高等部の方かといいますと、対馬市の場合には各学校に特別支援学級というのが充実をしておりますので、それで子どもがほしいのは高等部の方なんです。

それで、高等部の方が先ほど申しましたように指導、助言とかそういうのができますので、それで高等部の方をお願いしたいということで、永留議員の方にもお願いをしたという状況なんです。質問をお願いしますというようなことでお願いをしたわけですが、先ほど言われましたように私どもの方から、この設置についてお願い、踏み込んでほしいというお話ですけれども、特別支援教育連携協議会というのがあります。その中で今調査中でございます。というのが地区が広いので、通学に時間がかかる等の問題がありましたので、それでそこで調査をして、果たして高等部の方に対馬にできたら入学しますかというような、そういうことも含めて今調査をしているところでございます。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 私も、高等部の分教室については調べてみました。確かに人数的なこともございます。だから、ぜひ対馬に、まず先にできるのは小学部・中学部の分教室がより早くできる可能性がございますので、ぜひ教育長言われた連絡協議会なり、先ほど申しました分教室を望む会とも十分協議をしていただいて、早い開設をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（波田 政和君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

.....

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。

開会は15時から。

午後2時50分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、18番、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） 朝から最後の言葉がよく出ておりますが、私はきょうの最後でございますので、ちょっとお疲れでございますが、しばらくよろしくお願ひしたいと思います。

す。

それでは通告をいたしておりました3点につきまして質問をいたします。

まず、1点目でございますが、対馬・壱岐・博多のフェリー便についてでございます。対馬と本土を結ぶ人や物の流れにおいて、最も重要であり、いわば国道としての役割をしている航路であります。特定の名前を出して非常に恐縮でございますけれども、大川海運の貨物専用のフェリー便、これが10月末から1便体制に変わりました。いろいろな事情があつてのことであろうと推察をするわけでございますが、残る朝の便になりますと、九州郵船の朝8時50分の対馬発の便になるわけであります。

実はこの1便のフェリーに、対馬で水揚げをされたスルメイカあるいはヤリイカ、ヨコワ、こういったものが福岡の市場や、そしてまたその上の方まで、大阪、京都、東京、こういったところまで送られている状況であります。市長も少し事情は聞かれていますと思いますが、この1便のフェリーに対馬からの保冷車が乗れない、こういった実態が発生している状況であります。対馬の鮮魚の運送会社、各2台ずつの枠があるようですが、例えば対馬から全部乗れても壱岐・博多間の予約の状況次第ではいったん壱岐で下船をし、壱岐からの貨物便や車両を船に乗せて、そのスペースがあれば再度乗船させるというような状態であります。

もし、壱岐からの車が多くていったん上がった車が乗れない場合、このときには壱岐の石田か、あるいは芦辺から乗船をして、唐津回りで福岡の魚市場へ荷物を持ち込むというような今体制がとられております。私は、この日本でも3番目に大きな島である対馬がこういった輸送体制で本当にいいのかなと、このような状態でいいのか非常に危惧をしているところであります。

市長これ、何としてでも解決をしていかなければ、対馬の漁民はもちろんですけれども、対馬の物流に対して大きな私は混乱が来してくるというふうに思いますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、2点目でございますが、今上天皇の行幸啓の碑の移転について。私も、国境離島等の委員会等で島内の視察をさせていただきました。韓国の資本も入って観光客もふえ、対馬も活気を呈している部分もありますし、また韓国との交流、これも大切であります。そういった中で、竹敷の韓国のリゾートホテルを昨年12月の20日、国会議員団多数訪問をされました。そのホテルの敷地の一角に現在の日本の天皇であります今上天皇の行幸啓の碑が建立されております。これは御存知であろうと思っておりますけれども、平成2年の5月に国見町で第41回の全国植樹祭が開催をされた折に、地方事情御視察のため5月21日に対馬を訪問され、当時の大洋真珠を訪れた記念として建立されたものというふうに聞いております。

今は買収をされておりますホテルの敷地の中でするので、そのホテル側との、もし話し合いができれば、日本人、日本人が、みんながいつでも行啓、手を合わせることができる場所に

移転をすることができないか、対馬市としての考えをお伺いするものであります。

次に、3点目でございますけれども、対馬市の成人式の日程について。先ほど吉見議員の方から分散化とか、いろんな成人式についての質問がありましたけれども、私は、対馬市の成人式は成人の日の祝日の前後に設定をされ挙行されております。県内の各市や町の状況を見ると、正月の3日、4日ごろに実施をするところがふえてきているように思われます。いろいろと話を聞きますと、近ごろの成人者は非常に学生が多くなっております。正月と成人式と1週間近くも間が空きますといったん帰って、また対馬に成人式のために戻ってくると。2回も島に渡って来なければならない。その経費も親としてはばかになりません。また、市の広報でのインタビューにもありましたけれども、4名のインタビューの中で3名は学生でした。1名は働く成人でしたけれども、この厳しい経済の状況の中で、親や家族の負担も大変ではないかと思えます。

成人式と正月と一緒に祝いができるような設定はできないものかと思いますが、いかがでしょうか。また、先ほどのアンケートの中では、この分散化とか成人式のあり方とかいうアンケートは市長の方から答えがありました。この日程についてはアンケートされたでしょうか。そういったところをお尋ねをいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 作元議員の御質問にお答えします。

まず、壱岐・対馬フェリーの件でございます。旧大川フェリーと申しますか、あの件でございますが、この壱岐・対馬フェリーが1便体制になり、午後の便だけになりましたので鮮魚輸送に利用できなくなり、九州郵船のフェリー1便を利用しておりますが、作元議員がおっしゃられたようにイカ等の盛漁期、11月から3月ぐらいの間には、巖原港で保冷車の積み残しが起こることがあります。

また、対馬と壱岐の積み込み枠の設定があり、巖原港ですべて積み込んだといたしましても、壱岐での積み込みが多いときは対馬の保冷車が降ろされ、壱岐から呼子経由等で運送していると聞いております。そのことによる時間のロスは約3時間10分ほど出ると想定されます。どちらの場合も福岡到着時間が夜間になるため、九州管外での競りにかけるのが一日遅れになることが多くなり、鮮度が落ちて、価格が落ちることに当然なります。

このため漁協組合長会が、壱岐・対馬フェリーの午後出航便を午前に変更して保冷車の利用ができるよう要望いたしました。水産物の利用が4割、一般商品が6割の利用率で水産物は量的に不安定であり、福岡からの入港便を優先させる必要があり、要望には応えることができないというふうな回答をいただいております。

また、漁協組合長会としては、九州郵船のフェリー積み残し、壱岐での途中下車は、組合にと

って大変大きな問題であり、比田勝港午後発のフェリーげんかいを午前発に変更してもらう要望を九州郵船に行くことにしているとのことであります。

私も、当然ながらこういう状況をそのまま見逃すわけにはいきませんので、一緒に行動はしたいというふうに思います。なぜならば、鮮魚等のこの海上輸送問題は対馬にとっての生命線でもあります。市といたしましては、組合長会と共同歩調で一体となって取り組んでいきたいと、この問題については思っているところであります。

次に、行幸啓の碑の移転についてでございます。建立の経緯については、ただいま作元議員が説明されたとおりであります。繰り返すようで申しわけございませんが、平成2年の5月21日に両陛下が、大洋真珠株式会社の真珠加工場にお立ち寄りになられたことにより、平成6年5月21日に当時の大洋真珠株式会社取締役社長が建立されたものと認識いたしております。

その後、真珠養殖業の衰退のため土地が処分され、現在は有限会社TSUSHIMA RESORTが宿泊施設として利用されておられます。記念碑も今は宿泊施設の用地内でございます。しかし、この記念碑は、その地にお立ち寄りになられた、その場所であるがゆえに建立されたものであり、そこに意義があるというふうに思います。

移転についてはいろいろな論議があると思いますが、建立についても行政側ではなく、民間の法人が整備されておりますので、移転については民間サイドで進められたほうがよいのではないかとこのように考えます。

なお、宿泊施設の支配人のお話では、用地購入時には記念碑の周囲は雑草で覆われていたということでしたが、特別な記念碑であるため管理には注意しているということであり、今は周囲にサツキ等が植樹され芝生が張られております。また、見学者は観光客や島内からの方がたまにあるということで、支配人さんによると見学には応じているということでございます。

次に、成人式の日程についてでございます。これについては、先ほど吉見議員の質問に答える際アンケートということの話をしたのですが、日程についてもあわせてアンケートをとっております。それを踏まえて答弁をさせていただきたいと思っております。

成人式開催日変更については、島外に居住されております新成人は、正月休みと成人式開催日の2回対馬入りする結果となり、当人はもとよりその保護者の方の経済的な負担は容易に想像することができます。

この件につきましては平成21年対馬市成人式でアンケートを行い、成人式の開催日についての項目を設け回答をいただいております。成人の日の前日、日曜日の開催を選択した方は205人中129人で、割合としては62%でした。成人の日の前日も、島内の新成人にとって参加がしやすい日であることが判明しております。1月2日から5日までの日を選択した方は15%でしたが、このアンケートには会場入りできなかった新成人の意見は反映されておられませ

るので、日曜日を都合がよいと考える島内新成人の意見を優先すべきか判断に、正直言いまして苦しむところです。

新成人を祝い励ます式典には欠かせない来賓者の御都合をも考えると、開催日の変更について正月休みの期間中にするというわけにはいかないのではないかというふうな考えもありますが、引き続き新成人の意見を聞くなど広聴に努め、今後の課題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 18番、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） 今の1点目から質問をさせていただきますが、組合長会が九州郵船へ要望されたという今市長の答弁ですけれども、私は行政として、このやっぱり路線については壱岐・対馬・博多のこの重要路線については、やはり行政もその中に入って、そして私は壱岐市、あるいは県、こういったところも一緒に私はこの話し合いをするべきではないかなというふうに思っております。

対馬から積んでいかれる便は、例えば先ほども申し上げましたけれども、鮮魚の1便というのはイカにすれば生命線なわけでありまして、これは午後の入札にかかるわけですが、福岡の朝積んで午後入札。これがもし積み残しということになれば、翌朝の競りにかかるわけで、イカは極端に色が落ちて、商品価値がなくなっていくわけで、どうしてもこの便の確保は、私は市もかたって交渉するべきじゃないかなと。今からヤリイカの時期を迎えてきますが、スルメイカについては少しいろんな変色もヤリイカに比べると少ないわけで、ヤリイカになると極端に私は値段が狂ってくるのではないかと。ほかに便があればいいですけどもね。

壱岐市にしてみれば、壱岐から福岡、唐津、呼子回りで便は5便ぐらいあるんですよ。その5便を利用していただいて、対馬から乗る1便の鮮魚便については壱岐で降ろさないように、私は行政の力強い抗議ということではありませんけれども、壱岐市とも私は話し合いをしていただきたいなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、作元議員がおっしゃられた件につきましては、航路対策協議会という形で、このことは最初は想定はしておりませんでしたけれども、違う形で協議会を壱岐とともに立ち上げておりますので、その場に正式に上げたいというふうに思っております。

当然、壱岐、対馬だけではなかなか協議が進まない部分もあるでしょうから、県の方にも仲介といいますか入っていただきながら、物事を早い時期に解決できるように努力したいと思います。

○議長（波田 政和君） 18番、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） ぜひ、そういったふうにしていただきたいと思いますが、昨年、市長も一緒に幹事長のところに行ったことがありますね。そのときに島根県の話がされました。

島根県のこのフェリー便については、県が船を建造して、そしてその運送会社にチャーターで貸してあるという話をされました。九州郵船は先ほど市長からフェリー「げんかい」の上対馬の話もされましたけれども、非常にこの「げんかい」については、もう26年ぐらいたっているんじゃないですか。そして600トンぐらいですか、いう老朽化された船でありまして、ぜひ私はこの件についても上対馬の人の許しが得られれば、やはり朝の8時半か9時に上対馬を出港させるということになってくると、福岡に3時ぐらいには到着するわけで、先ほどちょっと上対馬の議員さんに話をしてみましたところ、上対馬の住民の人たちは朝の便のほうがいいよという話をされてると。

そういうふうな体制がもしとれるとすれば、まあ九州郵船の方とすれば、同じ時間に福岡にフェリーが2隻、3隻入ってくるので、その係留の部分でいろんな支障があるみたいですが、三、四十分の私は差をつければ荷物の積みおろしはできるんじゃないかなと思っております。ジェットフォイルの問題も上対馬から取り上げたような格好になりましたけどもね、やはり私は県にこの上対馬のフェリーの新船建造を私はお願いをして、そして、できれば上対馬から朝の1便を出すというふうな体制を市が県の方に、私は要望してみたらどうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 細田幹事長のお話がありましたが、その前に今運航されております「げんかい」の問題でございますが、これにつきましては今上地区において、この「げんかい」の運航時間、時刻といいますか、これほどの時間帯が一番よいのかと、皆さんはどこを希望されるのかというアンケートを今とっている段階で、3月末にそのあたりの集約はできると思います。それを踏まえて関係部署の方にお問い合わせにしたいというふうには思っております。

仮りに九郵さんの方にしましても、さまざまな問題もあろうかと思っておりますので、根気強くそれをやっていきたくて思っておりますし、先ほど言いますように航路対策協議会の中でもこの問題を取り上げていきたくて思っています。

それと、細田幹事長の発言の中にありました公設民営の船の運航のやり方、確かに運航事業者の方にとりましては、減価償却費の部分がその分楽になるのかなというふうに思っております。今、作元議員がおっしゃられた中で、県の方がつくって航路事業者に貸し出しているという話でございます。この離島の航路について最終的に、恐らく3月20日前後に最終答申が出るというふうに私は聞いておりますけども、その中でどういうふうな形であらわれてくるのかをちょっと見たいというふうに、その結果を見たいと思っております。それを踏まえて物事を考えていかなければいけないかなとは思っております。

「げんかい」が劣悪な船室だとか、いろんな話は聞いておりますので、そういうことでお許し

をいただきたいと思います。ちなみに、「げんかい」につきましては600トンではなくて、昔のトン数で換算し直すと900トンぐらいだそうでございますので、お間違いのないようしておいてください。

○議長（波田 政和君） 18番、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） その答申は、航路対策の答申はこの3月ですか。来年の3月。

（発言する者あり）この3月。この3月の答申が出た時点で考えていくと、要望をまた変えたりしていくということですね。この貨物の輸送については、上の今アンケートをとっておられると言われましたので、その辺は貨物も含めてとっておられるのでしょうかね、人の流れだけですか。

（発言する者あり）両方、両方。その「げんかい」が、もし朝出れるということになれば、この問題は解消するわけですね。ある程度。フェリーの貨物便というのは。

佐賀から上は「げんかい」に乗ってもらえばいいわけで。同じ時間に魚を出荷して、今、比田勝から厳原まで来てるんですからね、神宮水産は、それが向こうで乗れるということになれば、壱岐で上がって再びまた唐津路を回るというような私は線はなくなってくるのかなというふうに思っておりますので、ぜひ「げんかい」の件も含めて対馬から物の流れがスムーズに福岡まで流れるように、市も組合長会と一緒にあって、あるいは壱岐市や県と一緒にあって、この一つしかない航路ですから、対馬はですね。ぜひ、この辺を大事にしていきたいなと思いますし、海の国道とまで言われようとしておりますので、対馬市も少し強く私は要望してほしいというふうに思います。

次に、2点目の件でございますけれども、確かに韓国のリゾートホテルの中にあつて、何回か私も見ましたけれども、非常に粗末な扱いはされておりました。きれいにされておりますし、総支配人と申しますか、名前は私もよくわかりませんが、ほとんどあそこは韓国の人だけ宿泊をして、碑を見る人はほとんど韓国人だろうというふうに思っておりますので、移転をして、だれでも見られるような場所に移したらどうかという、この話を持ち出したわけですが、総支配人もできれば丁重にお祭りをしていただけるようなところに移動しても私たちは一向に構いませんよという話をされたものですから、市がやるか民間がやるか、それはわかりませんが、こういった話を持ち出したわけでありまして、別に取り上げようとか何とかいうわけではなくて、民間がやったらどうかという今市長の意見ですけれども、それであれば、そういうふうにまた民間が動けば、そういうふうにまた意見ができるのかなとは思いますが、その点はそれで結構だと思います。

この成人式の件ですけれども、アンケートの結果、日曜日の前日ということで、祝日の前日ということで、そちらがいいという意見もありますけれども、これは父兄として、親としてのアンケートも、私はとってみる必要があるのではないかなというふうに思いますが、やはり対馬を

2回往復すると、やっぱり五、六万円のお金は要りますので、その辺はいかがでしょう。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに作元議員のおっしゃられるように、このアンケートは、先ほどの吉見議員のときも答えましたが、ある意味保護者の意見というのがとられてないということで欠落している部分があるのかなというふうに思います。来年度もまたこういう形でアンケートをとりたいと思いますが、できれば保護者の方の意見というのも聞きたいというふうに思います。

保護者の負担という面でございますが、実は私ごとで申しわけないんですが、昨年の成人式は息子の成人式だったのですが、博多から帰る金を親にせびるのは気の毒いから言うて、成人式に帰ってきませんでした。とうとう成人式に出ませんでした。私としては経済的にはありがたかったんですけども、保護者の負担ということを考えますと、そのあたりはしっかり受けとめなければいけないなというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 18番、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） 成人者は二十歳になった喜びと、そして同窓会ができるというような感覚でどうも集まっているような気がするんですよ。それで、市長の子供は来なかったでしょうが、本当は来たかったのかなと私は思いますけど、親の意見を何人か聞いてみると、やはり1回正月に帰ってきて4日か5日ぐらいにあったほうが一番いいんですがねという話が結構ありました。だから、そういったところは今後の課題として親の意見もアンケートするときに、結構近ごろは親も成人式に来てありますので、あれ女の人の親だけでしょうけどね、着物を見るために来てるのかなと思いますが、まあ結構体育館の中に父兄もたくさん見えてますから、ぜひやはり親の意見も聞いて、アンケートも取って、そして、いい成人式のお祝いができるようにしていただきたいというふうに思います。

以上で、通告をしておりました点については終わりますけれども、1点だけ通告はしてありませんけれども、答弁は別に要りませんが、初日に産建の委員長が報告をいたしました。真珠の問題、これは今浅茅湾の美津島と豊玉、両町にまたがって真珠の養殖が非常に盛んに行われておりましたけれども、非常に厳しい経営の私は状態を迎えているというふうに思っております。

それで、500人ぐらいの雇用がここは、真珠があつてるわけで、今雇用解雇された人たちが結構ことしては出てきているんですが、その業者の人たちが曲がりなりにも仕事が続けていかれるように、仕事を続けておけば2、3年先に景気が好転をしたときに、すぐ雇用がまたできるような体制がとれるのではないかなというふうな気がいたしておりますので、行政で支援をする、援助するというのは非常に難しいでしょうけれども、やはり県や、あるいは国や、こういったところに相談を持ちかけて、真珠組合との話を持ちながら、一つの業者でも廃業してしまえば今度新しく真珠養殖を立ち上げるというのは難しい状況にあると私は思っておりますので、なるべく家族で

でも続けておけば次に景気の好転によって、また雇用が先に生まれてくる状態がくるのかなというふうに考えますので、ぜひそういった点も市の方でも検討していただければなというふうに思います。

これは別に答弁は要りませんので、検討をしていただきたいというふうに思います。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（波田 政和君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

---

○議長（波田 政和君） 本日予定しておりました登壇者5名の市政一般質問はすべて終了しました。

あすは、定刻より市政一般質問を続行します。

本日は、これで散会します。

午後3時33分散会

---

---

平成21年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成21年3月12日(木曜日)

---

議事日程(第4号)

平成21年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(25名)

1番 齋藤 久光君	2番 堀江 政武君
3番 小西 明範君	4番 小宮 教義君
5番 阿比留光雄君	6番 三山 幸男君
7番 小宮 政利君	8番 初村 久藏君
9番 吉見 優子君	10番 糸瀬 一彦君
11番 桐谷 徹君	12番 宮原 五男君
13番 大浦 孝司君	14番 小川 廣康君
15番 大部 初幸君	16番 兵頭 榮君
17番 上野洋次郎君	18番 作元 義文君
19番 黒岩 美俊君	20番 島居 邦嗣君
21番 武本 哲勇君	22番 中原 康博君
24番 畑島 孝吉君	25番 扇 作工門君
26番 波田 政和君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 永留 徳光君 次長 渋江 雄司君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	齋藤 勝行君
総務企画部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
観光物産推進本部長	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長	松原 敬行君
農林水産部長	川本 治源君
建設部長	川上 司君
水道局水道課長	阿比留 誠君
教育長	河合 徹君
教育部長	中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長	橋本 政次君
峰地域活性化センター部長	永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	糸瀬 良久君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	大石 邦一君

---

午前10時00分開議

○議長（波田 政和君） おはようございます。報告します。島居邦嗣君より遅刻の届け出が  
ております。また、大浦副市長より会計検査員の応対のため、欠席の申し出が  
ております。  
ただいまから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（波田 政和君） 日程第1、昨日に引き続き市政一般質問を行います。

本日の登壇は、5名を予定しております。

まず初めに、10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） どなたもおはようございます。質問に入ります前に、二、三北部地区住民を代表して、市長を始め同僚議員の皆様に心からお礼を申し上げたいと思います。

申し上げますのも、地域住民の心からの願いでありました北部斎場建設であります。平成16年6月定例会において質問して以来、5年を経過して念願がかない、本年度完成を目指して多額の予算化がされております。また、先般の補正予算では、上対馬町旧庁舎の解体にめどがつき、総務文教委員長の報告にもありましたように、比田勝の街の中心地に幼稚園、保育所の建築計画、また地域住民の福祉向上と比田勝地区の活性化のために、ぜひ実現の方向でとの委員長の強い要望も報告されてありました。

一方、上対馬高校の存続については、市長並びに教育長にも絶大なる御尽力をいただき、向こう10年間は大丈夫とのことを先般の卒業式で校長先生からお聞きをしておりますので、安心をいたしました。

この際ですが、甘えて要望いたしますが、通学補助打ち切り後、父兄の悩みが交通費負担とバス便の不便さで困り果てております。今後交通体系見直しの中でも、ぜひ市長、前向きに御検討をお願いしたいと思います。

もう一点、市長御承知のCAS、急速冷凍施設の設置ですが、ちょうど振り返って見ますと1年ほど前になります。市長にぜひ耳を傾けてほしいと、このような願いをしたことを覚えております。水産振興と雇用促進の意味からも、対馬の水産物に付加価値をつけ、水産業に大きく貢献できるものと期待が持てると思っております。

私も事業主にお尋ねしたところ、雇用者の数も15人から20人ぐらいが発生する、これこそ市長が言われる企業誘致の変った形での企業誘致であります。そのような意味からも、市長及び同僚議員の皆さんに心からお礼を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問に入りたいと思います。

対馬市の財政状況について、もう一点は選挙公約とその実現性について、この2点について質問通告をいたしております。

まず、1点目の平成20年度の決算見込みと、平成21年度の予算編成の基本方針と財政状況についてと、過去にも2回ほど行財政改革また財政状況についてとお尋ねいたしましたことがあります。財政は生き物でありますので、あえて今回も対馬市の財政状況についてお尋ねするわけであります。

市長も記憶に新しいと思いますが、日本経済新聞に日本一のいわゆる借金の自治体と、ワース

ト1で対馬市が記事になりましたことは、多分記憶にあると思います。確か夕張市が大変騒がれていましたすぐ後だったかと思っております。

市民の中では、今でも第2の夕張にと心配してある方が大勢おられます。あの当時、640億からの借金、年に83億程度の償還金、いわゆる返済金であります。今回、20年度決算見込み資料をいただき、また21年度の予算書もいろいろと勉強させていただきました。随分公債費、いわゆる借金が減ったものだと思っております。

昨年度の当初予算は骨格予算でと思っておりましたが、そうでもなかった。今回は市民の不安をなくす意味からも、わかりやすい言葉で平成20年度末にはこのような見込みなので、平成21年度財部市政初めての当初予算編成に当たり、重点的な対策を市民にもわかりやすく説明をしていただくとありがたいと思います。

平成20年度、私の感覚からすると、いわゆる公債残、借金の残額が576億7,968万9,000円、このような見込みのようにあります。そして、年間の返済金、いわゆる償還金であります、69億8,483万1,000円、随分減ったものと理解をしております。

市長の施政方針説明書は手元にあります、長崎新聞に簡潔にまとめてありましたので、ちょっと読ませていただきます。「確実に財政健全化の道を歩みつつある。中期財政計画の4年目に入り、引き続き歳出の見直し抑制を行い、簡素で効率的かつ選択と集中の行財政運営に取り組む」すばらしく要約してありました。

私も市長の考え方と全く評価は同じであります。市民は、だけどまだまだ生ぬるい、この言葉の意味はわかりますでしょうか。もっと目に見える形で効果を期待している、痛みも分け合える、我慢もわかる。だけど、何年待つのか、何年待たせるのか。必要な公共事業は、昨日同僚議員の上野議員も勧めておりましたように、私は必要不可欠な公共事業は賛成であります。だけど、厳しい見直しが大原則であります。

予算の内容については、少しだけ質問いたしますが、歳入については地方税が減収になっておる、これがすべてを物語っていると私は考えております。

一方、地方交付税が対前年比6.3%の伸びで、このことについては説明書にも書いてありますけど、もう少し詳しく説明していただければと思います。

次に、選挙公約とその実現性。私は、特に地域活性化センターの充実と権限移譲についてお尋ねをいたします。

昨年、6月10日の全員協議会において、組織機構改革について詳しく説明がありましたし、今回の組織機構見直しについては、対馬の元気を取り戻すためのものであり、定員の適正化計画に基づいた職員削減を進めながらも見直しをし、当分の間は大幅な見直しを必要としない組織機構にしたと、このように書いてあります。このことについては、後ほど一問一答でお尋ねをして

いきたいと思います。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。まず、北部振興に向けた部分が前段でございました。いろんな意見が確かにあります。このジェットフォイルの問題から北部振興のことが再燃するといいますか、私自身北部振興をないがしろにしてるといふつもりは全くございません。そういう中で、今北部振興にとって何が本当に必要なのかということ、どこからまずもってそこを組み立てればよいのかという思いを常に持って、取り組んでおるつもりでございます。そのあたり御理解していただき、誠にありがとうございます。

ちなみに、CASの件でございます。これにつきましては、今、糸瀬議員の方から15人から20人という形で、雇用人数のお話がありました。売り上げが予定されてるのが5億から6億というふうな年間売り上げです。それと、雇用も25人ぐらいを予定したいというふうなことで話がありましたので、私ども行政としましても、北部振興のために当然対馬全体の振興のためにもなる新しい事業であるということで、側面からの協力をさせていただきました。

国費が3億2,000万という巨額でありますけれども、ついたということで私自身職員の頑張りを慰労したいなというふうな思いがあります。今後、このCASが対馬の次の産業のあり方というものを決定づけるというふうな期待しております。

では、対馬市の財政状況について触れたいと思います。

糸瀬議員も既に御承知のとおり、平成17年度策定の対馬市中期財政計画に沿って建設事業の縮減、人件費・物件費の削減、また補助費等あらゆる経費の節減を図り、平成22年度には基金繰り入れゼロの予算編成ができるよう、財政再建に取り組んでおります。

平成20年度決算見込みでは、特別交付税の交付額が未定ではありますが、2億円の基金取り崩しが必要と考えております。平成20年度末の財政調整基金と減債基金の積み立て現在高は、約16億円が見込まれ、平成19年度末現在高15億9,500万円とほぼ同額程度となるんではというふうに思っております。

ワーストワンの借金を抱える自治体の19年度末の一般会計の地方債残高は、約603億円でありましたが、平成20年度末は577億円で、普通会計で見ますと、約596億円が568億円へと28億円の減少を見込んでおります。

平成21年度の予算編成の基本方針につきましては、施政方針で総括的な説明をいたしましたので、財政状況につきましては地方交付税、公債費及び基金の状況について御説明いたします。

まず、地方交付税につきましては、一般財源のおよそ80%を地方交付税に依存している対馬市にとりまして、国の地方財政計画に大きく左右されるところです。21年度、国の地方交付税総額では、対前年度比2.7%の増となっておりますが、地方交付税の算定基礎数値等、大部分

が未確定のため、当初予算におきましては普通交付税を20年度決算額の95%、140億4,900万円を計上することといたしております。

次に、公債費につきましては、通常の償還額64億7,400万円、繰り上げ償還2億3,900万円を計上しておりますが、20年度と比べ通常の償還額で2億2,600万円減少いたしております。

なお、一般会計における21年度末地方債残高も、約558億円となる見込みで、20年度より19億円程度減少する見込みです。

次に、基金につきましては、21年度当初予算を財政調整基金2億円、減債基金1億円の繰り入れで編成しておりますが、決算剰余金による積み立て等により、20年度末の現在高は約16億円を維持できると考えております。

次に、選挙公約の件がございました。そして、地域活性化センターの部分がございましたが、私は昨年3月に市長に就任いたしまして、市民皆様の期待と信頼に応えるべく、「協働型市政への改革と創造への挑戦」の精神のもと、まずは市民皆さんの御理解をいただき、行財政改革を進めてまいりました。その結果、市民の皆さんには改革の痛みをもたらす結果になりましたが、確実に財政健全化の道は歩みつつあることは、一定の成果だと自分自身確信しております。

行政の進め方の改革としまして、8月に機構改革を実施し、「地域再生推進本部」と「観光物産推進本部」を設置し、直面する諸問題に対応できる体制を確立するとともに、支所機能の充実のために、「支所」から「地域活性化センター」へと名称もシステムも変更し、予算を伴う権限の強化を行い、疲弊する地域の元気づくりに努めてまいりました。予算につきましては、各活性化センター権限で使える予算として、約4,250万円を平成21年度当初予算に計上いたしました。

さらに、協働のひと・まちづくりを目指して、「地域マネージャー制度」を導入し、昨年11月から御案内のとおり、市内6カ所でモデル校区を指定し、取り組みを始めております。本年4月からは、島内全域で実施することを目指しております。

また、企業誘致と特産品づくりにつきましては、私が先頭に立ってさまざまな機会を通じて、特産品・流通、この部分の開拓に当たっていきいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 基本的な件に関しましては、財政についても私も大体市長が言われましたように、全く健全化の方向に進んでおる。平成21年の繰入金、いわゆる基金取り崩しについては、5億1,000万ほどということです。

過去、例を見ますと、十二、三億から18億まで取り崩したことがありました。そのような状

況からすると、非常に好転しておるなという思いは持っております。

それから、先ほどお願いしましたように専門的な、私は大丈夫ですけど、公債残と言われてもいいし、大丈夫ですけど、借金の数字ですね、595億とかいうような数字ですけど、その中身も私も大体充当率、交付税で返ってくる非常に率のいい状況ということも理解はできております。

そのような意味からしても、あと何年、私さっき言いましたように、この厳しさを職員も含めてこの厳しさを何年我慢してくれれば、市民の皆さんも「なるほど、そういう状態か」と、そこから辺をちょっとお願いをしたいと思えます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ワーストワンの借金自治体という表現を使いました。借金の金額高だけに、もう借金が多いということはよろしくないですが、一つの財政の目安として起債制限比率、実質公債費比率っていうものの見方があります。そういう中で、実質公債費比率は18%を超える場合、今まで起債を起こす場合、ある意味借金を起こす場合、許可制度から協議制に18年度から変わってるんですが、18%を超える場合においては、協議ではなくて以前の許可制度というやり方になるわけですが、この実質公債費比率というものをどうしても下げなければいけない、もう身動きがとれなくなってしまうというところで、この比率を一つの目安にしております。

そういう中で、19年度決算で18.3%という一つの目安である18を超えている。20年度の見込みでございますが、これが17.0まで落ちるだろうというふうに見込んでおります。21年度の見込みが15.0まで落としたいというふうに考えておまして、22年度は13.6で目指しております。徐々に下げていきたいと当然思っております。

ちなみに、起債制限比率が19年度が16%です。20年度見込みが14.9、22年度が11.7を見込んでおります。まだ2けた台の起債制限比率ということでありまして、ほとんどのもう自治体は、起債制限比率につきましては1けた台に全国は落ちております。結構。できれば最終的に1けた台になるまで頑張ってみたいというふうな思いであります。

そういうことを考えますと、21、22というのが、まだ起債制限比率でも11.7程度でございます。あと二、三年どうしても我慢をしていかなければいけないのではないかと。しかし、我慢だけを強いるわけではありません。メリハリをつけていかなければいけません。

実際、この島の中に市民の方々が生活をされておられます。このわずかなお金の中で、やりくりをしていこうというふうな考えでおります。そのためにも、物事をお互いが状況をわかりながら進めていくボトムアップの方法で進めたいというふうな考えでおりますので、また御理解をいただければと思っております。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 市長、ワーストワンというのは、決してあなたが就任される前の話でありまして、あまり気にしないようにしてください。

私は先ほど言いましたように、地方税、それから地方交付税、繰入金について少し論議をしてみたいと思います。市長に先ほど言いましたように、地方税5.8%が、減がすべてを物語っていると、こういうふうには私は申し上げました。これは皆さん、議員の皆さんも既に御承知だろうと思いますけど、まずは不景気、それから人口流出、企業倒産、それから滞納、いろいろと原因があると思いますけど、少し詳しく説明を求めてみたいと思います。

私が市税滞納あたりを調べてみると、善良な納税者とそうでない、払いたくても払えない状況が昨今の実情であります。私もつい先日、地元の漁業組合長にお会いしました。景気はどうかと、このように尋ねましたら、「ことしはおかげでね」という話でした。「だけど、零細漁民は非常に苦しい、税金も払いたくても払えない」、こういう声が現実にあります。

ところで、どうしてもこの自主財源、市税だけは努力をしてもらわんといけない。この滞納にしてみましても、市税全体で見ますと6億1,200万、これぐらいの数字になっております。これから先は、何とか、県から確か専門職を嘱託として迎えられたですね、昨年でしたかね。そういう状況の中で、どういうふうには好転をしたのか、そこら辺を徴収に当たる市民課ですかね、大変でしょうけど、やはりこれは避けて通れない。

私の先ほど言いましたように、景気が非常に落ち込んでおる、そういう状況とか、市長の考え方がありましたら、私にもお披露（ひれき）したいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当初予算に計上しております地方税が、減で組んでおります。今糸瀬議員がおっしゃられるように、所得の減というもの、当然見込まれるわけですが、それ以上に今回の予算につきましては、当初の徴収率見込みを毎年高めに設定をすることで、当初予算を組んでおりましたが、あえて今回はもう決算見込みに近い状態で落としております。

それは、今のこの景気の中で、毎年のことながら徴収率は最終的には落ちる。3月議会で落とさせてもらう、調定をですね、予算を、ということをしておりましたので、前もってもう当初予算から落としております。見込みをですね。そういう面も含んでいるというふうには考えていただければと思います。

通常であれば、先ほど言いましたように98%程度で見込んでおったやつを、95%程度で今度は見込んでおります。若干落としはしておりますけども、先ほどおっしゃられました県の方から今派遣に来ていただいております。その方を中心に、今私どもの税の担当課は一生懸命頑張っております。それぞれのセンターの税の担当の方も一緒になって、物事に取り組んでおるところです。

今は滞納整理、公売等もやっております。正直言いまして、そこまでしないでいいじゃないかという御意見もあろうかと思えますけども、しかし悪質なケースにつきましては、毅然と臨まなければいけないという思いで、税務職員はしっかり取り組んでくれているところです。

また、今年度も県の方の税務課の方に職員を私どもの方からも派遣して、その実務を勉強してきております。その職員もまた、一生懸命帰ってきて取り組んでくれるものと思っております。どうかこういう状況の中で、大変冷たい行政のやり方とおっしゃられる方もいらっしゃいますが、しかし、この点は税の公平というものを考えたときには、やらざるを得ないということで御理解をしていただければと思います。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 私ちょっと市長の方に少しお尋ねすることは、95%見込みという話でしたけど、現実には86%ぐらいじゃないかと思うんですね、徴収率が。それでいけば、やっぱり先々歳入欠陥を起こす可能性がある。実態がどうなんですか。確か私の決算での数字は、86か7%でないかなと思っておりますけど、私が間違いであればいいんですけど、95と87で最終的に終わるということであれば、大変な差額が出ますけど、ちょっとそのことをお尋ねします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市税だけを見たときは、歳入欠陥を起こすかもしれません。今の状況からすればですね。目標をある意味下げたわけですが、実態に近づけたというふうに考えていただければと思います。

確かに、冒頭言いましたように、そこには実質的な徴収率と、予算の設定での率というのに乖離（かいり）があります。ほかの収入等での補てんを、当然していかなければいけないことも起こるかもしれませんけども、しかし率を見込みを下げたからといって職員も手をこまねいているわけではありませんが、それに近づけるために一生懸命頑張るという意気込みで、あえて下げたという御理解をしていただければと思います。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） もう1点、税については。これは、詳しく通告を国保税とか、そういうことでやっとなるわけではないんですけど、あるいは決算状況を19年の決算を見たときに、非常に国保税の滞納が多額にのぼってございました。最終的には、繰出金のルール分は仕方ないとしても、どうしても赤字になるわけにいかないわけですし、国保税の徴収もなお一層努力をしていただきたいと、私の方からこれは強く要望をしておきたいと思えます。

どうせ予算審議の中で、詳しく審議されると思えます。その方に委ねたいと思えます。

次に、地方交付税の6.3%の伸びについて、地方雇用創出推進費等と、これが1兆円組まれ

るということで、まだ配分がわからないと。そのような状況で6.3%の伸びを組んだということですけど、雇用創出の説明を少し私にもわかるように説明を願えればありがたい。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた交付税の中身、算定基礎の中に新たに項目として、雇用創出推進費の項目がつけられるわけですが、確かに総額では1兆円というふうな話を聞いております。

交付税会計の方へ入り口ベースとして1兆円が入るわけですが、交付税会計から今度は各地方に出て行く際に、出口ベースといいます、出口ベースでどれだけ出ていくのかっていうのが、まだ見えないというふうな状況です。雇用推進に関する中身につきましては、担当部長のほうから答えさせたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 今の経済に対応します対馬地域における雇用に向けての実現の予算でございますが、対馬市としては、今県、国を通じていろいろ予算要求をいたしております。その中で、今回計上いたしておりますのは、市道、農道、あ……。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。

午前10時37分休憩

午前10時38分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 今ちょっと質問を勘違いしました。申しわけありません。今回、国が交付税のいわゆる財源の創設をいたしておりますのが、地域雇用創出推進費ですね。それと、もう一点は地方財政計画の歳入歳出の見直しをついた地方財政の確保ということで、各0.5兆円ずつで1兆円計上されております。

そのほか、地域の元気回復や少子化対策、公立病院に対する等もいろいろされておりますが、先ほど市長申しておりますように、まだ出口ベースが完全につかめてないものですから、今回こういう計上をさせていただいております。

以上で、説明を終わります。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） それでは、この件につきましてはなお一層の努力をしていただいて、採択をより多くしていただいて、財源の確保に努力をしてください。

それから、繰入金について先ほど市長の方から説明がありまして、大体5億1,100万円、それに対して基金の公債費の最終的な率として、13.6%を目標にしておりますよというよう

な説明でしたけど、私の方の数字で大体間違いなかったんですよ。お互いに何か金額的には20年の見込みが595億円程度。それから、21年が557億ぐらい。こういうことで、二、三十億減になってきましたというようなことで、お互い共通の理解とありますが、それでよろしいですか。はい。

その他の予算については、審議会の中でお尋ねしていきたいと思います。

次に、公約の方の質問に変わらせていただきます。

私の感覚からしますと、昨年6月に発表された対馬市の機構改革について、これは組織見直しの検討事項1項から6項までであるわけですが、これは私も本当に共感できる検討項目だなと。その中でも、前市長にも私強く要望したこと、確か市長は後ろの記者席で聞いてあったと思いますので、支所機能の充実と権限移譲ということですね。私は何回も何回も質問したこと多分記憶してくれてあれば幸いです。そうでなければ、きょう今からお互いに理解を共通のもとにしていきたいと思っています。

組織見直しの検討事項、1、地域に活力を取り戻す組織とするためには、2、政策課題に対応した組織とは、3、地域マネージャー制度の定着を図る組織、4、横の連携ができる組織、5、総合的な政策の企画、管理を行うための組織、6が効率化の検討、これは市長の創設された機構改革ですから、十分理解はしてあると思います。

その中でも、一番私が切実にお願いしたいことは、12月の議会でも確か言いました。何とか推進センターの部長というんですか、昔で言うなら支所長、支所長にある程度の金をやってくれと、予算を与えてほしいと。そのときに市長は、センター長にはやらないけど、地域住民のためにやろうと、こういう答弁でした。

私は、これが一番大事なことだと今でも思っております。この文書の中にもそのように書いてあります。「地域に活力がない原因としては、予算や権限がない。業務の本庁集約により、職員が減った」と。「職員の意識」、この文書がちょっと私にはわかりかねる。「ではないかと推察されます」、このように書いてあります。

そこで、私はどうしても地域に支所長に権限を持たせて、そして新しい財部市政は支所長に権限と予算を与えたと、このように理解をさせてほしいんですよ。

といいますのは、昨年この説明の中で、682人の職員をすべて情報を共有して、みんなで市民の活性化に取り組んでほしいと、このような話も私はしました。そのとき、当然だというような答弁がありました。私からすると、地域マネージャー制度については、非常に先ほども答弁がありましたように、緒についたような形でことしから各地域でやっていくということでございますから、非常に私は期待をしております。

予算や権限を少し活性化センターに与えたいと、これがどれぐらい生きていたのか、先ほど

4,000万ぐらいの話がありましたけど、支所長の権限と、それから事務の移譲、もう少し詳しくお願いできますでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 予算と権限を与えたいと、センターの方に与えたいという思いで、実は昨年末から1月初めにかけて、正直言いまして何度も訓令したところであります。

なぜそういうことをしたかといいますと、動かないセンターに動かない職員のところに、予算と権限を与えても無理、むだです。本当で動き出そうとしてるセンターであれば、予算と権限を与えると。最初から予算ありきではだめです。自分たちの受け持った地域の振興の方向、ありようというのをしっかりストーリー化してくださいと。その中でこちらは決めていきます。

何も考えないとか極端なことは言いませんが、一生懸命に取り組むところに対して、予算も権限もやりますよと。最初から、これだけのお金を最初からぼんってやる、そんな余裕はない。考えたところ、地域の人たちが動き出そうとしよるところ、そこにはお金はいくんだと、そういうふうには私と考えておりますので、最初からこれだけやるということは、この金額は最低やるというのはおかしいと思ってまして、まずは自分らが汗をかいて、職員みずからが、センターみんなが、そして考え出すというのが先ですというふうには、この年末年始にかけて職員にはハッパをかけたつもりです。

そういう中で、職員も各センターには濃淡があります。正直言いましてまだまだ。670名ぐらいの職員みんなが同じ気持ちには、まだまだ至っておりません。それは私の思いがまだ下に通じてない部分もあろうかと思えます。そういうことも含め、今回そういう形で自分らのストーリーをつくってくださいというふうをお願いをしたところです。

このマネージャー制度の問題につきましては、担当部署の方は今内閣府の方に4,000数百万の予算を別に要求をしてるところです。最終的に一件審査ですので、どういう形で終わるかわかりませんが、いろんな100%補助を引っ張り出して、そして地域の方々が喜ばれるような形の方向を見出していきたいという思いで、その部署は動いております。それぞれ思いが通じてる部署、まだまだ全体まで通じてない部署等々が正直言っていることも認識をしていただければ、予算と権限との兼ね合いも御理解いただけるかと思っております。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 私は理解しておる方なんですよ。といいますのも、12月の時点で市長が答弁の中だったかどうかわかりませんが、各部署から予算要求が出てきたと、けどあまりにも納得がいかなかったから、再度返したと。これは、私はこの一般質問の通告の中に書いておりますので、地域主義なのかトップダウンかとか単に書いておりましたけど、これは本当にやっぱり下で働く人間というのは、地域のためにこのような計画をもって、そして地域住民

のサービスのために自分は働く。だから、この予算が要るというような形に変わってくれば、私は最高だと思ってるんですよ。だから、くどいんですけど、670人ですか、今は。670人が力を合わせて、この疲弊した対馬のために額に汗してほしい、このような思いを持っております。

それから、ちょっと言いにくいですけど、非常に公務員は優遇されておるとい声も、私もOBですけど、あえて市長だけが額に汗するんじゃなくて、部課長も職員も、みんな一丸となってこの急場を乗り切ってほしい、このことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（波田 政和君） これで、糸瀬一彦君の一般質問は終わりました。

.....

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は11時から。

午前10時49分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 私の質問する最後の機会をいただきました。1つ残念なことは、財部市政の1年間は見てきましたけれども、もう少し具体的な形で見てみたかったなという思いがあります。これは、外野席からずっと見ていきたいと思っております。

私は、財部市政の1年を振り返って及び今後の市政発展に向けて、この2項目にわたって質問をしたいと思っております。

そして、さらに2項目目で、私の思いを市長にぶつけて、そして市長の見解を伺いたいと思っております。

まず、市長はこの1年を振り返って、自分自身どのように評価されているのか、これは見る人によっていろいろ違いますので、市長自身はどのようにお考えになっておられるのかということ伺いたいと思っております。

次に、財部市政が発足して早速島外出張などを利用しながら、企業回りをされたり、地域再生推進本部及び観光物産推進本部を新設され、対馬市の物産、自然、文化を本土に売り込むと同時に、韓国を含む島外からの観光客誘致から企業誘致へと、市長自身先頭に立って、文字通り八面六臂（び）の行動をされております。

一方、内部においては、市民と行政との協働によるまちおこしを目指す地域マネージャー制度の導入など、ユニークで積極的な取り組みを進めておられます。それらの中には、既に具体的な

形で成果が見られるものもあるようであります。

そこで、私が危惧するのは、それらの構想が未曾有の世界的不況の中にあって、その影響をもろに受けている日本国、さらにその中の最も貧弱な1自治体である本市にあって、いろんな困難に遭遇しております。率直なこの貧弱な市政のかじ取りについて、どのような考えを持っておられるのか、伺いたいと思います。

次の、今後の市政発展に向けてという質問であります。

もちろん、市長のお考えをお聞きするわけですが、私自身こうあってほしいと願っていることをベースに申し上げたいと思います。

1つ目は、対馬市の交通体系についてであります。陸上交通では、毎回の一般質問でだれかが取り上げているくらい、次から次へと要望が出てきます。多分全市では、数百という箇所が地域の要望となっていると思います。それらは、順次整備されるわけでしょう。特に、対馬全体を見渡すときに、海路では比田勝博多間、陸路では厳原豆殿間と厳原佐須間、これが基幹的な路線だと思っております。

市長の認識もそう変わらないと思いますが、この3路線の見通しについて、所見を伺いたいと思います。ただ、厳原豆殿間は、昨日の堀江議員の質問の答弁でかなり詳細に伺っておりますので、省略されて結構であります。

また、佐須路線については、トンネルの見通しが立ったということも伺っておりますけれども、この本会議でその具体的な形があれば、説明を願いたいと思います。

2つ目は、住みよいまちには、「子育て」と「老人対策」、これは私は全国共通の課題だと考えております。もちろん、そのためには経済基盤の確立、つまり水産業を始めとした第1次産業の振興、企業誘致、観光振興などが大きく関わるわけであります。政治を行う立場からすると、つい保健、医療、福祉、さらに教育、こういうものがどうも脇に置かれてしまうという傾向が従来からあるようであります。

子育てには、まず医療機関と保育所、学校が深く関わりますし、老人の問題については、医療機関、特養などの老人施設、それに交通機関が大きく関わると思います。市長はいろんなアイデアを考え、実行にも移しておられますが、私を見ると子育てと老人対策には、いま一つこれはとといったものが見えてこない、私はそういうふうに認識しておりますが、いかがでしょうか。

3つ目は、従来特定の業者との癒着が問題になることが多々ありました。絶対にそうならないようにという強い要望であります。昭和の大合併、大体昭和30年前後であります。その直後から直接、間接に町政、市政を見てきたところあります。自信を持って自分はクリーンだと言える首長さんがどれだけおられたか。人には、やあ、立派にやったと言っても、自分自身に自分はクリーンにやってきたと言って、自分自身に言える首長さんが何人おられたか、そういう気が

しております。

それは、土建業者との関係だけではなく、物品納入業者や各種コンサル、さらには福祉施設関係から職員の採用に及ぶまで、いろんな方面に関わっている。こういう問題は対馬市だけじゃなくて、全国今でもそういう問題がマスコミに取り上げられております。

そこで、清潔をモットーとされているはずの市長から、このことについては毅然とした意思を表明していただきたい。自分は4年間絶対クリーンで通すということを、この場で表明をしていただきたいと考えます。

最後に、市政は市役所内部からやる気を起こす体制づくりからという要望であります。

先ほどの糸瀬議員に対する質問でもありましたが、私は以前から松村市政の時代からですけども、出前の行政をやるべきだと、まず待つておって行政をすべきじゃないという考えを何回も申し上げました。ところが、今財部市政は、その一歩先を行ってあるわけですね。

もちろん、出前をやりながら住民の意見を聞いてまちおこしを進めると、それが地域マネージャー制度だと思うんですけども、私も長い役場時代から議員の時代を通して確信しておりますけれども、職場はトップの姿勢によって職場が変わるという確信を持っております。それが、トップがワンマンであったら、部下はびびる。それじゃ下からいいアイディアは上に上がってこない、そういう問題があります。

ところが、トップが優柔不断だったら、部下もやる気をなくす。私はそういう意味で、トップの重要性は議会の問題とか、職員の問題とか、そういう人たちと比べるべくもない。はるかに大きな権限を持っているわけですから、そういう意味で財部市長においては、ここ一、二年で大きな成果を上げますというんじゃなくて、堅実に一步一步進んでほしいと。

今、この世界的な大不況の中で、財政的にも恵まれて、自由に以前のような仕事ができるっていうことはないと思うんです。今たまたま国政選挙を控えて、与党は第2次補正だとか、もう既に平成21年度の補正予算までうわさに上がっているようでもありますけれども、今は比較的地方交付税にしても、いろんな補助金にしても、今までにないような優遇措置をしておりますけれども、これは絶対に続かないと。それが財部市政の2年目以降に影響は及ぼしてくるというふうに考えるわけです。

漠然とした質問で恐縮ですけども、答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 最後の御質問というふうに宣言されたわけですけども、私の2年目以降につきまして、外野と言わず内野から見ていただいても一向に構いませんし、意見をさせていただいても一向にこれから先も構わないというふうに考えております。

1点目の私自身のこの1年を振り返っての自己評価というお話が出ました。今、議員さんの方

からる説明があったようなことをやってきました。そういう中で、歩み始めたときにおいて、もう皆様御存じのように燃油の高騰、それから世界同時不況というふうな私の予知能力が浅はかだったために、そこまで見えなかった。その大きな大打撃を対馬の経済も受けておるようなところでございます。ある意味私の不徳のいたすところもあろうかと思えます。

そういう中、議員の皆さんの協力をいただきながら、国境離島に関する新法の制定に向かって、一生懸命タッグを組んで取り組ませていただいたところでございます。結果はまだまだ見えませんが、今後においても議会の皆様とともに行動をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

確かに、この1年ずっと走り回らして、企業誘致ということで頑張ってきました。何度も言いますが、昨年の秋以降につきましては、方針を転換しました。せつかく企業を回る、企業が誘致がすぐできないならば、その企業との提携の中で私どもの対馬が産するさまざまな特産品もしくは食材等を、向こうに提供していくという方向に転換をいたしまして、半年ぐらいにわたって培ったネットワークをもとに、さらにそこからネットワークを広げていくということに邁進したところでございます。

その結果、今この2月末からさまざまな動きが出てきております。正直言いまして日曜日ですが、テレビ東京系でも放送されましたが、新しい水産物の向こうへの流通のやり方というもの等については、対馬の2漁協が取り組んでいただけるということになって、一つの新しい何ていいますかね、突破口が見つかるのではないかというふうにも思っております。

そういう中で、さまざまな報道がこの1年対馬に関してはいろいろとありました。おかげで、違う意味で注目を集めたことは、それはそれなりに私はいいいことじゃないかと。このことをどのように私どもの地域振興に活用していくかということに、頭を切りかえて頑張ってきたところでございます。

自己採点としましては、私自身かろうじて赤点を免れたかなと、その程度で評価をしておるところであります。

ある意味世界の同時不況等がやってきたことによって、弱小なこの脆弱な財政基盤しかないこの市において、衝撃があったんじゃないのかというふうな部分がありました。先ほどから言いますように、確かにこの同時不況というものが、私どもの気持ちを暗たんたるものに落とし込んだのは事実です。

しかし、施政方針の中でも申し上げましたが、このような時期を与えてもらったこと、ある意味100年に1度という部分を経験できることを、逆に楽しむっていいですか、経験できないことを経験できるんだと考えようじゃないかというふうに職員には言いました。まさに、この時期は恵みだと思っていきたいと考えてます。

それと、この隔絶された対馬ということで、日本の縮図だというふうに私は思っています。そのために、この対馬を日本のさまざまなモデル事業として展開を国に働きかけていけるチャンスだというふうに思っています。それは、先ほど言いました「国境離島新法」との兼ね合い等が当然出てくると思います。私は、そのあたりでこの対馬の地の利をきちんと活かしていきたいというふうに思っています。

今後につきましては、地域マネージャー等が地域に入っていく、そして市役所職員と地域の皆様が本当の意味のタッグを組まないといけないと。その人の輪ができたときには、まさしく対馬はよりよい方向に走っていくというふうに私は思っています。

今、我慢のしどころだろうと思っておりますし、一昨日経済の方向っていいですか、見通しの中で、来年が景気の底を打つのではないかと評論家の方が言っているというふうに言いました。ただし、そこからは上がっていくためには、底はすぐ打つだろうけども、四、五年かかるかもしれないというふうな話がありまして、この五、六年というのが正念場だろうというふうに思っています。職員と一緒に気持ちを一つにしてから、やっていきたいというふうに思っています。

この時期っていうのは、先ほど言いました転のときだと思っております。企業誘致におきましても、この時期を逆に仕込みのときだというふうに考えたいと思っております。この仕込みの時期をしっかりと取り組んでいけば、新たな企業誘致が見つかっていくのではないかと、その四、五年後ですね、というふうな思いしております。

しかし、その間におきましては、新規の事業を起こす方々への助成金等を、私どもも創設をさせていただいておるところでありまして、そのあたりで支援をしていきたいというふうに思っています。決して大きな事業ではなくても、私はいいと思います。最初は1人でも2人でも雇用できるような、そういうものから新たな取り組みが始まらないと、対馬は変わらないと。今までのような業態では、やっていけないというふうな思いですので、業態変更を促していかなければいけないというふうに思っておるところであります。

交通体系のお話がありました。実際、この空の部分、それから海の部分っていうのが、まだ全部が解決したわけではないですけども、表に出て表面化し、さまざまな取り組みをこの1年間してきたわけです。これから先は、この陸域っていいですか、陸上交通の部分が大きな問題に浮上してきます。

ここをどのような組み立てていくかというふうな検討に、この21年度から走っていくわけですけども、この方向性につきましては、私自身は地域の皆様が主体となって動かすような交通体系というものを考えていきたいというふうに思っております。あと、市民の皆さんの意見を聞きながら、そのあたりは組み立てていきます。

次に、子育て支援と老人対策というふうなお話がありました。特に、老人対策が苦手なように

あるというふうな御指摘がありました。苦手なのかもしれません、もしかすると私自身は。しかし、その部分は職員の皆さん、私スーパーマンではありませんので、すべてができるわけではありません。一つの考え方は示していかなければいけないと思っております。あまりにも今高齢者福祉というのが多岐に渡り過ぎまして、複雑な状況になっております。毎年でも変わるような状況が、国の制度として状況があります。どうかそのあたりは職員と一緒に、物事は組み立てていきたいと思っておりますし、この老人対策という面につきましては、基本的に私は施設収容型ではなくて、地域の中で生活できるような老人対策というものを考えていきたいと思っておりますし、老人そのものが今の地域の経済活動の一端を担ってもらえるような、そういう老人対策というのもあっていいのではないかとこのように思っております。

元気な高齢者の方は、経済活動にも取り組んでいただければ、そのあたり地域マネージャー制度の中で、地域の方とも一緒に論議を深めていきたいというふうに考えております。

次に、特定の業者との癒着については、絶対にそのようにならないようにというふうな趣旨でございました。このことにつきましては、今までの長年の行政経験を踏まえて、武本議員さんが御意見を言われたわけですが、将来の対馬市も心配をしていただいているというふうに思っております。

私の少なくともこの政治信条といたしまして、かかるようなことは全く心配なさなくてよいかと断言できますので、御安心ください。その点、外野から見るとおっしゃられました、武本議員の後顧の憂いなきように私自身きちんと律してまいりたいというふうに思います。

今までの旧態依然とした対馬を、どうしても変えなくてはいけないという時期に至っていることは、市民皆さんが私はわかってあると思います。御指摘の部分というのを払拭していかなければ、対馬が成り立っていきません。そのことを常に肝に銘じて、市政運営には当たっていきますので、どうか内野から見てください。

最後に、市役所の内部というお話がございました。内部からのやる気といいますか、地域マネージャー制度については、もうるる説明をずっとしてきております。私企業回りをしたときに、ある企業に入ろうとしましたら、垂れ幕っていいですか、そういうのがありました。そこに書いてあったのが、言葉が御用聞きの達人という垂れ幕がありました。まさしく、私ども地域マネージャーの方向と一緒にだなど、それは民間会社です。しかし、御用聞きの人になりたいと書いてありました。

私は、職員全員がそういう姿勢で臨んでいただきたいと当然思っております。そういう思いは、きちんと職員には常に伝えていきたいというふうに思っております。

言葉の中に、金がなくて何もできないだろうがという、そして今回のような優遇策はすぐとまる、そのときに本当に真価が問われるよというお話でした。まさしく私はそう思っています。すぐ

とまると思います。

国もいつまでも緊急経済対策という名のもとにジャブジャブ金を流し込む状況ではないと思っています。そのためにも、今回の2次補正ですべてを公共事業といいますか、そちらに回してません。85でとめております。15をソフトに回しております。その15で、次の新しい対馬の展開が見出せればというふうに思っております。歩みを早めなければ、大変な状況に陥るといふような危機感を持っておりますので、先ほど糸瀬議員の質問にも答えましたように、職員の皆さんに奮起を促しながら、一緒に物事を組み立てていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 自己採点で赤点はどうか免れたと。赤点の60%ぐらいですか。ああ、そうか。私も大体そういうもんかなと（笑声）思っております。

この漠然とした質問でありましたのでね、ちょっと個々の問題については、あんまり触れたくないと思っているんですけども、交通体系の問題では、今大きな問題、特に上地区で大きな問題になっておりますジェットfoilの問題、これは、この問題を私は今臨時議会あたりでも何回か取り上げましたけれども、ある人が私に言いました。「あなたはどうして上のことばかり言うのか」、しかし、私は上のことは言った記憶はほとんどないんです。この問題については上の問題じゃないんですね。だから、この問題は交通体系の問題は、今これが一番重要な問題じゃないかと考えております。

例えば、今「げんかい」というフェリーがありますけれども、3時に出てもう鮮魚も積めない、人も二度と乗りたくない。シケがあつたら、とにかく乗りぐあいが悪いと、こういうのを1艘あてがって、そして対馬の発展とか振興とか考えられない。これはもう絶対に許せない、この思いを市長は重く受け止めて、交通体系の問題を考えてほしいと。

その問題にちょっと触れますけれども、バスを出して、厳原港まで1,000万とか1,000幾らか市が補助してとかいうような話がありますけれども、私はこれはせつかくの提案ですけれども、あまり乗る人いないと思うんです。もし乗る人があれば、空港までは乗る人があると思うんですね。だから、乗る人が少ないじゃないかと。じゃあ、もうこれもやめようかというようなことになりかねない、そういうことを頭に置いて、その問題は取り組んでほしいというふうに思います。

そして、これは副市長があるところで、公の場で、皆さんの前で発表しましたことは、今新年度から国が離島については、離島交流については何とかせんにやいかんという方針があると、そういうことを踏まえて、例えば今のジェットfoilの1便を週に2回ぐらい比田勝まで、これはもう母港じゃありませんから、そこでつけてすぐ繰り返していいわけですがけれども、こう

いうことも考えておるということを副市長が申しましたので、このことはぜひやってほしいというふうにも私もその場で要望をしておきました。

そして、答弁の中に佐須トンネルですね、それが漏れておりましたので。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 副市長が言いましたことは、国土交通省の方が今懇話会ですかね、その中で協議をしている「離島は見捨てない」という文言がございます。その一つの方向に立って、国は施策展開を図っていくというふうな考え方ですが、3月20日ごろに開かれる最終のその懇話会っていいですか、検討会ですかね。その方針を見ないと何とも今お答えしようがない状況です。

昨日の作元議員の方からも話がありました。フェリーについての上下分離方式等々については、まだ見えてきてないということで、見えた段階で物事の動きをどんどん進めていきたいというふうに思っています。早い時期に北部の皆様にとって、そして対馬全体を眺めたときの振興につながる最もよい策というものを、決定していきたいというふうに考えております。

佐須と厳原間の問題につきましては、皆さんの御協力で国の方の予算がほぼついてるというふうな情報は聞いておりますが、最終的な箇所づけの発表があってないものですから、今言葉を控えておりますが、10分から15分短縮されることによって、大分厳原の西部の方が変わるんじゃないかなというふうに期待をしております。

箇所づけがあった後、いろんな後の別の県道の問題等にも取り組んでいく考えでございます。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 私も若いころから全島を回るのが趣味でありまして、佐須とか豆酩とか、もうそれこそ何回行ったかわかりません。通るたびに、いや、これは大変な道だなと思っておりました。ところが、市長は道路については北高南低だと、北の方は進んでおると、南の方はおくられていると言われました。最近、その傾向が見えますけども、20年前かな、10数年前までは、上（かみ）の人は上に行けば行くほど道が悪くなっていく、そういう経験しております。ところが、どうしてそうなったか。私は自己流で考えますとね、佐須路線、豆酩路線については、膨大な予算がかかると。だからもう手がつけられないという面があったんじゃないか、ひとつあったんじゃないかという気がします。

ところが、道路財源がふんだんにあるわけですから、これを国が使うべきだと、そういうことでこの問題については、昨日の堀江議員も言われましたけれども、これがやっぱり対馬全体の問題として、積極的に取り組んでほしいと思います。

そして、昨日の質問の関係でですね。吉見議員から出ました成人式の問題、そして作元議員からはフェリー「げんかい」の問題ですね。全く私も同じ考えなんです。そして、上野議員からは

福岡事務所の問題、これも全くそうだと思います。私は、例えば福岡事務所で1人でやってましたけれども、今度からは2名体制にすると。大体1人はあまりよくないと思うんですね。やっぱり2名が最低必要である。

そして、もっともう一つ考えれば、壱岐と一緒にやれないだろうかというような気がするんですけども、ところがどうも体質が壱岐とはあわないという面もあるかもわかりません。

(笑声) 私正直に言ってるんですよ。

ところが、壱岐に学ばにゃいかんという面が非常にあります。そして、一緒にやれば壱岐の焼酎を買いに行った人が、対馬の焼酎を飲んでみようかと、おお、「こっぼうもん」なんかあるじゃないかということで、じゃあこれもちよっと買うていってみようかと、相乗効果があるという気がするわけです。だから、そのことも壱岐とよく話をされたらいかがでしょうかね。それはささいな問題でありますけれども、いろいろ注文がいっぱいあります。

成人式の問題については、確かに経費の問題とか、例えば2カ所でやれば来賓も2カ所行かにゃいけんかなという問題とかあると思うんですけども、やはりその行事ごとにはなるべく多くの人に見せる、参加できる、その必要性があると思うんですね。ですから、この問題についてもアンケートも当事者だけじゃなくて、関係者、いろんな保護者の意見も聞かれてやられたらいいんじゃないかなろうかと。

余談になりますけれども、私が職員時代に、県下で初めて夏の成人式をやったんです。そしたら、なぜやったかという、ある該当者の保護者に、今度娘さんが成人者になられるから、成人式に参加してくださいと行きました。そしたら、そのお母さんが、「いや、うちは着物を買う金がない」と言われたんです。これはいかんなどと思ひまして、じゃあ夏にしようとして私が提案して、当時の総務課長、助役、町長が受け入れてくれまして、夏にしたんです。

そしたら、一気に参加者が倍になりました。Tシャツで成人式をやったんですけども、倍になりました。そして、マスコミも報道したり、それを広報紙に出して、広報紙が優秀賞をもらったんですけれどね、やっぱりそういうことも頭に入れて、行事ごとには皆さんの意見を聞きながらやってほしいなど。私は市の部課長の幹部、職員、非常に私優秀だと思うんですよ。松村市長のときもよく言いましたけれども、決してこれはおべっかじゃありません。その優秀な職員を100%と言いませんけれども、少なくとも80%ぐらい能力を引き出す、それはやっぱり市長の力によるという感じがします。

ところが、私ちょっと気になることがあります。もう最後だから言わせてもらいますが、ちょっと切れる傾向があります。(笑声) やっぱり切れたらだめだと思うんですね。いかがでしょうか、その点について。(笑声)

○議長(波田 政和君) 市長、財部能成君。静かにしてください。

○市長（財部 能成君） 若干まだ成長段階にあるものですから、そういう部分を残しております。確かにそのように客観的に見てもあります。できればそういうことのないように、これから先自分自身を磨いていきたいというふうに思っております。

成人式の件につきましては、昨日も言いましたように、さまざまな形でアンケートをとりながら、本当でどういうあり方が最も成人を祝うにふさわしいのかということを考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 私は、やっぱり自分も高齢者になりましたけれども、年寄りが住みやすいまち、そして子育てがしやすいまち。例えば、子育てと申しますと、今ちょっと進んだところは中学卒業まで医療費が無料であるとか、あるいは小学校卒業までというのは、もういろんなところでやっておるわけですね。年寄りについては、金をどうとかこうとかじゃなくて、やはり医療機関、そして施設、この施設については、県下では対馬はトップクラスですね。ところが、病院の中の高齢者が入る病院ですね、病室、これは上対馬病院あたりはもう全廃されました。だから、今までは特養とか老健施設とかそういうのは、大体余裕があったんですけども、今はそれが病院からこちらに回されるっていうか、だから決して余裕があるという状況じゃありません。

この間、特養の「浅茅の丘」に行ってきましたけれども、やっぱり10何名か待機者がおると。だから、決して住みよい対馬市ではない。特に上地区については、医療の問題があります。

そして、交通体系の問題があります。この本土と対馬の交通体系、これは壱岐みたいな小さい島だと、車で行っても何十分かだったら行ける。ところが、上の方からはほんとは行けないんです。だから、年寄りには非常に住みにくい地区になっております。だから、私はこの年寄りが住みやすく、そして子育てがしやすいという対馬市にしてほしいと。

市長は、専門専門でやっていきたいと言われましたが、この問題を金ももちろんかかりますけれども、そうかけなくても市民に喜ばれる、そういう施策はあるわけですから、私はそのことを市長に改めて要望したいと思いますが、もう一つ決意を伺いたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この子育て支援につきましても、老人につきましても、ある意味国の大きな福祉政策、医療政策の中がちっと組み込まれてる部分が、この問題は大きくございます。市独自で物事を組み立てていくというふうな、以前であればそういうところがいろいろありましたが、介護保険ができて以来、すごく福祉が本当に複雑多岐にわたって、私に言わしたら怪奇という言葉を使ってもいいぐらいなっております。それとの整合性も当然とらなくてはいけないと

いう思いありますが、極力市民の皆さん方が本当で安心して暮らせるものに、島をしていかなければいけないというふうには思っております。

医療・福祉・教育というものがきちんと整わなければ、人は住みません。それが基本です。しかし、武本議員さんが冒頭おっしゃられたように、そこには経済というものも回らないといけな  
いと、そこもベースになるというふうには思っております。今の2つの部分を両にらみしながら、  
物事は進めていきます。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 財部市政が間違っていない大きな問題は、私は企業誘致の問題で  
いつも言われる地場産業を、特にやっぱり水産物とか林産物、そういうものを企業を誘致しても  
いいし、それをターゲットにして、そしてこちらから出すと、付加価値を高めて出すと。だから、  
向こうから例えば自動車部品の会社とか、衣類、工業製品を扱う企業とかいうのは、ここは地理  
的に無理だという立場をとらえております。まったく私はそうだと思うんです。

そして、その今芽が出てきてあるようにありますので、やっぱりこういう企業誘致って、やっ  
ぱりそこにちゃんと足場を置いて取り組んでほしいと。そして、そのためには水産が発展せねば  
いけません。きのうから水産の問題も出ておりますけれども、私も第1次産業はもう水産である  
と、その一番のネックは、障害は巻き網だと。私はこれをいくら強調しても言い過ぎることはな  
いと思うんです。これでどれだけこの沿岸の魚が荒らされているか。

これは、しかし国の政策で、法律ではそれがあがる程度認められているわけですね。沿岸の制限  
はありますけれども、やはりもっと沖合に出てくれと、やっぱりそういうことをして水産が少し  
でも発展しなければ、それに伴う事業活動もおぼつかない、そういう気がするわけです。

やっぱり第1次産業を守る、特に水産を守る、そして対馬シイタケを守る、そういうことと、  
もう一つは地産地消の問題ですね、これをやっぱり進めていくと。やっぱり給食センターの問題  
でも、地元産を積極的に計画栽培してやっていくとか、そして食の安全を醸成していくとか、こ  
ういうことも非常に大切だという思いがいたしております。そのことについて教育長は、何か通  
告外ですけども、その心意気を。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 地産地消の件でしょうか。それも今私どもの方でも一生懸命努力して  
るところであります。

○議員（21番 武本 哲勇君） 以上で、とりとめのない質問でしたけれども、終わりたいと思  
います。（拍手）

○議長（波田 政和君） これで、武本哲勇君の質問は終わりました。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は13時から。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、19番、黒岩美俊君。

○議員（19番 黒岩 美俊君） 皆さん、こんにちは。私が今日の午後からの1番目の質問者でございます。私は、今回限りで議員の立候補はいたしません。その関係で、最後の一般質問となりますので、よろしく願いいたします。どうか本当に最後ということになりますと、惜別の思いがいたします。

このたび、4期14年間議員として皆様方に大変お世話になりました。次回の市議選には出馬せず、政界から引退する決意をいたしました。これまで市議会議員として市長を始め、職員、関係者各位に賜りました御厚情に対し、心から敬意を表します。

そして、私にとりましては、最後の定例会であり、このような一般質問の機会を得ることができ、感謝申し上げます。どうか市長、献身的な御答弁を賜りますことをお願いいたします。

先に通告をいたしておりました市道竹敷昼ヶ浦線の道路改良計画の進捗状況と、今後の取り組み方、また完成年度についてと、あと1点は、対馬市の厳しい財政難の中での生活保護関係についての2点をお尋ねいたします。

まず、市道竹敷昼ヶ浦線についてでございますが、合併前の旧美津島町で、平成10年から平成30年に完成、つまり20年計画で過疎債を活用して道路改良事業を継続して実施されております。

この計画では、全体事業費20億円、改良延長4,800メートルの計画でございますが、これまで平成10年から平成20年までの10カ年で、事業費6億5,290万円、改良延長903メートル、改良率19%、まだまだ先の長い計画であると考えられます。

合併後、財政的な問題、公共事業の大幅な縮減、経済的な金融危機、それに伴う大不況とマイナス要因が重なり、事業の進捗が大幅に遅れております。また、対馬市の脆弱な財政規模をもって早期完成を図ることは、大変厳しい現状ではございますが、地域活性化を図るうえからも、年間予算の増額以外にはほかございません。

平成10年から15年までの旧美津島町時代は、1億円ずつの事業費、合併後2カ年は3,000万円に激減、さらに平成18年は休止、平成19年度1,000万円、そして平成20年は800万円と、山道を転げ落ちるがごとく大幅な縮減にございます。

今後、合併後、対馬市の財政は本当に窮迫していることは十分理解しております。しかし、こ

のままいけばいつ完成されるか、皆目検討すら立ちません。当地区は、天然の良港を有した水産業を盛んに営んでいる集落でございます。地域振興を図るうえでも、早期完成を望まれます。つきましては、この事業の今後の取り組み、完成手法について市長の答弁をお願いいたします。

次に、2点目といたしまして、生活保護関係についてでございます。平成20年はアメリカのサブプライム問題に端を発し、世界的な金融危機、100年に一度来るか来ないかと言われる大不況に陥り、大きな政治課題となっております。我が国の産業は、大手企業から中小企業、また零細企業までが派遣社員はもちろんのこと、正社員まで解雇せざるを得ない事態となり、また時には会社の存続さえ危ぶまれる大変厳しい現実でございます。

この1年前まで、だれもが予測できなかった近年の社会動向は、我が対馬市にも現実的な課題となってあらわれています。北九州、また中部地方への求人広告等で、季節労働者、派遣社員として出向した人たちが、帰省しているとも聞き及んでおります。対馬市には、これといった雇用の場もなく、また公共事業の大幅な縮減、水産業、真珠養殖業の生計に直結する大不振等、雇用改善を図る明るい話題はなく、失業者は増加の一途をたどっております。

個人的な事業、第1次産業にもかなりの資金と資材が必要です。今さら転職するよりも、また苦勞するよりも、だれもが楽して暮らしたい、これは人間の本心でございます。

対馬市は高齢化の促進とともに、生活保護者は年々増加の構図となっております。対馬の活力あるまちづくりどころか、厳しい財政難の中、どのような対策を講じられるのか、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 答弁に先立ちまして、4期14年の政治活動、誠に御苦勞さまでした。これからも市政の行く末をきちんとチェックしていただければというふうに思います。どうかよろしくをお願いいたします。

さて、質問いただいておりましたこの竹敷昼ヶ浦線の件でございます。この竹敷昼ヶ浦線は、竹敷入口付近を起点として、黒瀬地区への三差路、そして昼ヶ浦地区へ通ずる唯一の生活路線であります。全体延長約6.5キロ、路面についてはアスファルト舗装で完備されておりますが、幅員狭小な箇所も多く、急カーブ区間が連続し、通行に支障を来している現状でございます。起点から黒瀬地区入口までの1,540メートルを1,200メートルに短縮するため、平成16年度から22年度まで全体事業費7億2,000万円として現在整備中であります。

御質問の黒瀬地区入り口から昼ヶ浦地区につきましては、現道延長5,470メートルを4,800メートルに短縮するため、平成10年度から着手し、平成30年度の完了を目指し、議員御案内のとおり、全体事業費20億円として現在徐々にではありますが、整備中であります。

現在の進捗状況につきましては、供用開始区間860メートルで、率にしますと18%であり

ます。改良計画と現道と外れる区間等、改良済みの延長280メートルを考慮しますと、24%の進捗となります。何分位置的に延長が長く、高低差も激しい現道であるため、改良工事也大規模となり、着工から長時間が経過し、完了までの期間を考慮すると、あまりにも長期にわたることから、道路の構造規格を見直し、法線の変更等検討を行い、早期完了を目指し実施していく所存であります。

現在のような形で物事を進めていても、30年度では到底完了は難しい、おぼつかないという状況であります。私どもの方も、今後どのような形でやっていくかということについて検討しております。産建委員会の方でも検討もしていただいておりますので、議会と協議しながら、この路線についてはどのような形で持っていけばいいかを、改めて研究していきたいというふうな気持ちが率直な考えでございます。

次に、生活保護についてでございます。御承知のとおり、生活保護者は年々増加しております。保護率におきましても、県下、市の中では松浦に次いで2番目に高く、1,000人当たり28.8人が受給されている状況であります。

生活保護は、生活保護法によって生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としております。

対馬市が誕生し、今まで県が担当しておりました生活保護の事務を、対馬市が担当することになったわけですが、合併当初から生活保護世帯は年々増加している状況にあります。特に、昨年からの激しい経済変動に伴う社会状況の中で、全国的に生活保護の申請者が急激に増加し、対馬市におきましても、先ほど言いましたように増加している状況です。

今後も保護申請が増加するのではと予想しているところであります。

この生活保護につきましては、これまでも適正に対処してるところではありますが、生活保護者について市民からの意見も耳にすることがあります。さまざまな見方をされております。今後もこれまで以上に厳しい調査を綿密に行い、保護の決定をしていきたいというふうに思いますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 19番、黒岩美俊君。

○議員（19番 黒岩 美俊君） 市長、今前向きな答弁と申しますか、私にすればあまり前向きじゃないと思うわけですね。これが大体20年間で20億ですからね、今ちょっとこの進捗状況がちょっとパーセンテージがちょっと違ってありますがね、私は私の調べでやったわけですが、このような進捗率が約5分の1ですね、大体工事がですね。それに対する支出の方が、20億は6億3,300万。ということは、約半分以上は使っておるわけですが、約半分にしてみると、

工事の方が5分の1で、工事費がかなり使っているということは、もうこれは明らかに工事費は今後の事業費が不足することは間違いないわけですね。そのようなことで、非常にやっぱり市長としましても、この対馬の今財源からしますと、大変やっぱり苦慮されると思いますけれども、何とかこれをできない、できない、資源がない、財政が厳しい、乏しいとかいうこともわかりませんが、やる気を起こしてもらわねば、これは計画を立てて今から立てるじゃないのですよ。立つとるわけですから、金額等。そんなところで、やっぱりそれに対しても工事の今完成した工事と、そして資金とのバランスがかなりやっぱりずれておると。このことについては、市もかなりの今後はやっぱりまた補正でも組まないといけんと思うわけですが、その点を市長、どうお考えですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 計画が絵にかいたもちに終わってしまうぞと、このままでは、という御指摘です。そこにお住まいの住民の、市民の方たちのことを考えますと、大変心は痛みますが、財政との兼ね合いも当然ございます。国等の施策がこれから先も21年度に替わってからも出てくるかもしれません。

今、起債事業等で主にやってきてるわけですけども、このあたりをどのようにして補助に乗せ込むかとかいうこと、それと現道幅員でいい場所もあるという産建委員からの御指摘もありますし、そのあたりをどのようにこの4,800メートルの区間の中で取り組んでいくかということ、を、早急に研究をしていきたいというふうに思います。

国にある意味こういう補助等がないと、進捗はおぼつかないというふうに思います。私どもの一般財源だけでは、到底計画倒れになってしまいますので、そのあたりを見据えながら、取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 19番、黒岩美俊君。

○議員（19番 黒岩 美俊君） これは先ほど市長もおっしゃられて、去る2月3日に産業建設常任委員会です管事務調査を行っておりますね。やっぱりこの調査をするということは、急を要する箇所、また工事中であれば、その進捗状況等の調査が主となるわけですが、やっぱりこの必要のところだから、こうしてやっぱり調査もしていただいとるわけです。ですから、これは私がいくら市長にお願いしても押し問答になりますから、もうできないことは、資金のないことはわかっておるわけだから、これを早急にしていただかねばできないと思います。

それと、竹敷昼ヶ浦間は大型バスが通ってますね、スクールバスが。そして、昼ヶ浦は対馬市の小型スクールバス、マイクロバスですが、運行されてますよ。大体竹敷黒瀬間でこの委託料が311万2,000円、そして昼ヶ浦線が645万9,000円ですかね、これを合計しますと、957万2,000円というのが、やっぱり年間に出されておるわけですね。これ支出してるわ

けでございますが、そのようなことを考えますと、この事業が早期に完成すれば、大型バス1台で3地区の児童の送迎は十分できるわけです。

そのようなことを考えますと、これが仮に今10年過ぎただけで、あとは、また20年計画が30年、40年計画になりますと、スクールバス代だけでも、昼ヶ浦にその運行させるスクールバスだけでも、1億以上かかるんですね。1億数千万はかかるでしょう、多分。15年から20年しますと。そうなりますと、早く完成して、バス1台で運行させれば、この委託料もかなり削減されるわけですが、そのようなことから市長、やっぱりそのようなお考えはないのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今黒岩議員の方から、いろんな多面的に物事を見る中で、路線を改良する方法というお知恵をいただいたというふうを考えております。

総合的にそのあたり、単に建設部だけの問題ではなくて、対馬市役所全体の経費の中でそのあたりを計算し直しをしていかなければいけないなというふうにして、今の意見を拝聴させていただきました。ありがとうございました。

○議長（波田 政和君） 19番、黒岩美俊君。

○議員（19番 黒岩 美俊君） そのようなことから早期完成をお願いして、次は2点目に入らせてもらいます。

大体このアメリカのサブプライムに端を発して、世界各国が不況旋風を巻き起こしてるわけでございますが、各企業のやっぱり人員整理、特にやっぱり解雇、失業者が増大しているわけですが、日本もその国の中の1国でございます。

鉄鋼業を始め、特に我が国は車を主とした電化製品、それから水産業等が輸出に悩んでおります。あらゆる企業がやむを得ず大幅な人員解雇に至ったわけでございますが、また市長も御存知かと思いますが、東京の日比谷公園には、年越し派遣村が開設をされたわけでございますね。この派遣村で、112人が生活保護の申請をされていると。

本当に、また哀れなことには、年末にもかかわらず社宅の明け渡し等、派遣社員であるがゆえに、退職金ももらえず、そこを出て行かなければできない。野宿住まいですね、つまり。そのような苦境に立たされているわけです。

また、ある記事には、元日に自殺未遂まで起こしております。これは、派遣村で生きる希望を持ったと掲載をされております。これ読売新聞ですがね、そうでもして本当にやっぱりもう生きるか死ぬかの、やっぱり生活をしているわけですよ。本当に私は哀れさを感じましたが、市長はこれに対してどのようなお気持ちを持っていますか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、年越し派遣村の状況をニュース等で見ておりまして、黒岩議員おっしゃられるように、大変な状況が日本にも押し寄せているなというふうに感じております。恐らくその状況が、疲弊したこの対馬にもさらに追い打ちをかけるということを考えたときに、正直言いまして暗たんたる気持ちに陥ったのが事実です。

私は、この不況の問題については、そのマクロ的な考え方でいったとき、1985年のプラザ合意から86年の前川リポートが出されて、そして国際分業化が進んでいったことによって、世界同時不況というのが20数年後に起きたというふうには感じております。

だからといって、保護主義に走るというわけではないんですけども、物事のつくり込み方を、これから先対馬はちょっと考え直しをしていかんばいかんと、そのあたりの経済状況や社会状況というのを的確に自分自身がとらえていく必要があるなという思いで、ニュース等を拝見してた次第です。

○議長（波田 政和君） 19番、黒岩美俊君。

○議員（19番 黒岩 美俊君） また、その反面に、これは平成20年12月30日、読売新聞の記載ですけど、悪質な生活保護者がいて、不正受給が91億円、2007年、つまり19年です。ね、これが1万6,000件起こっております。

そのように増加傾向にあるわけですが、不況になればなるだけ、悪質受給者が増加するものと思われま。長崎県でも2007年、84件ございます。不正受給額が4,095万円ということでございますが、対馬市にはこのような不正受給はなかったのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 細かいところで不正受給がなかったかという御質問ですが、私自身の方にはそういう報告はまだあっておりませんが、細かい点につきましては、担当部長の方に今の件については答えさせます。

○議長（波田 政和君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 詳しいことはわからないんですが、不正受給ということじゃなくて、保険とかそういうものがあつたときに使つて、返してもらおうというようなケースはあつております。

○議長（波田 政和君） 19番、黒岩美俊君。

○議員（19番 黒岩 美俊君） 恐らく対馬もかなりのやっぱ不正受給があつたと思うわけですよ。また、あるときは、これまた変なあれ、暴力団組員が生活保護の受給をしとる。これが全国で40自治体、うち長崎県では5件発覚をしております。

このように、景気が悪けりゃ悪いだけに、いろんなあらゆる悪い知恵を出して、生活保護を受

けようというか、とられる方が多いわけですが、本当に情けないというか、やっぱり一生懸命仕事をして、こうしてやっぱり税金を納める私たちに対しては、このような記事を見るのが本当にいらだたい、腹立たしいわけですよ。

これは、対馬市年度別の生活保護世帯数ですがね、調べですね。これが大体平成15年で6町合併前が、大体被保護世帯数が580、それから16年が619、17年が662、18年が690、19年が717、20年が741。この20年は、平成20年の11月までやから、これからまだ4カ月プラスされるわけですね、年度末までは。そうすると、どんどんこうしてふえていってますね。

保護人員が15年が781、16年が814、17年が884、18年が929、19年が972、20年が1,022人、これは11月までやから、これにまた4カ月分のプラスされるわけですよ。

保護率からしますと、15年が1.95、16年が2.06、17年が2.28、18年が2.47、19年が2.68、20年が2.88と、ウナギ昇りにのぼってきとるわけですよ。金額にしてもしかり、どんどんこうして生活保護対象者がふえてくるわけですが、これじゃ市の財政ももたんですよ、本当に。

もう少し精査をして、今までのやっぱり生活保護を受けてる方の精査をしてもらわないと、昭和20年2けた台の50代ぐらいで、生活保護をもらってる人もおるわけですから、まだ50代や60代ぐらいは、自分で努力して働いてもらわないと、生活保護の適用されるその法があるから、それ適用すればいいじゃないかということは大きな間違いです。

そこはね、厳しく精査をして、そして本当にこの人たちには生活保護を与えなきゃいけないなどという、本当に年金をもらった年寄りあたりは、この生活保護以上に苦しいとですよ。この人たちにはね、少し補助を出してやってもいいと、助成してやってもいいと思っております。その点どうですか、市長。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 少なくとも今黒岩議員がおっしゃられたように、受給者が年々ふえていく。当然、扶助費もそれに伴ってふえていく。当然これにつきましては、国が丸抱えではありませんので、市の財政にも響く問題であります。

ただし、やむなく受けなければいけない状態に陥った方も、当然いらっしゃいます。そういう方と、あと一般の方とのバランスっていいですか、不公平感がないような形で、物事はきちんとやっていかなければいけないというように考えております。

生活保護法による国の基準に照らして、厳正に審査をして、決定をしていきたいというように思います。必ずしも申請者すべてが認定をされてるというふうな状況でないことも、申し添えて

おきます。

○議長（波田 政和君） 19番、黒岩美俊君。

○議員（19番 黒岩 美俊君） 先ほどのパーセンテージは、これが長崎県で1.7ですね。対馬が2.88ですよ。大きな開きがあるわけですよ。ということは、それは確かに離島やから仕事もないし、生活もできないでしょう。また、それに反して甘いやっぱり調査をしながら、そんなふうで支給をしてるっていう、私はそうしか思えない。

私が知ってる限りは、私の地区のことやら言われなくても、以前にもそんなことがあってるから、私は以前にも話したことがありますよ。そのように、やっぱりその担当者あたりと、それから民生委員がおるわけですから、その人方がやっぱり真剣に協議しながら、そしてこの人はどうやろうかっていうて、それを民生委員だけじゃ、それはどうもなりませんよ。やっぱり部落で何人かやっぱり聞き当たらんと、やっぱりその生活保護を受けようという人方のやっぱり味方になれば、「そりゃやらんとあそこはえらいよ」っていうし、また側に言わせれば、「いや、あれはそれだけの所得があるんじゃないか」と、「パチンコでも行ってるんじゃないか」とか、なってるわけですから、この点は精査をしてもらいたいと思いますね。

それと、最後になりますけど、2点ほどお尋ねしますが、これは被保険者の710世帯は、これは言いましたですね。これは恐らく平成20年の11月、対馬の人口が大体11月で約3万7,000人です。その人口の約2.8%に当たりますね、これは。生活保護を受けてる方が、あまりにもやっぱり生活保護率が高いように私は思われます。

そこで、さっきも申しました昭和2けたの方が、50代、仕事がないからとか言って申請もしてることも私はちゃんとわかっております。そこには、それまでにやっぱりいろんな貯金はないとか、いろんなあれは、保険はないとかいうそれは来ます。私は組合長をしてるからすぐわかるわけですけど、そりゃ今個人情報でそんなこと一々言われなくても言わないけど、そりゃ市のやっぱり福祉関係が調べてもらわないと、私たちが云々言うことはできませんし、これは対馬一帯の問題ですから、そのようなことはやっぱりあるわけですから、そんなところはよく調査してもらいたいと。

それと、あと1点は、これが今月の4日に衆議院本会議で2008年第2次補正予算関連法が再可決をいたしましたですね。そこで、いよいよ給付金の支給決定をしたわけでございますが、現在生活保護者に対して市の定額給付金は一般所得と見なさないのか。また、現在支給を、給付を受けている方の給付減額はないのか。その定額給付金ですよ、そんなところは市長、どんなに考えておられます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回の2次補正で組んでありました定額給付金につきましては、今国の

方の指導によりますと、生活保護を受けてある方についても、同様に支給を下さいという指導であります。

○議員（19番 黒岩 美俊君） いや、それは知っているのです。それを所得と見なすか、それと、これを受けた人は、この給付しよる中から引かないのか。生活がそれだけ安定するわけですから、その質問です。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 細かいテクニックのところになります。担当部長の方に答えさせます。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 今回の定額給付につきましては、経済対策を基にしてありますので、全世帯所得として見なされないというふうに判断をしておりますので、生活保護からの受給者に対しても差し引くことはないだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 19番、黒岩美俊君。

○議員（19番 黒岩 美俊君） これは定額給付金は引かれんと。だから、今まで支給してるでしょ、給付金を、生活保護のね、それをその上乘せするということが所得に見なさないとかっていう。

そして、そうせんことには、そりゃ今まで生活保護を受けて生活してる中にまたプラスされるわけですから、裕福になるわけですよ。そこを尋ねてるわけです。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ちょっと説明不足で申しわけありませんでした。今回支給いたします定額支給の65歳以上は2万円になりますが、1万2,000円につきましては、経済緊急対策としてとられまして、一般の方も所得に合算しませんので、いわゆる生活保護の支給の方につきましても、経済対策のためでございますので、今現在支給いたしております生活保護から差し引くことはないというふうに考えております。

以上であります。

○議長（波田 政和君） 19番、黒岩美俊君。

○議員（19番 黒岩 美俊君） 以上で一般質問は終わらせてもらいますが、ぜひこの生活保護に関しましては、今まで給付してる方の再度精査をしていただいて、本当に苦しい人にはいくらやっても私言いません。

仕事しないでれんぱれんした人たちにやって、我々税金をかける側にとっては、この血税を精いっぱい苦勞しながら税金を納めるわけですから、それを有効に使ってもらわないと、なんか言えばもう生活保護の法的、日本で決まっているから、法があるから、生活保護をもらっている

のが何が悪いかという人が、また開き直っておるかもしれないですよ。本当に生活保護のありがたみというものを知らないですよ、その人たち。

やっぱり自分で苦勞して仕事をさせて、少しでも働かせんことには、いや、生活保護をもらうから、もう遊んでおけばいいじゃないかって、これじゃどうもなりません。かえって年寄りあたりが年金ですよ、まだ今生活保護も受けてない方でも、苦しい方がいると思いますよ年寄りでも、ええ。その人たちを助けるのが、国の今の方針ですから、そうしないと私たちが年とって後期高齢者やけどね、安心して死ねんですよ、私は。

以上で、私の質問を終わります。（拍手）

○議長（波田 政和君） これで、黒岩美俊君の質問は終わりました。

.....

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は50分から。

午後1時37分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、15番、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 市長、私たちの小学校、中学生のときは、教育長河合先生もおられるですけど、「清く正しく美しく」という言葉を教育されてきましたので、その「清く正しく美しく」をモットーに、2つの質問をさせていただきます。

第1問目が、美津島漁協の製氷機の新設について。

美津島漁協組合は、5つの組合、尾崎漁港、大船越漁協、それから三浦湾漁協、鴨居瀬漁協、そして東海漁協が平成10年3月2日に統合合併をし、合併当時は組合員数も970名、水揚げ金額も43億5,000万ほどありましたが、現在では組合員数も708名、水揚げ金額も20億8,000万円と、合併当時の半分以下まで落ち込んでしまいました。原因には、イカ漁の不振、魚類養殖漁、その当時はタイ、ハマチ、ヒラマサなどが中心でありましたが、そのすべての魚種が原価割れをする価格の大暴落が続き、やむなく赤字を抱えたまま廃業に追い込まれた業者も出ました。

しかし、昨年ぐらいからマグロ養殖が少しずつ軌道に乗り、ことしはかなりのマグロの稚魚が養殖をされております。

でも美津島漁協はイカ釣り漁業が中心であります。5つの支所には、それぞれ各支所に日産5トンの製氷機はありますが、三浦湾支所が昭和49年、大船越支所が平成2年、東海支所が平成8年、尾崎支所、鴨居瀬支所が平成11年の設置であり、尾崎、鴨居瀬支所を除けば、かれこ

れ20年近くなるおんぼろ製氷機で、氷が必要な夏場の盛漁期にはフル稼働をするものですから、故障が頻繁に起こり、イカ漁に出られない漁船もあります。

また、県外出漁で東北方面に出漁していた中型から大型船のイカ釣り漁船も、スルメイカが安いために、県外出漁をせず対馬沖の操業に変わってきたのも、氷不足の原因の1つと考えられます。

今後の計画としましては、高齢化と後継者不足のため、各支所の故障が出てきた製氷機は、修理をせず美津島漁協本所前に日産30トンぐらいの製氷機を新設していただき、人件費と修理費のコスト削減に努力をし、健全な漁協組合運営につながっていくと思われませんが、何とか製氷機の新設をできないか、市長にお尋ねをいたします。

2つ目、美津島漁協本所前の防波堤の新設について。

先ほど、美津島漁協の組織は説明させていただきましたが、どこの漁協も後継者が育たず、高齢化に頭を抱えているとは思われます。美津島漁協もその中で水揚げ減少がひどく、平成17年度は組合員の出資金から3万9,919口、1口4,000円ですが、1億6,000万円の減収をし、組合の運営に支障のないように、組合員もお互い協力しあったわけです。

しかし、今の状況では運営は厳しくなるばかりです。少しでも運営を健全化に向けていくには、組合員には労働力には負担はかかりますが、本所前でできる限り荷さばき、また氷などの積み込みを一本化にし、コストの削減に向けなければ、運営に支障が必ず出てきます。

しかし、今の本所の前は、黒島沖の沖防波堤は完成しましたが、北風から東風が吹けばうねりが入って、とても漁船などは接岸できません。組合運営、言いかえれば組合員を助けていくにも、この本所前の防波堤をぜひつくっていただき、コスト削減に努力をしていこうという組合員の心意気を理解していただきたいと思い、市長の防波堤の新設についてを、どうしてお考えかお尋ねをいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の質問に答えさせていただきます。

私も「清く正しく」いきたいと思います。1問目が、三浦湾の方に製氷施設整備をというふうなことでございます。この件につきましては、美津島町漁協さんからも要望があつておまして、平成22年度の振興計画に計上予定をしております。設置場所は女護島、製氷36トン、貯氷90トンの予定でございますが、具体的な内容につきましては、これから関係機関と詰めていくことになろうかと思っております。

この製氷機のことについては、もうこれ以上答弁はしません。（笑声）

次に、同じ女護島にあります美津島町漁協本所前の防波堤の新設についてでございますが、御質問の場所につきましては、県管理の第2種三浦湾漁協池の浦地区でございます。御承知のとおり

り、三浦湾漁港は対馬市の中央に位置し、イカ釣りを始めとした沿岸漁業の基地港であります。島内外漁船の休憩港、水産物の集出荷基地として大変重要な役割を果たしております。

昭和40年に漁港指定を受け、順次整備が進められておりましたが、平成14年度事業を最後に漁港の整備を終えていたところでございます。防波堤の新設につきましては、既に完了したケーソン製作ヤード跡地や、前面護岸及び水面の有効利用を図るうえで、港内の静穏度を上げる必要があります、ぜひ必要な施設でございます。

対馬市としましても、地元漁協とともに防波堤の整備とあわせ、製氷・冷凍施設等の関連施設整備を含めた整備を県当局に要望をしてきたところでございます。幸いにも、県の整備計画では防波堤180メートル、浮き桟橋1基及び道路整備170メートルについては、平成21年度新規事業として着手し、平成23年度完成を目標に整備が図られる予定でございます。

以上、手短に答弁を終わらせていただきます。

○議長（波田 政和君） 15番、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 本当にありがたいお答えをいただきまして、ありがとうございました。まず、本当にこの製氷については、22年度ということですが、今説明したとおりのうちの大船越支所の製氷機を考えれば、私によく似たところがあって、暇なときは稼働するわけです、イカがとれだして忙しくなったら、必ず休むわけですよ。

なぜなら、暇なときは製氷機というのは、自動で止まるんですよ。満タンになればいいわけです。でも氷が減ってきたら稼働するものですから、もうフル稼働するものですからね、耐久年数がきておるものから、必ず夏は故障して氷が足りないわけなんです。もう22年度ということで、もうこれ以上のことは言いませんけど、本当に早期着工をしてもらわんと、今大型船がスルメイカが不漁、それにどうしてもかわるのがヤリイカ中心になってきますので、漁船数はかなりふえてるんですよ。

ましてこういう対馬の現況は、公共工事が少ないというのもよく言われるんですけど、建設をやめたり、ことしあたりは真珠あたりがこういう不景気ですから、何に切りかわるといふかといえば、若い人は島外に出稼ぎに行く人もおりますけど、ある程度私たちみたいな中高年になれば、そんなに稼ぎもできないということで、小さい五、六トンの、5トン未満の船を買うんですよ、安く100万程度の船を。そしてヤリイカを釣ると。

小さい一本釣りしたりして、生活権はそれで出るんですけど、安定したその日の生活はできると思うんですが、もうそれに対する船数がふえればふえるほど、資材供給ができない現況が、もう毎年夏起こってます。うちのところに限らず、もうそういう現況ですよ。

今、三浦湾製氷が一番中央部で活躍してくれてるんですけど、これも昭和49年でもう35年、もう年数がたってるものから、これが故障したら、もううちの美津島漁協はもうほとんどで沖

に出られないという日が必ず出ますので、早期着工というか、もう早期新設、市長の答弁で22年度ということですが、そこまでは何とか修理しながらも、うちもやっていかないといけないと思います。この点は本当にありがとうございました。

それと、もうこの沖防波堤、女護島の本所前ですけど、これも今市長答弁で次年度から前向きに検討がされてるみたいですけど、私たちも4年前ぐらいに1回組合で陳情に県に行ったことがあるんですよ。県の方もすぐ対応ということで、現地に調査に来られたんですね。見に来られたんですよ。

そのときは、沖防波堤をつくったもんですから、黒島のですね、あのケーソンというのですかね、何十メートルかあるような大きな方塊やったとですけど、それができ上がり次第というような回答というか、そういう意見はもらっていたんです。もうケーソンも昨年で完成しまして、今何もなただだっ広い女護島の本所前になってます。

本所といえば、私たちも5つの合併組合ですけど、まだ合併組合の本所前って、どこに行っても巖原漁協にしても、峰東部にしても、必ずある程度の製氷機があったり、またそれなりの船が接岸できるような設備があるんですけど、うちの女護島の本所というのは、本所というだけで何も本所なんですよ。もうだからこういうゆくゆく高齢化に向かってやっていかなくちゃいけないのが、まずこの製氷とかいう施設が重点的になってくると思います。

そしてまた、この内防波堤をしていただくことによって、その前に浮き桟橋を2基ぐらいつければ、当然そこで荷さばき、荷揚げ、また荷積み込みができると思いますので、市長、これを本当に一日も早いような着工できるような希望をお願いします。

もう先ほど市長の答弁があまりにも「清く正しく美しく」できたもんですからね、(笑声) もうこれ以上私は言うことはありませんので、はい、きょうはもうこれで終わらせていただきます。

(笑声) どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(波田 政和君) これで、大部初幸君の質問は終わりました。

.....

○議長(波田 政和君) 一般質問を続行します。

次に、16番、兵頭榮君。

○議員(16番 兵頭 榮君) 10分間の休憩があるかなと思って心の準備もできないまま、指名を受けました。

今回、議員として任期満了を近く迎えるわけですが、そういった中で今回の一般質問が最後の質問ということで、ひとつよろしく願いいたします。

まず最初に、廃校及び廃保育所の施設管理について、その旧志多賀小学校及び旧志多賀保育所、その活用方法がまだ決まらないまま現在に至っておりますが、施設の管理、これほどのようにさ

れておるのか。といいますのも、先月その小学校校内をずっと見てみると、歴代の校長の写真がずっと、あのほこりの中に飾られたままになっておると。

このことは、私としても他人事ではないような気がしてならなかったわけですが、ただこの校舎は、旧峰町時代に廃校になったもので、七、八年、またそれ以上になっておるかもしれません。当時合併する際に、それだけの対応をしなければいけなかったんじゃないかと、そういうふうに思っておるわけですが、その七、八年たった今もまだそのままになっておる。そのことについて本当に市としても管理ができてないのではなかろうかと。

そしてまた旧保育所、あそこはカヤが枯れて、ずっと繁っておるわけですよ。それで、その志多賀の東地区とかいうんですがね、そちらの住民の方も万一火事でも起きたときにはどうなるのかと。カヤに火がついて火事が起きたときに、火事でもあったときはどうなるのか、そういう苦情が来ないとも限らない。年に1回ぐらいは、この草をないでしっかりと管理してもらいたいと、そういうようなことで、その管理についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、漂流・漂着物の効率的な回収処理方法を検討しているとのことであったが、その経過についてお尋ねをいたしたいと思います。

平成19年12月の定例会におきまして、前市長が次のように答弁されております。「水産庁の事業であります漂流・漂着物処理推進モデル事業にも選定されております。漂着した発泡スチロールのフロートやプラスチック製品などについて効率的な処理方法を検討いたしております。発泡スチロールにつきましては、溶剤による減容試験、プラスチック製品につきましては、機械による破砕試験を行いまして、漂着ごみの再利用の可能性についても検討いたしております」と、そういうような答弁をされてあるわけですがね、それでその経過と結果について御答弁をお願いします。

次に、峰町東部中学校校舎の補修についてお尋ねします。

2005年の福岡沖地震において、玄海島の方々大きな被災を受けられたことは、だれもが記憶に残っているところでありますが、現在東部中学校校舎にも、その傷跡が補修されないまま、至るところに残っております。場所によっては、クラックが、つまりひび割れが大きくなって、雨漏りの箇所もできております。そしてまた、先月でしたか、その東側の非常階段は、そのときもロープを張って通行止めになっておりました。どうにかそれを補修してもらったわけですが、今度は西側の方がこういうふうに非常階段の上、これがボーンタイルじゃないですが、これが落ちてきております。

ちょうど私が校舎を訪ねたときに、用務員の方が庭を掃除されておった。そういった中で、「これが今落ちてきたとですよ」というようなことで、これを参考までにいただいてきました。そして、非常階段の2階の踊り場、ここも大きなひび割れがある。学校当局からも教育委員会の

方に随時現場写真を送っておるというようなことでございます。

それで、またその非常階段がロープを張る。そうすれば、その非常階段の価値がなくなるわけですね。そういったことで、私は今度耐震検査もありますでしょう。それを早急に早めていただいて調査をし、急を要するものなら、その予算づけをして修理をしていただきたいと。そのことでひとつよろしく願いいたします。

それから、ジェットフォイルの2便体制のための運行欠損補助について、これが先月臨時議会のとときに説明もいただきましたが、ジェットフォイルの厳原2便体制を早期に構築するため、運行に伴う欠損について、平成21年度のみ最高2,500万円を限度として県、対馬市、九州郵船が各々3分の1を負担するというところで、三者で確認された。

この確認されたその協議の中に、壱岐市がその協議の中に入っておられたのかどうか。また、壱岐市が負担から除外されたのはなぜか。その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、路線バス運行に係る欠損補助について、比田勝厳原線新設に伴う地方路線維持費補助金として見込み額として、1,800万円増との説明を受けたが、この運行については、半年間の試験運行を実施し、本格運行については、試験期間中の利用状況により判断するとされております。3月現在において、厳原比田勝間の運行は、航空便発着便にあわせた4便が運行されております。それプラス1便と考えてよいのか。

また、運行回数がまた今の4便プラス1便やったら5便、5便が4便になったときには、その1,800万の補助、それは減額されるのかどうか。

次に、そのバスの増便のバスですね。1便を新設ですか、そうすると今回のそのバスは大型バスか中型バスか、どのような大きさのバスか、またそのことをお尋ねしたいと思います。

以上、5点についてお伺いをいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 5点ほど質問がございますが、そのうち4点について私の方から、そして東部中学校の問題につきましては、教育長の方から答弁をいたします。

まず、旧志多賀小学校につきましては、平成15年3月31日に廃校となり、その年の4月1日に東小学校に統合されております。旧校舎は昭和54年度に建築されたものであり、今年度で築30年が経過しようとしております。

施設の管理状況につきましては、平成15年4月から16年2月までは旧峰町が、同年3月の1カ月間は市が直接管理いたしました。平成16年4月から平成19年3月までの3年間は、地元老人クラブに管理を委託しておりました。

平成19年4月以降は、市が直接管理し、職員が定期的に校舎周りの雑草の除去等を行い、また校舎等の窓をあけ、見回り等も実施しております。施設の状態としては、校舎につきましては

傷み、破損はほとんどなく良好な状態を保っておりますが、体育館につきましては屋根の雨漏り及び柱の腐食が進み、修理を要する状態となっており、現在利用をとめている状況でございます。

グラウンドにつきましては、地区住民がグラウンドゴルフで定期的に利用されており、また現在でも夏休み期間中は、子供たちのラジオ体操等の場として利用されておるところであります。

また、対馬市学校跡地利用計画に基づき、平成19年1月から同年3月までの3カ月間、対馬市のホームページ、広報誌により廃校の有効利活用団体の公募を実施したところではありますが、応募がなく現在に至っております。

当学校跡地施設につきましては、現在その利活用に関する基本方針案の検討を行っておりますので、今後とも地域の貴重な資源として有効に活用できるよう、適正に管理してまいりたいと考えております。

次に、旧志多賀保育所につきましては、平成10年3月31日に廃止され、同年4月1日に佐賀保育所に統合されております。本施設については、同年4月より旧峰町から対馬市と直接管理しておりますが、市としても十分な管理ができていない状況であり、保育所周辺の住民の皆様には大変御迷惑をおかけしているところでございます。

また、施設の状態としては、各部屋とも床、天井、内壁等、激しい傷み、破損はあまり見受けられませんが、廃止より10年以上経過しており、今後施設の老朽化の度合いが懸念されるところであります。今後において本施設の適正な管理に努めるとともに、利活用の方法について検討していかねばならないというふうと考えております。

次に、漂流・漂着ごみの問題でございます。

議員御案内のとおり、水産庁事業であります漂流・漂着物処理推進モデル事業につきまして、19年度に対馬市及び鹿児島県長島町において実施されたもので、対馬市では海岸の漂着ごみのうち、プラスチック系ごみの破砕機などを使った処分、発泡スチロール製のフロートの溶剤による減容処分についての実証実験を佐須奈の北部中継所で行ったものです。

まず、北部中継所に保管をしておりました漂着ごみ404立方メートルを、材質別にペットボトル類23立方メートル、プラスチック類58立方メートル、発泡スチロール195立方メートル、その他128立方メートルへと分類をいたしました。まず、ペットボトル類及びプラスチック類について説明をいたします。

ペットボトル類23立方メートルについては、機械により3.15立方メートルに圧縮を行いました。プラスチック類58立方メートルは、機械により破砕し、9立方メートルに減容、その他のごみ128立方メートルは詰め替えを行い、空隙を減らして108立方メートルまで減らしました。圧縮したペットボトル類は、無色が1キログラム当たり約10円、色つきについては、1キログラム1円、プラスチックのうちポリプロピレン類は1キログラム5円、高密度ポリエチ

レンは1キログラム25円で、原料として販売しております。その他の再利用できないごみについては、焼却処分をいたしました。

この一連の作業に係る経費として、209立方メートルで約207万円かかっております。1立方メートル当たり9,910円であり、現状の処理費用8,500円と比較すると、若干割高になりました。人件費や機材のレンタル代など、削減の余地はあるものと思われます。

次に、発泡スチロールについては、化学系の溶剤を用いて195立方メートルを9,492立方メートルに減容し、分離精製して1キログラム当たり10円で売却され、2,535立方メートルの再生ポリスチレンとしてリサイクルされています。この処理に要した経費は約217万円、1立方メートル当たり約1万1,000円ですので、産業廃棄物として処理している現状のコストである1立方メートル当たり約8,500円と比較すると、少々割高ということが言えますが、やはり同じように人件費や機材のレンタル代など削減の余地があるかと思えます。

また、溶剤の働きがよくなる暖かい時期に行くことなど、改善できるところがあります。現在では、対馬市内の業者が、この溶剤の販売や減容処分を行っており、数箇所の漁協が海岸清掃で回収された発泡スチロールのフロートを処理するために使っているそうです。全島の漁協で使うことで、溶剤の価格や処理コストも下がるのではないかと思います。プラスチックについては、破砕機など設備投資が必要ということですので、多額の費用を要するものであり、設置については今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、ジェットフォイルの運行補助の件でございます。この運行欠損補助について、壱岐市の負担がないのはなぜなのかという御質問だと思いますけども、この2便体制に係る運行欠損補助につきましては、市民生活、経済活動のため利便性を確保し、最低でも日帰り可能な運行体制の早期構築のために必要な措置として、九州郵船からの申し入れを受け入れております。

今回のジェットフォイル便の増便につきましては、一部増便の恩恵を壱岐市においても受ける結果となっておりますが、壱岐市の場合、利用者の多いフェリーについては、市民の関心が大変高いのですが、このジェットフォイル減便問題につきましては、影響が少ないこともあって関心が低く、地元の同意等につきましても、容易に得られたという経過などから、両市におけるジェットフォイル減便に対する利害、関心度の違いを感じておりました。

増便運行が可能となった場合には、なるべく早く壱岐市に対し支援要望を行わなければならないことを念頭に置き、日帰り可能な運行体制の早期実現を目的とし、県の協力を得ながら対馬市主導で協議を進めてまいりました。

巖原港起終点の2便運行体制についての説明機会の場におきまして、議会、市民の皆さんの御意見を拝聴し、壱岐市への協力要請を急ぐ必要があるとの判断をいたしまして、まず私が壱岐の白川市長と直接協議する機会に、この件について触れ、具体的な話をさせていただきました。ま

た、去る2月18日に、壱岐市に出向き、平成21年度以降のジェットfoil博多行き対馬航路増便に係る運行欠損補助の支援についての要望活動を既に行っております。

壱岐市からは、当初から協議に参加していないこと、ジェットfoil減便については、さほど不便を感じない。市民の関心もあまりなかったこと、また今回の増便については、運行時間が近い便が別にあるということ、よって、必ずしも利便性向上につながっていないことなどの理由から、現段階では壱岐市からの運行欠損補助の支援協力は難しいのではないかと推測しておりますが、今後継続して壱岐市と協議してまいりたいというふうに考えております。

次に、路線バス運行にかかわる欠損補助と運行体制についてでございますが、ジェットfoilの厳原母港化に伴い、朝の厳原港発並びに夕方の厳原港着の便との接続を図るため、対馬交通株式会社の路線バスによる運行を考えておりますが、既設縦貫線4便とは別に1便を新たに設けることといたしております。

したがいまして、比田勝厳原間を結ぶ路線バスは5便体制になります。この1便増便という体制で1年間運行した場合、経常費用として約1,800万円の増加を見込んでおりますので、収入に見合っただけで運行に対する市の欠損補助は減少することになります。

なお、路線バスに対する欠損補助は、国の補助制度とあわせて10月から9月の期間が補助年度となっていることから、平成21年度における地方路線バス維持補助金の算定基礎となる経常費用といたしましては、約900万円を見込んでおります。

次に、路線バス運行体制につきましては、ジェットfoilの運行にあわせたダイヤ編成といたしております。ジェットfoilの運行時刻は、常用薄明の関係で時期により異なりますので、これにあわせて路線バスの運行時刻も変更することといたしております。なお、バスについては、中型バスを予定をしておるところでございます。

また、比田勝港に昼間寄港する繁忙期配船及びドック配船時には、運休することにいたしております。

また、バス運賃についても、比田勝から厳原港まで現状では片道3,340円かかりますが、1枚2,200円の4枚切符の導入を対馬交通株式会社に依頼をし、片道当たり2,200円で比田勝厳原港間を利用できる料金設定の届け出をしてもらっております。これは、比田勝博多間のジェットfoil片道料金と、厳原博多間の片道料金との差額が2,200円であることから、導入をお願いしたものであります。

このたびの比田勝厳原港線バスの新設につきましては、まず半年間を試験運行期間とし、利用が少ない場合、市の財政状況なども踏まえ休止も考えられますので、特に利用促進にこちらも働きかけていきたいと思っておりますし、市民の方々の御協力を賜らなければいけないというふうにも思っておりますのでございます。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） では、私の方から東部中学校校舎の補修についての答弁をさせていただきます。

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごし、学習生活をともにする場であり、安全性を確保することは必要不可欠で、さらに地震発生時においても、児童生徒の人命を守るには、十分な耐震性を持つ学校施設の整備が必要であることは、言うまでもございません。

学校施設の現状を把握し、耐震化を推進するため、旧耐震基準により建設された学校施設の耐震化優先度調査を実施し、その結果をもとに耐震化推進計画を作成しております。それに伴い、2次診断を必要とする建物について、平成19年度から計画的に2次診断を実施しており、21年度で完了する見込みでございます。

東部中学校校舎については、平成20年2月に耐震化優先度調査を実施しておりますが、東部中学校におきましてはコンクリート強度も強く、壁などにクラックも確認されておりますが、優先度ランクは4と判断されており、大規模な地震等で倒壊等の危険は少ないというふうに考えております。

その4でございますが、危険度が高いのが1で、一番低いのが5ということになっておりますが、東部中学校は4と診断をされております。

また、詳細な第2次診断を平成21年度に実施し、補強等が必要であるかどうかの調査を実施し、他の学校の状況とあわせて検討を行うようにしております。

雨漏り等につきましては、報告を受けておりますので、状況等を調査を行い、できる限り早く対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 16番、兵頭榮君。

○議員（16番 兵頭 榮君） それで、1番の項ですね。校内の歴代の校長の写真ですね、どうされますか。それやはりもうあの廃校の中に、歴代の校長の写真がそのままとくというのは、おかしいんじゃないですか。やはり本来ならば、統合した学校に持って行くべきか、それがなければ、その御本人の歴代の校長さん方にお返しするのがベターじゃなかろうかと、私はそう思いますが、いかがでしょう。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。校長室の写真でございますね。通常、統合した学校に、幾つかの学校が統合するわけですが、新しい学校に古い、古いといいますが、統合した学校の校長先生の写真は、多分私は見かけたことないですが、そうなりますと、実際の校長先生、もしくはもう昔からの方でしょうから、御遺族なり、そちらに返すという方向で考えてい

かざるを得んのかなというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 16番、兵頭榮君。

○議員（16番 兵頭 榮君） 廃校にそのままにしておくというのは、本当にベターじゃないと思いますので、そのところは十分検討されて、ひとつ対応していただきたいと、よろしく願いいたします。

そして、漂流・漂着物の件ですが、いろいろ検討されておるようでございます。そしてまた、昨日、9日ですか、漂着ごみの25海岸の指定に対馬市も入ったと。そして、国が処理をするというふうなことが新聞等に載っておりました。

また、北九州港のリサイクルポート、海上輸送で資源ごみを混載可能になったと。そういったことで、今後20年度の報告書としてまとめて報告しますというようなことでございますので、いろいろ検討されておることについては、深く敬意を表したいと思います。

東部中学校の補修の件ですね、このあれが雨漏りしているところが、ちょっと階段上がったところに小さくひび割れがひどいことは、御存知であると思いますが、あそこがやはり錆びて、あれだけの錆びだったら、やっぱり鉄筋まできてると思うんですよ。それで、構造建築の場合はかぶりの分が3センチですか。ところが、その錆びがあれしてきたときには、どうにもならないようになる。後の補修がしにくくなる。そういったことで、ひとつ早めに検討していただきたい。

それと、非常階段ですね、これがちょっといいですかね。今お渡しした、ああいうものがその非常階段の下を子供が休み時間近道で通るんですよ。万一子供に当たってけがしたときには、やはり学校の管理の問題がでてくるのではなかろうかと。それで、ひとつそのところ早急に検討していただきたいと、よろしく願いします。

それから、ジェットfoilの2便体制における壱岐の負担ですね、壱岐市の方があまりその利用度が少ないために、関心事がないというようなことでございますが、できればやはりないとは言いながら、自分たちもよくジェットfoilは使うんですけど、何十人か乗ってこられるわけですよ。そういったことで、やはり何らかのその援助ですか、していただきたいなど。これで今回2,500万の予算もついておることでございますので、今後は対馬市も金はないんですよ。そういったことで、今後はまだ継続的な話し合いの余地があれば、ひとつそのところ幾らかでも対応していただくように、市長の努力に期待いたしておきます。

それから、その比田勝巖原港線の新設に伴う路線の補助1,800万ですね。これは、バスの大きさが中型か大型か、中型ですか。中型いうと、これも26人乗り、29人乗りがあるんですよ。安い単価でちょっと調べてみたら、500万、600万ですよ。ただ、それにそれ相應の運行する設備、無人バスにした場合には、運転席からドアを開け閉め、そういった施設なんか別として、それぐらいでこれは三菱の方にちょっと問い合わせしてみたんですが、それぐらいの値

段で、あと改造費がかかりますというようなことでした。

それはそれとして、これはこの間、補佐官の言われたことには、仁位棧橋線を廃止にして、新規にやって比田勝仁位間を仁位で乗り替えて、また向こうに巖原棧橋間をするというような説明やったと思うんですが、確認したいと思いますが。

○議長（波田 政和君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

○政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） 前回の全員協議会、あるいは臨時議会の折には、そういう説明をしたと思います。今は、その後少し協議を対馬交通とやりまして、路線バスということですから、通常の比田勝から巖原までの今縦貫線が走っておりますけども、4便。その同じ形態の運行ということでございます。

○議員（16番 兵頭 榮君） わかりました。

それで、仁位棧橋間、これが700万ですか、今までですね。そうすれば、比田勝仁位間が単なる私の頭の計算では、1,800万をということになれば、700万が仁位巖原間、比田勝仁位間が1,100万という私の計算なんですよね。そのもう今距離的にトンネルもできて、路線変更申請を出せば今トンネルを通れる。通ってあるかどうかは私はわかりません。その1,100万円の増額の根拠、ここはどういうふうな話ができただけでしょうか。

○議長（波田 政和君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

○政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） 先ほども申し上げましたけども、全員協議会のときに私こういう言い方をしたと思います。資料も議員さんの方に配付をいたしておりますが、今回の比田勝巖原線の新設のために、約1,800万経費が要りますという話をしました。そのかわり、仁位棧橋線を廃止をいたしますので、当然その分が700万減ってくるということになります。

したがって、相殺をしますと、約1,100万ぐらいの費用が発生します。これ1年間でございます。当然、これは費用だけ見ておりますので、それにお客さんが乗ってまいりますと、当然その分は欠損補助が軽くなってくる、安くなってくるということも考えられます。これはあくまで費用だけの面から見ておりますので、当然そこにお客さんが乗ってくれば、その分市からの欠損補助は少なくなってくるということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） 16番、兵頭榮君。

○議員（16番 兵頭 榮君） そうですね。利用状況においてまたあれするというようなことでございますがね、市としても、いろいろこのアンケート、北部対馬航路に係るアンケートのお願いというようなことで、これはアンケートはどことどことってあるんですか。

○議長（波田 政和君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

○政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） アンケートにつきましては、旧上対馬町、

そして旧上県町ということで、約3,600世帯にすべてお願いをいたしております。

○議長（波田 政和君） 16番、兵頭榮君。

○議員（16番 兵頭 榮君） それで、この私もこれをいただいたわけです。ところが、これにその地区の方々が、金額は全然わからないのに、バス路線のこれには路線の金額が書いてない。回数券をあれするというようなことで、答えは言うたんですよ。そしたら、「いや回数券やったら、4枚か6枚ぐらいなかるうか。それよりももう往復券、往復割り引き、それやったらかえっていいのにな」というような、私にはその方が言われた。

それでまた、金額は3,340円でこういうふうで、何らかの今交渉中やから、下がってくる予定ですよというようなことを、説明したわけですが、それでフェリーで5,980円、博多までがですね。これで6時間。ジェットフォイルで4時間半。それで、3,340円の計算をすれば、大体ジェットフォイルを9,000円と見て1万2,340円、1,100円引くと1万1,240円ですか、で4時間半。

時間がこれがフェリーの時間が少し早まれば、私たちはもうそちらの方で行きますよと。それで、これでもまたフェリーの往復割り引きもあるしというような話もされてあったから、ちょっとこのアンケートでは、その時間がこういうふうにしてあるが、もしこれが早まれば要望はしておりますけど、時間が早まれば、もう厳原まで1時間半ぐらいやったら、もう早い便のフェリーに乗って行きますよというような話をされてあったですね。参考までにさせていただきたいと思います。

それで、1便のジェットフォイルですね。そうすれば、この時間的計算をすれば、向こうで5時15分に比田勝立たんやいかん時間帯になりますね。今度私もどっか調べて、1便の時間を調べたんですけど、5時15分。そして、今度4便と6時50分ですね。そういった中で、果たしてこれが人数が少なくなったときに、この便が一緒になるのではなからうかというような懸念をしとるわけですよ。向こうで5時15分に出れば、厳原に7時48分の7時20分ぐらいに空港に着くようになりますよね。

そうなれば、空港便でかどれか1便減らすんやなかるうかと、減った人数が少なくなれば。乗客率が少なくなれば。そうしたら、もうこれをかえって1便減らしたほうが、得策に、少なくなればですよ、このジェットフォイルにあわせる時間帯はいいんですよ。ところが、飛行機の便ずっとこうあれしたら、どれかに影響が出てくるんやなかるうか。

そういうようなひとつ気がするわけですが、それと、ひとつ時間帯も厳原便、栈橋便ですね、私もこの時間表はなかなかあれですが、栈橋に米印、赤米と黒米がついておる、この意味がちょっとわからなかったもんやから、あれですけど、やはりこのなんですか、空港経由の便ですね、これもひとつ病院まで早めに終わった方が、その病院からあれしたいというようなことでありま

すので、すみません。病院からの便はありますが、なんですか、8時40分の便で11時14分に着く便があるんですよ。

これは3月の時刻表ですけど、その11時14分、この便もひとつ病院につけてもらいたいと、そういうような要望もあっております。

それで、何しろそういったことで、この財政の厳しい中、やっぱり今年度から高校生の通学補助、これも来年度ですか、カットになりますよね。やはり定期代が何万というようなことになれば、やはり対馬高校の寮に入れば3万円で入れるわけですよね。そういったことで、上対馬高校に行く生徒も、その交通費負担が大きくなればなるほど、厳原の方に行って、そしてから今度上対馬高校の定員がますます定員割れを起こす。だから、なるべく節減していただいて、これからの子供たちの教育として、経費の軽減に力を添えていただきたいと、かようにお願いいたしました。一般質問を終わります。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（波田 政和君） 答弁は。

○議員（16番 兵頭 榮君） 要りません。（笑声）

○議長（波田 政和君） これで、兵頭榮君の質問は終わりました。

---

○議長（波田 政和君） 本日本日予定しておりました登壇者5名の市政一般質問は、すべて終了しました。

あすは定刻より市政一般質問を続行します。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時52分散会

---